



2023年度決算
プルデンシャル生命の現状2024

愛をお預かりする、 愛をお届けする。

一生、愛すると誓った、パートナー。
生涯をかけて守り抜きたい、家族。

でも、そんな大切な人たちの人生と
自分の人生の終わりは、一緒には訪れません。

すべては、かけがえのない人の毎日を守るために。

わたしたちは、「人生最後のラブレター」と言われる
生命保険をお預かりし続けてきました。
そのラブレターが届くとき、あなたはいません。
それでも想いは時を超え、
愛する人の中で生きていく。
わたしたちがお預かりしているのは、
そんな大切な人への愛と、責任です。

たくさんのお客さまにお預けいただき、
想いをお届けしてきました。
その信頼こそ、わたしたちの誇りです。

大切な人への愛を、一生涯のその先へ。
創業からの変わらぬ決意を、これからも。

C O N T E N T S

会社概要編

・ごあいさつ	3
・企業理念	4
・プルデンシャル生命の概要	5
・プルデンシャル・ファイナンシャルの概要	6
・プルデンシャル生命のライフプランナー	7
・2023年度業績ハイライト	11
・お客さま本位の業務運営	17
・プルデンシャル生命の営業活動方針	18
・お客さまに対する情報の提供	20
・お客さまサービス向上のための取り組み	24
・適切な保険金等のお支払いのための取り組み	28
・生命保険信託	29
・コーポレート・ガバナンス（保険会社の運営）	32
・プルデンシャル・グループにおけるサステナビリティ	45
・SDGs達成に向けた当社の取り組み	47
・企業理念推進	55

本誌は、「保険業法第111条」に基づいて作成した資料です。

「ライフプランナー」は、ザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカの登録商標です。

2024年7月作成

ごあいさつ

平素よりプルデンシャル生命保険をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、世界最大級の金融サービス機関、プルデンシャル・ファイナンシャルの一員として1987年10月に設立されました。生命保険に込められたお客さまの「愛をお預かり」し、大切な方へ「愛をお届け」することを使命に、ライフプランナーによるコンサルティング・セールスという独自のビジネスモデルによって、多くのお客さまからご支持をいただいております。

おかげさまで、大手調査会社J.D. パワー社による2024年生命保険保全手続満足度調査において、9年連続の総合満足度第1位^{*}の評価をいただきました。Million Dollar Round Table (MDRT) 日本会における当社の会員数は27年連続で第1位となっています。

今日、社会の変化はスピードを増し、お客さまのライフスタイルや価値観もこれまでになく多様化しています。このような時代にこそ、当社のライフプランナーは、ご契約のときにお客さまの多様なニーズをくみ取り、将来を見据えたコンサルティングを行うのはもちろんのこと、人生のパートナー (Partner for Life) として生涯寄り添い、お客さまのライフステージの進展に伴うニーズの変化にもきめ細かく対応することで、長きにわたって経済的な保障と心の平和をご提供いたします。

なお、元社員による投資勧誘等の複数の不適切な事案の発覚により、お客さまならびに関係者の皆さまに多大なご迷惑と、ご心配をおかけしております。当社は、今後もライフプランナーが経済的な保障と心の平和をお届けできるよう、お客さまからの信頼にお応えできる社員・組織であり続けるために、金銭不祥事案の未然・再発防止に向けた全社的な取り組みを進めております。

私どもはこれからも、このライフプランナーによる終生にわたるパーソナルなサービスを通じて、引き続き「ライフプランナーのいる安心」を皆さまにお届けできるよう、全社一丸となって邁進してまいります。

2024年7月



代表取締役社長 兼 最高経営責任者

間原 寛

^{*} J.D. パワー社の顧客満足度調査については、5ページをご覧ください。

企業理念

プルデンシャル生命は「日本の生命保険事業の在り方に変革をもたらす、日本の生命保険市場において顧客から最も信頼される会社となる」ことをビジョンに掲げ、1987年に創業しました。

今までも、これからも、当社はライフプランナーを通じて、お客さまお一人おひとりに最適な生命保険を提供してまいります。

We are the Prudential

プルデンシャル生命の社員は、生命保険業を通じ、社会に貢献しようとする強い意志で結ばれています。

我々には、時代を開拓する精神、生命保険の正しい在り方を追求する信念、そして、人間愛・家族愛の不朽の原理を伝える心があります。

我々は、Core Values、Vision、Mission、Strategyを指針に、自らの手によって時代を創造し続けます。

Core Values

- ・信頼に値すること (Worthy of Trust)
- ・顧客に焦点をあわせること (Customer Focused)
- ・お互いに尊敬しあうこと (Respect for Each Other)
- ・勝つこと (Winning with Integrity)

Vision

我々は、日本の生命保険事業の在り方に変革をもたらす、日本の生命保険市場において顧客から最も信頼される会社となる。

Mission

我々は、顧客の一人一人が経済的な保障と心の平和を得ることができるよう、最高のサービスを提供することを使命とする。

Strategy

我々は、生命保険の真のプロフェッショナルであるライフプランナーを育成し、一人一人の顧客に対してニードセールスを行い、保険金をお届けするまで一生に亘りパーソナルなサービスを提供する。



プルデンシャル生命の概要

世界最大級の金融サービス機関、プルデンシャル・ファイナンシャルの一員であるプルデンシャル生命は1987年に創業しました。

「生命保険のプロフェッショナルであるライフプランナーを通じて、お客さまに最高のサービスを提供する」という当社の方針は日本の多くのお客さまに受け入れられ、順調に業績を伸ばしています。



プルデンシャルタワー
(東京・永田町)



ドライデンカスタマーセンター (宮城・仙台市)

プルデンシャル生命保険株式会社の概要 (2023年度末)

- 本社所在地：東京都千代田区永田町2-13-10
プルデンシャルタワー
- 創業：1987年10月
- 資本金：290億円
- 代表取締役社長兼最高経営責任者：間原 寛
- 総資産：6兆2,904億円
- 保険料等収入：1兆6,021億円
- 保有契約件数（個人保険+個人年金）：455万4,394件
- 保有契約高（個人保険+個人年金）：44兆8,701億円
- 支社数：145拠点
- 従業員数：6,619人
うちライフプランナー数：4,339人

2023年度の主なトピックス

J.D. パワーの満足度調査で第1位 アフターフォローで最高評価をいただきました

顧客満足度に関する調査・コンサルティングの国際的な専門機関であるJ.D. パワーが2024年に発表した「生命保険保全手続満足度調査」において9年連続の総合満足度第1位の評価をいただきました。

J.D. パワー調査の詳細はjapan.jdpower.com/ja/awardsをご参照ください。



Forbes誌「World's Best Insurance Companies 2023」にて日本の生命保険会社で第1位

米経済誌Forbes（フォーブス）が2023年に初めて発表した「World's Best Insurance Companies」（世界最高の保険会社）において、日本から選出された10社の中で第1位に選ばれました。



プルデンシャル・ファイナンシャルの概要

プルデンシャル・ファイナンシャルは、世界最大級の金融サービス機関です。150年近くの歴史を誇り、米国、アジア、ヨーロッパ、ラテンアメリカを中心に事業を展開しています。子会社および関連会社を通じて、生命保険、年金、退職商品および関連業務、投資信託、資産運用を含む幅広い金融商品とサービスを提供しています。



プルデンシャル・ファイナンシャル本社ビル
(米国 ニュージャージー州ニューアーク市)



プルデンシャルの名称および特徴的なロゴの「ロック」は、米国で最も親しまれている企業名とロゴマークのひとつです。

- 設立：1875年10月13日
- 本社所在地：米国ニュージャージー州ニューアーク市
- 会長兼最高経営責任者：チャールズ F. ラウリー
- 事業内容：生命保険、年金、退職商品および関連業務、投資信託、資産運用
- 総預かり運用資産：1兆4,960億USドル（2024年3月31日現在）
- 株式公開：ニューヨーク証券取引所上場（略称：PRU）
- 全従業員数：40,658人（2023年12月31日現在）
- 生命保険の保有契約高：約4兆USドル（2023年12月31日現在）
- 生命保険事業を展開している国：米国、日本、ブラジル、メキシコ、中国、インド、インドネシア



プルデンシャル・ファイナンシャル
会長兼最高経営責任者
チャールズ F. ラウリー

プルデンシャル生命のライフプランナー

プルデンシャル生命の特色

生命保険のプロフェッショナル、ライフプランナー

当社がお届けするのは、すべてオーダーメイドの生命保険です。そして、それを設計し、質の高いサービスと安心をお届けするのが、生命保険のプロフェッショナル、「ライフプランナー」です。

ライフプランナーは、生命保険の専門家の見地から、お客さま個々の状況とニーズを詳細に把握し、分析いたします。そして、お一人おひとりのニーズに最適な保障プランをご提供いたします。



オーダーメイドにこだわる理由

万一のことが起こった際に、お客さまが十分な保障を得ていただくために契約するのが生命保険です。年齢や職業、家族構成、人生設計、資産、年収などにより、お客さまにとっての必要な保障額も異なります。そのため、生命保険のプランにはこれらのすべての要素が考慮されるべきであり、本来オーダーメイドであることが重要だと考えています。

そのため当社では、ライフプランナーがお客さまとご家族の生涯にわたるライフプランをお聞かせいただいています。そして、生命保険の専門家の見地から、それぞれの個別のニーズに合ったオーダーメイドの保障プランを設計する。それが、当社の考える生命保険です。



ライフプランナーは生涯にわたるパートナーです

ライフプランナーとお客さまの関係は、ご契約から長期にわたり続きます。生命保険はお客さまのライフステージやご要望の変化に合わせて常に最適な状態に保つことが重要になります。

ライフプランナーは、ご契約時にお一人おひとりに最適な保険をオーダーメイドでご提案するだけでなく、ご契約をお預かりした後もきめ細かな対応で寄り添い続けます。給付金や保険金をお受け取りいただく際にも、お客さまお一人おひとりに合わせた対応を心がけています。お客さまのことを理解し、お客さまのご家族と一緒に考えているライフプランナーが必ずやお役に立つことでしょう。



ライフプランナーは、お客さまとご家族に生涯にわたって安心をお届けすることを使命としています。

自己研鑽 (MDRT・JAIFA)

MDRT日本会会員数 No.1

生命保険販売の職業的水準を高め社会的信望を高めようとするMDRTの理念は、真に顧客の要望に応え得るプロフェッショナルの育成を第一義とする当社の経営理念とも完全に一致しています。

MDRTプルデンシャル生命分会は、全国各地で研修会などの自己研鑽活動を行いレベルの向上に努めています。また、MDRT日本会の活動にも多くのライフプランナーが携わっています。

2024年度の日本会会員数8,901名*中、プルデンシャル生命分会は1,654名*を占めており、日本の生命保険会社の中で27年連続第1位となっています。(※2024年4月22日現在。MDRT日本会調べ。)

■ Million Dollar Round Table (MDRT) とは

1927年に発足したMillion Dollar Round Table (MDRT) は、卓越した生命保険・金融プロフェッショナルの組織です。世界中の生命保険および金融サービスの専門家が所属するグローバルな独立した組織として、500社、70カ国で会員が活躍しています。MDRT会員は、卓越した専門知識、厳格な倫理的行動、優れた顧客サービスを提供しています。また、生命保険および金融サービス事業における最高水準として世界中で認知されています。



JAIFA入会率 96%

現在、当社のJAIFA会員数は4,823名で、当社における入会率は96%です。ライフプランナーだけでなく、営業所長や支社長という営業管理職の多くも入会しており、生命保険会社の中でも非常に多い入会者数となっています。(2024年3月31日現在)


当初は、個々の営業社員が自主的な活動のひとつとして会員となり、各都道府県にある地方協会において個別に活動していました。その後、当社の会社規模が拡大する中で、当社内の支社の枠を超えた営業社員同士の交流・自己啓発・相互研鑽の場として社員同士が声を掛け合うことで会員数が徐々に増加し、全国的に広まっていきました。そして、2014年に全国組織としてJAIFAプルデンシャル会が設立されました。会員自らの責任において積極的に活動することにより、顧客と会員相互の利益を創造するための会として営業社員自らの手で運営されています。

現在、プルデンシャル会のもとに全国でブロックを組織し、各ブロックにおいて会員同士の交流と研鑽を目的とした研修会を実施し、質の高いライフプランナー集団の育成に努めています。

■ Japan Association of Insurance and Financial Advisors (JAIFA) とは

「公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会」(英文名: Japan Association of Insurance and Financial Advisors) は、「生命保険営業職員の社会的地位の向上と、生命保険の健全な普及」を目的とし、1962年9月に生命保険営業職員により設立されました。1970年9月には社団法人として、さらに2012年4月1日から公益社団法人として認定を受け、公益的役割を担う生命保険事業の健全な発展と広く社会に貢献することを目的に活動しています。

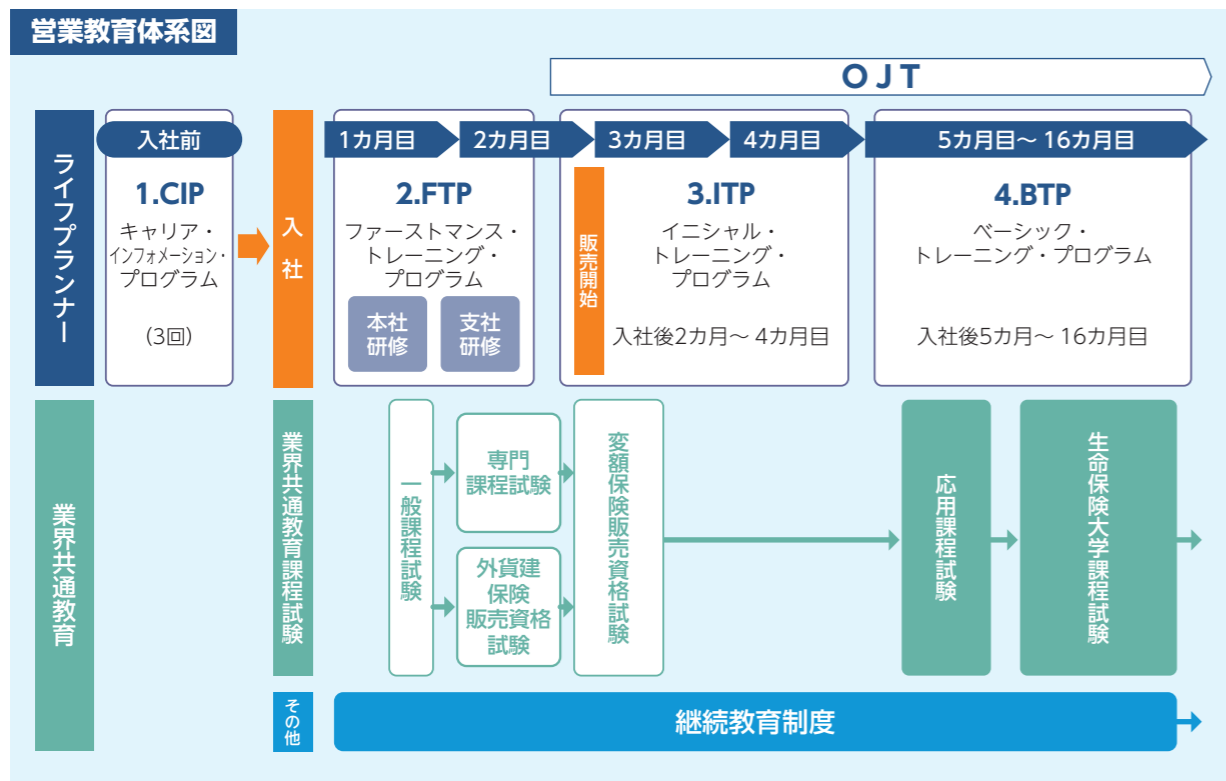
2024年3月31日現在、日本全国で40,487名の会員を有しています。



教育システム

ライフプランナーの教育システム

生命保険のスペシャリストとしてクオリティーの高いサービスをご提供していくためには、生命保険はもちろんのこと、法律・税制・社会保障制度などに関する幅広い知識が必要です。当社のライフプランナーは、生命保険やその周辺知識をあわせ持ったプロフェッショナルとして、お客さまのお一人おひとりにふさわしい保障プランを提供できるよう、さまざまなプログラムを通じて知識の修得に努めています。



1. CIP (キャリア・インフォメーション・プログラム)

CIPは単なる会社紹介とは異なり、参加者が当社のライフプランナー制度、ニードセールスなどをシミュレーションを通して理解できるよう構成されており、情報提供であると同時に、入社前ガイダンスの役割も兼ねています。

3. ITP (イニシャル・トレーニング・プログラム)

ITPは入社から2~4カ月の期間に実施されます。販売開始後、営業所長などからの実践トレーニングを通じて、知識・技術・姿勢に関する課題の発見とブラッシュアップを繰り返し、ライフプランナーとしての「活動習慣」を修得していきます。

各トレーニング・プログラムについては、各単元での履修事項や時期が定められ、それぞれテキストや視聴覚教材が準備されています。

2. FTP (ファーストマンズ・トレーニング・プログラム)

入社したライフプランナーは、販売開始までの約1.5カ月間、FTPを受けます。FTPでは、ライフプランナーとしての基本姿勢や生命保険営業に必要な基礎知識・技術だけでなく、遵守すべき法令などコンプライアンスについても修得します。

4. BTP (ベーシック・トレーニング・プログラム)

BTPでは、ライフプランナーの入社後5~16カ月の期間に、FTP・ITPで修得した内容についてより深く学び、復習していきます。ライフプランナーとしての「自立」を目指すプログラムです。

マネジメント層への研修システム

支社長・営業所長などの営業管理職層は、優秀な人材を採用し有能なライフプランナーを育成するという重要な責務を担っています。そのため、新任時の集合研修をはじめ、各種のTTT (Training the Trainer to Train=トレーニング担当者のための研修・トレーニング) などを随時実施しています。



業界共通教育課程試験

質の高い営業活動を行うために、まずライフプランナー自身が「生命保険のプロフェッショナル」として高い資質を備えます。

一般課程試験、専門課程試験、外貨建保険販売資格試験、変額保険販売資格試験、応用課程試験はもちろんのこと、最難関である生命保険大学課程試験 (全6科目) についても2年間で修了することを前提とし、知識の修得に努めています。

ライフプランナーには、生命保険大学課程試験 (全6科目) に合格し、かつ所定の成績要件を満たした者が取得できるトータル・ライフ・コンサルタント (TLC: 生命保険協会認定FP) の取得を義務付けており、2023年度末では3,371名のライフプランナーが認定されています (2024年5月1日の在籍者。CLU (認定生命保険士) 含む)。



継続教育制度

「お客さま重視・法令等遵守」の視点を持ち続けていくために、「コンプライアンス、説明責任、保険金の支払い等のアフターサービス、公的保険制度」などを中心とした教育を毎年継続・反復的に実施しています。



社内販売資格制度

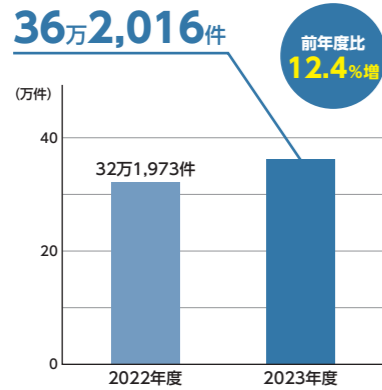
特定の商品や事業保険については、社内資格試験を実施し、合格した者だけが販売資格を取得できる制度を導入しています。この制度によって、お客さまに正確な情報提供を行うことができます。



2023年度業績ハイライト

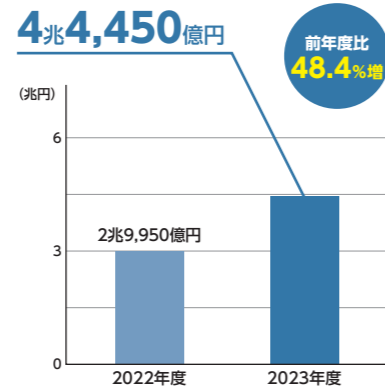
新契約について

▼新契約件数



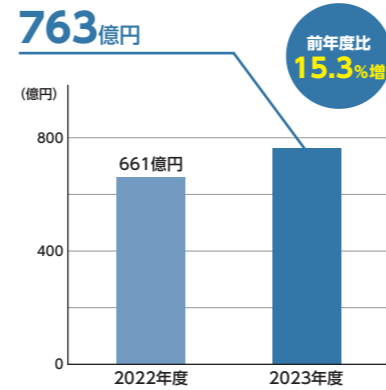
「新契約件数」は、新たにご契約いただいた保険契約の件数です。

▼新契約高



「新契約高」は、新たにご契約いただいた保険契約の保障金額の総合計額です。

▼新契約年換算保険料

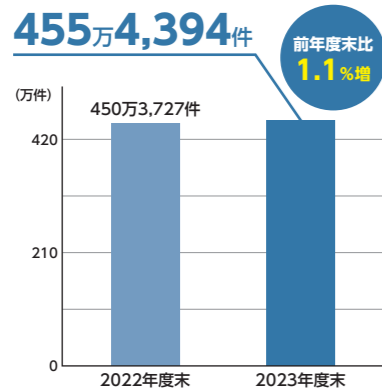


「新契約年換算保険料」は、新契約について月払・年払・一時払等払込方法の違いを調整し、総払込保険料を保険期間で按分して、1年あたりの保険料に換算した金額です。

※上記の件数と金額はいずれも個人保険および個人年金保険の合計を表したものです。

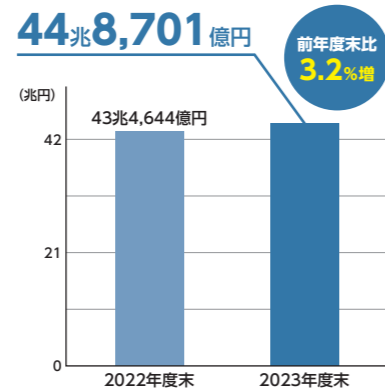
保有契約について

▼保有契約件数



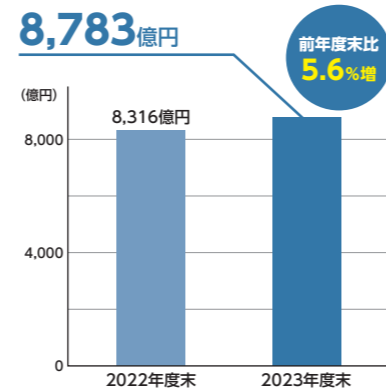
「保有契約件数」は、ご契約いただいている保険契約の件数です。

▼保有契約高



「保有契約高」は、個々のお客さまに対して生命保険会社が保障する金額の総合計額を表します。

▼保有契約年換算保険料

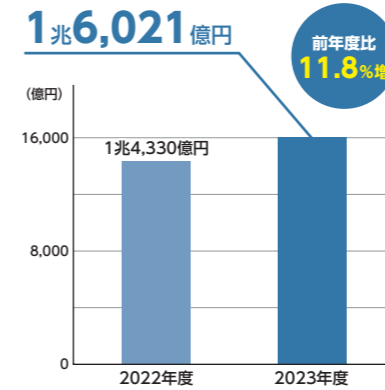


「保有契約年換算保険料」は、保有契約について、月払・年払・一時払等払込方法の違いを調整し、総払込保険料を保険期間で按分して、1年あたりの保険料に換算した金額です。

※上記の件数と金額はいずれも個人保険および個人年金保険の合計を表したものです。

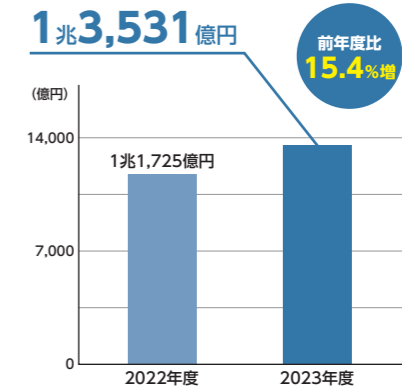
保険料等収入、保険金等支払金

▼保険料等収入



「保険料等収入」は、お客さまからお払い込みいただいた保険料や再保険収入による収益で、生命保険会社の収益の大部分を占めています。

▼保険金等支払金



「保険金等支払金」は、保険金、年金、給付金、解約返戻金およびその他返戻金等、お客さまに保険契約上お支払いさせていただいた金額を示すものです。

※再保険契約による支払再保険料が含まれます。

基礎利益、経常利益、当期純利益

基礎利益

478億円

(2022年度 315億円)

「基礎利益」は、生命保険会社の本業における1年間の収益力を示す指標のひとつで、一般事業会社の営業利益や銀行の業務純益に近いものです。

経常利益

488億円

(2022年度 225億円)

「経常利益」は、経常収益と経常費用の差額です。経常収益の主なものは保険料等収入、資産運用収益などです。経常費用は保険金等の支払い、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費などです。

当期純利益

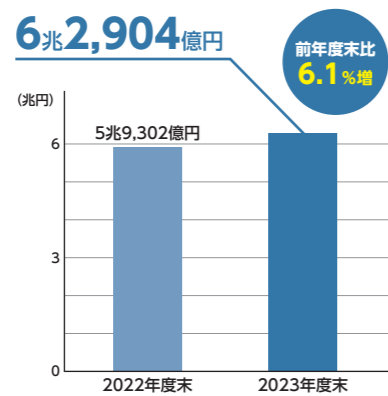
320億円

(2022年度 148億円)

「当期純利益」は、経常利益に特別利益を加え、そこから特別損失を差し引き、さらに法人税などを差し引いたものです。

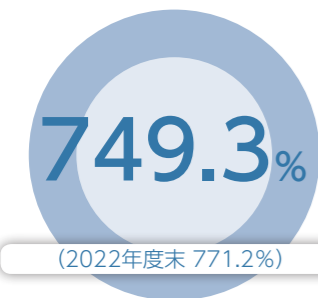
「基礎利益」について……当社のように株式会社形態で生命保険事業を営む多くの会社は、主に無配当保険を販売していますが、無配当保険は配当を行わない分、保険料を割り引いています。これに対して相互会社は主に有配当保険を販売しており、この配当の原資は剰余金として基礎利益に含まれます。そのため同規模の株式会社と相互会社を比較した場合、相対的に株式会社の基礎利益が小さくなります。

総資産



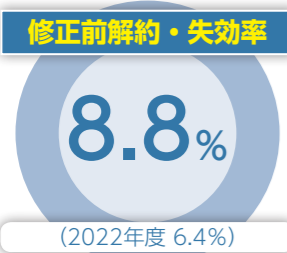
「総資産」とは、有価証券等の運用資産、現金および預貯金、貸付金、その他非運用資産などの合計で、生命保険会社の事業規模を示す財務指標のひとつです。

ソルベンシー・マージン比率



ソルベンシー・マージンとは「支払余力」を意味し、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対し、どの程度「支払余力」を有しているかを判断する行政監督上の指標のひとつです。200%を下回った場合には、監督官庁による業務の改善などの命令の対象となります。

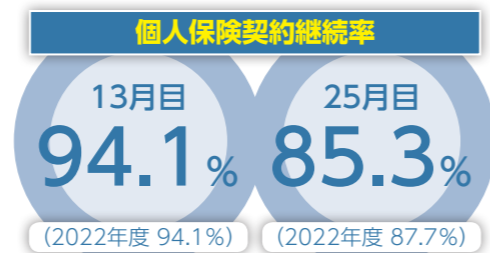
解約・失効率、契約継続率



「修正前解約・失効率」は当該年度の解約・失効高を年始保有契約高で除して算出しています。



「修正解約・失効率」は減額・増額および復活を考慮し、修正前解約・失効率を修正して算出しています。



「契約継続率」は保険金額をベースに算出しています。

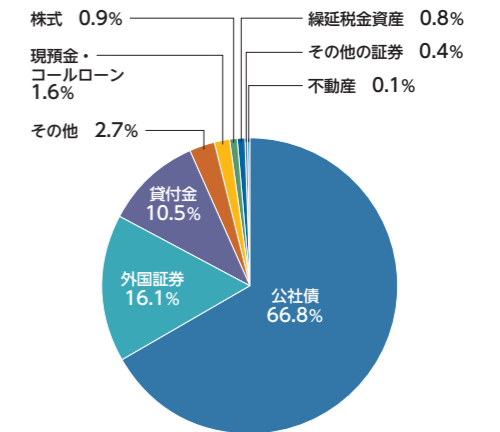
資産の運用実績の概況（一般勘定）

一般勘定の資産運用では、負債側のキャッシュ・フローおよび商品特性を分析し、それに合わせたALM（資産・負債の総合管理）を行っています。具体的には、中長期的に安定した利息収入獲得や金利リスク軽減を目的に、国債や信用度の高い円建債券を中心とした運用を行っています。また、リスク分散を図りつつ、為替ヘッジを付した外貨建公社債への投資にも取り組み、収益の向上を図っています。なお、投資先の炭素排出評価やサステナブル投資の拡大等のESGの諸要因を投資の意思決定に反映させる取り組みも行っています。

2023年度末の一般勘定資産は、5兆7,768億円となり、前年度末に比べ2,232億円の増加（4.0%増）となりました。2023年度は主に貸付金および外国証券に配分しました。この結果、2023年度末の主な資産構成は、国内公社債66.8%、国内株式0.9%、外国証券16.1%、その他の証券0.4%、貸付金10.5%、不動産0.1%となっています。

2023年度の利息及び配当金等収入は1,064億円となり、有価証券売却益などを加えた資産運用収益全体では2,035億円となりました。一方、資産運用費用は939億円となり、この結果、資産運用関係収支は1,095億円となりました。

▼資産（一般勘定）の構成



※資産の構成には、貸倒引当金（△0.0%）を含みます。
※%は表示未満を四捨五入しています。

逆ざや、不良債権残高

2023年度は59億円の逆ざやとなりました。

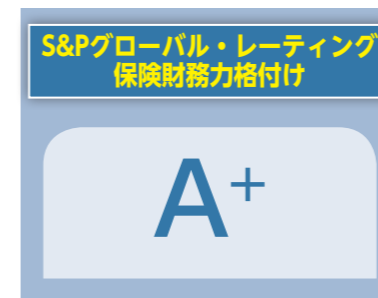
逆ざやとは、予定利率により見込んでいた運用収益が、運用環境の悪化により、実際の運用収支でまかなえない額が一部の契約で発生している状態のことです。

2023年度末で18億円の不良債権残高があります。

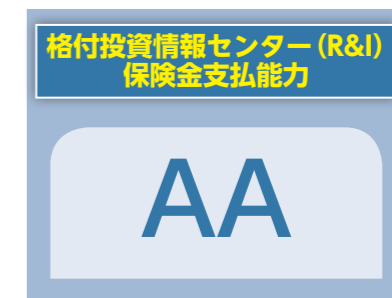
格付け

プルデンシャル生命は、S&Pグローバル・レーティングから保険財務力格付けとして、「A+」の評価を得ています。また、格付投資情報センター（R&I）から保険金支払能力として、「AA」の評価を得ています。（いずれも2024年6月末現在）。

※格付けは格付け会社の意見であり、また一定時点での数値、情報等に基づいたものであるため、将来的に変更される場合があります。各格付けは、保険会社全体を評価しているものではなく、将来の保険金支払いなどについて保証しているものではありません。



（定義） 保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。



（定義） 保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。

資産の状況について

貸借対照表 (抜粋)

科目	年度	2023年度末
		金額 (百万円)
資産の部	現金及び預貯金	97,107
	買入金銭債権	1,755
	有価証券	5,360,862
	(うち、国債・地方債・社債)	3,946,088
	(うち、株式)	54,336
	(うち、外国証券)	1,118,868
	貸付金	607,746
	有形固定資産	5,991
	無形固定資産	17,257
	再保険貸	60,879
その他資産	92,884	
繰延税金資産	48,528	
貸倒引当金	△2,604	
資産の部合計		6,290,409
負債の部	保険契約準備金	5,604,400
	(うち、責任準備金)	5,581,171
	再保険借	73,333
	その他負債	262,720
	退職給付引当金	46,913
	役員退職慰労引当金	1,553
価格変動準備金	67,499	
負債の部合計		6,056,421
純資産の部	資本金	29,000
	資本剰余金	20,439
	利益剰余金	142,171
	その他有価証券評価差額金	39,242
	繰延ヘッジ損益	3,135
純資産の部合計		233,988
負債及び純資産の部合計		6,290,409

■ 総資産

有価証券等の運用資産、現金および預貯金、貸付金、その他非運用資産などの合計で、生命保険会社の事業規模を示す財務指標のひとつです。2023年度末の総資産は、6兆2,904億円（前年度末比6.1%増）となりました。

■ 有価証券 (有価証券残高)

一般勘定の資産運用は、中長期的に安定した利息が得られる円建債券中心の運用を行っております。特別勘定の資産運用は、特別勘定資産の着実な成長と中長期的観点にたった収益の確保を目指しております。2023年度末の有価証券残高は5兆3,608億円です。

■ 貸付金 (貸付金残高)

保険約款貸付と一般貸付があります。保険約款貸付には、保険契約者貸付と保険料振替貸付の2種類があります。2023年度末の貸付金残高は6,077億円です。

■ 責任準備金 (責任準備金残高)

責任準備金とは保険会社が将来の保険金や給付金の支払のために積み立てている準備金のことです。2023年度末の責任準備金残高は5兆5,811億円です。

■ 価格変動準備金

株式などの価格変動の著しい資産について、価格が将来下落したときに発生する損失に備えるために、保険業法に基づいて積み立てている準備金です。

■ 資本金

株主の払込資本で、保険業法第6条の規定により株式会社では資本金の額が10億円以上と定められています。2023年度末の資本金は、290億円です。

収支の状況について

損益計算書 (抜粋)

科目	年度	2023年度
		金額 (百万円)
経常収益の部	経常収益	1,915,971
	保険料等収入	1,602,158
	(うち、保険料)	1,167,313
	資産運用収益	309,776
	(うち、利息及び配当金等収入)	106,489
	(うち、有価証券売却益)	9,998
	その他経常収益	4,035
	経常費用	1,867,139
	保険金等支払金	1,353,124
	(うち、保険金)	96,021
(うち、年金)	33,728	
(うち、給付金)	16,226	
(うち、解約返戻金)	448,492	
責任準備金等繰入額	267,168	
(うち、責任準備金繰入額)	266,879	
資産運用費用	93,996	
(うち、有価証券売却損)	5,961	
(うち、有価証券評価損)	3	
事業費	127,160	
その他経常費用	25,689	
経常利益	48,832	
特別損益の部	特別利益	0
	特別損失	4,402
税引前当期純利益	44,430	
法人税及び住民税	14,836	
法人税等調整額	△2,422	
当期純利益	32,015	

■ 保険料等収入

お客さまからお払い込みいただいた保険料や再保険収入による収益で、生命保険会社の収益の大部分を占めています。2023年度は1兆6,021億円（前年度比11.8%増）となりました。

■ 資産運用収益

資産運用によって得られた利息や配当金、有価証券の売却益などが含まれます。

■ 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、解約返戻金およびその他返戻金等、お客さまに保険契約上お支払いさせていただいた金額を示すものです。2023年度は1兆3,531億円（前年度比15.4%増）*となりました。*再保険契約による支払再保険料が含まれます。

■ 責任準備金繰入額

当年度末における責任準備金の積立必要額についての繰入額です。

■ 資産運用費用

資産運用収益を得るために必要な費用で、有価証券売却損や有価証券評価損が含まれています。

■ 事業費

新契約の募集、保有契約の維持・保全や保険金等のお支払いに必要な費用が含まれています。一般事業会社の販売費及び一般管理費と似ています。

■ 経常利益

経常収益と経常費用の差額です。経常収益の主なものは保険料等収入、資産運用収益などです。経常費用は保険金等の支払い、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費などです。2023年度は488億円となりました。

■ 当期純利益

経常利益に特別利益を加え、そこから特別損失を差し引き、さらに法人税などを差し引いたものです。2023年度は320億円となりました。

■ 基礎利益

生命保険会社の本業における1年間の収益力を示す指標のひとつで、一般事業会社の営業利益や銀行の業務純益に近いものです。2023年度は478億円となりました。

お客さま本位の業務運営

当社は、企業理念に基づき、これからもライフプランナーを通じて、お客さまお一人おひとりに最適な生命保険を提供していくにあたり、日本の生命保険市場においてお客さまから最も信頼される会社となるために、「お客さま本位の業務運営に関する方針」（以下、「本方針」といいます）を定めています。また、本方針に係る具体的な取組内容を定め、取組状況に応じて、定期的に本方針および取組内容を見直し公表しています。

お客さま本位の業務運営に関する方針

1. お客さまお一人おひとりの経済的な保障と心の平和のために

当社は、「営業活動方針」に基づき、生命保険の真のプロフェッショナルであるライフプランナーを通じて、お客さまお一人おひとりに対してニードセールスを行い、保険金をお届けするまで一生に亘りパーソナルなサービスを提供いたします。また、企業理念が社員一人ひとりの心に浸透し、お客さま本位の文化を醸成するための取り組みを推進してまいります。

2. お客さまにとって大切な情報を分かりやすくご提供するために

当社は、「営業活動方針」に基づき、ライフプランナーによるコンサルティングを通じて、保険商品のご提案の際にはお客さまのニードやご意向に沿った最適な保険商品であることを正しくご説明いたします。保険商品販売に際しては、お客さまに不利益となる事項や市場リスクを有する保険商品にかかるリスクの内容およびそれに伴い生じるおそれのある結果に加え、お客さまにご負担いただく諸費用等を十分ご理解いただけるようご説明いたします。これら大切な情報のご説明の際には、お客さまにとって分かりやすい情報の提供を行います。

3. お客さまお一人おひとりにふさわしい保障とサービスをお届けするために

当社は、「営業活動方針」に基づき、ライフプランナーによるコンサルティングを通じて、オーダーメイドでお客さまお一人おひとりの環境・目的等を踏まえた最適な保険商品と質の高いサービスをお届けいたします。

4. お客さまに保険金を100%お届けするために

当社は、保険金等のお支払いが、生命保険事業における最も基本的かつ重要な機能であることを十分に認識し、常にお客さまに焦点をあわせ、保険金等の支払業務を適切かつ迅速に行うのみならず、積極的に保険金等のご請求案内を行っていく等、お客さま保護・利便性の向上に向けた品質の確保・向上を図ってまいります。

5. 利益相反の適切な管理のために

当社は、「利益相反管理方針」に基づき、社内外において競合・対立する複数の利益の存在により利益相反が発生する可能性がある場合、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反のおそれがある取引を管理します。

6. お客さま本位の業務運営を続けるために

当社は、「営業活動方針」に基づき、ライフプランナーを通じて、お客さまお一人おひとりにふさわしい保障と安心をお届けするためのサービスの質にこだわり、最善の努力をいたします。そして、お客さまの一生に寄り添い、支え、歩む存在であり続けます。これらのお客さま本位の行動および態勢を継続していくために、社員の報酬・評価・教育体系等の整備を含む本方針の浸透に取り組んでまいります。

トピックス

- ◆お客さまのためにオーダーメイドの生命保険を設計し、一生に亘って質の高いサービスと安心をお届けする生命保険のプロフェッショナルとして、ライフプランナーの育成に引き続き注力いたしました。業界共通試験を原則2年間で修了するトレーニングプログラムを定めており、新人研修にて、意識向上に向けたプログラムを実施しました。当社全体のTLC（トータル・ライフ・コンサルタント）認定者は3,478名（※1）となりました。（方針1）
※1 TLC（トータル・ライフ・コンサルタント）とは、生命保険大学課程試験（全6科目）に合格し、かつ所定の成績要件を満たしたものが取得できる生命保険協会認定FPの称号です。（2024年5月1日現在）
- ◆長生きリスクに備える商品として「変額保険（年金型）」を、万一のリスクに備える商品として従来の商品をリニューアルした「ファミリー・インカム（解約返戻金抑制型新家族収入保険（高度障害療養加算型）」をリリースしました。（方針3）
- ◆ペーパーレスによる顧客利便性を高めるサービスの展開を引き続き推進しています。（方針3）
- ◆耳や言葉の不自由なお客さまへのサービス向上の取組として、手話通訳者等が通訳オペレーターとして仲介する「電話リレーサービス」を開始、また、目の不自由なお客さまへ契約内容の概要を点字で確認いただける「点字によるご契約内容説明書」の提供を開始しました。（方針3）
- ◆保険料のお払い込みがないことを理由としてご契約が失効した場合に、一定の条件のもと、健康状態に関わらずご契約が失効しなかったものとして保障をご継続いただける「失効取消制度」を開始しました。（方針4）

プルデンシャル生命の営業活動方針

Marketing Principles（営業活動方針） Our Mission（使命）

お客さまの一人ひとりにふさわしい保障と安心をお届けできるよう最善の努力をいたします。

適合性の原則

お客さまの保険・金融商品に関する知識・経験、およびお客さまの資産・収入・状況（年齢・障がいの有無等）・ご加入の目的等を踏まえ、十分なコンサルティングをいたします。

また、当社取扱いの保険商品およびそれらに関連する事項について十分にご説明し、お客さまに最適な保険商品をお勧めいたします。

適切な保険販売

方法

- ・お客さまのニードやご意向を把握し、これに沿った最適な保険商品を販売するとともに、保険契約の締結に際しましては、お客さまのご意向と保険契約の内容が合致していることを確認いたします。保険販売に際しましては、『契約概要』、『注意喚起情報』、『ご契約のしおり・約款』およびその他当社所定の資料をお渡しし、その内容をご説明することにより、お客さまにとって必要な情報を提供いたします。その際には、会社が承認した文書・資料のみを、使用いたします。
- ・お客さまには事実を正しくお伝えし、お客さまにとって不利益となる事項につきましても必ずご説明いたします。
- ・将来の結果が不確実な事項については、断定的な判断の提供はいたしません。
- ・保険料の割引、割戻しその他特別な利益の提供による不正な勧誘はいたしません。
- ・当社保険商品のご説明をする際には、お客さまに誤解を招かないようにいたします。

高齢者への保険販売

- ・高齢者をお客さまとする生命保険契約については、お客さまに十分にご理解いただくとともに、意向に沿った内容となるよう、より丁寧な対応に努めます。

未成年者への保険販売

- ・未成年者を被保険者とする生命保険契約については、ご契約者・親権者等にご加入の目的・保険金額等を慎重に確認するなど適切な保険販売に努めます。

リスクの説明

- ・変額保険および外貨建保険の保険販売を行う際には、市場リスクの内容およびそれにともない生じるおそれのある結果について、十分にご理解いただけるようご説明いたします。

ご訪問の時間帯等

- ・お客さまへのご訪問や電話等によるご連絡につきましては、お客さまのご都合に十分配慮いたします。お客さまのご承諾がない場合には、早朝や深夜に保険販売等の行為はいたしません。

適正な保険契約の締結

- ・お客さまのご加入に際しましては、保険契約者および被保険者の本人確認をさせていただきます。また、契約の締結の際には、被保険者ご本人によるご加入の同意をいただきます。
- ・保険契約のお引受にあたりましては、お客さまに告知義務があることを十分ご理解いただき、必ず当社所定の手続きにより正確な告知をいただきます。

保険契約の締結後および保険事故発生時の活動

- ・お客さまのニードの変化に応じた適切な保障とサービスを提供するために、適宜ご連絡をとらせていただき、お客さまにご満足いただけるよう努めます。
- ・お客さまからのお申し出や、保険事故が発生した際には、的確かつ迅速に対応させていただきます。
- ・保険金・給付金のお支払いの可否等につきましては、安易に断定的な判断の提供をいたしません。

お客さまに関する情報の保護

- ・お客さまの個人情報に関しましては、適法かつ適正な方法により、生命保険会社の業務の遂行上必要な範囲内においてのみ収集いたします。また、業務上知り得たお客さまの個人情報につきましては、安全管理のための必要な措置を講じ、法令にしたがって厳正に管理いたします。

社内体制の整備

- ・法令等の遵守（コンプライアンス）のための社内規則として、『コンプライアンス・マニュアル』およびその他の規則を定めて、十分な研修等を行い、全社員にコンプライアンスの実践を徹底いたします。
- ・保険商品の内容、保険契約上のお手続き等につきまして、十分な知識の習得のために研修等を実施し、お客さまへの正確かつ的確なご案内に努めます。

ご相談窓口の設置

当社の営業活動に関するお客さまのご意見・ご相談につきましては、以下の窓口にて承り、適切な対応をさせていただきます。

カスタマーサービスセンター	0120-810740 (通話料無料)
ご来社	〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー

*この営業活動方針（Marketing Principles）は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」（平成12年法律第101号）に定める「金融商品の販売等に係る勧誘方針」を含むとともに、当社の営業活動に関する基本姿勢をお知らせするものです。

お客さまに対する情報の提供

ご契約ステージに応じたパンフレット・各種ご案内の提供（商品に対する情報提供）

ご契約時

●契約概要

ご提案する商品の仕組みや特徴、保障内容、制限事項などを記載した「契約概要」をご用意しています。「契約概要」は、お申し込みいただく前に必ず記載事項を説明したうえで、お渡ししています。

●注意喚起情報

ご提案する商品について、特に注意すべき事項（注意喚起情報）を含めた「重要なお知らせ」をご用意しています。「重要なお知らせ」は、お申し込みいただく前に必ず記載事項を説明したうえで、お渡ししています。

●ご契約のしおり・約款

ご契約に際してぜひ知っていただきたい重要な項目（保障内容、告知義務、諸手続き、税法上の取扱など）をわかりやすく解説した「ご契約のしおり」と、ご契約に関する取り決めを記載した「約款」を一体にしたものです。

「ご契約のしおり・約款」は、お申し込みいただく前に十分ご検討いただけるよう当社ホームページより閲覧いただけます。

●保険金・給付金に関するパンフレット

お客さまに保険金・給付金を確実に受け取りいただくための一助として、手続きの手順や付随的なサービスなどを紹介したパンフレット「保険金・給付金を確実に受け取りいただくために」を作成しています。このパンフレットは、保険証券と一緒に保管していただけるよう保険証券とともにお届けいたします。



ご契約期間中

●各種ご案内の送付

保険種類やお手続きの状況に応じて、各種のご案内をお届けしています。

●ホームページによる情報提供

保険金・給付金に関するパンフレット「保険金・給付金を確実に受け取りいただくために」、ご請求時の案内パンフレット「保険金・給付金のご請求等のご案内」、および保険金・給付金についてお支払いできる場合、お支払いできない場合などをわかりやすく解説した「支払基準のわかりやすい解説」を、いつでも閲覧いただけるように当社ホームページにて公開しています。

●定期的な通知物によるご説明内容の充実

年に1回発送している通知物「LOVE&TRUST」、「保障内容のお知らせ」および「Worthy of Trust」にて保険金・給付金などを漏れなくご請求いただくための手続きや留意事項のご案内を行っています。

ご請求・お支払い時

●ご請求時の案内パンフレット

保険金・給付金のご請求時に保障内容どおりの保険金・給付金を確実に受け取りいただけるよう、手続きの手順、セルフチェックシートや請求時にご留意いただきたい事項などを紹介したわかりやすいパンフレット「保険金・給付金のご請求等のご案内」をお届けしています。

●支払明細書

お客さまのご請求内容が正しく支払われているか、お支払い時にお客さまご自身でご確認いただけるよう、わかりやすい「支払明細書」を送付しております。

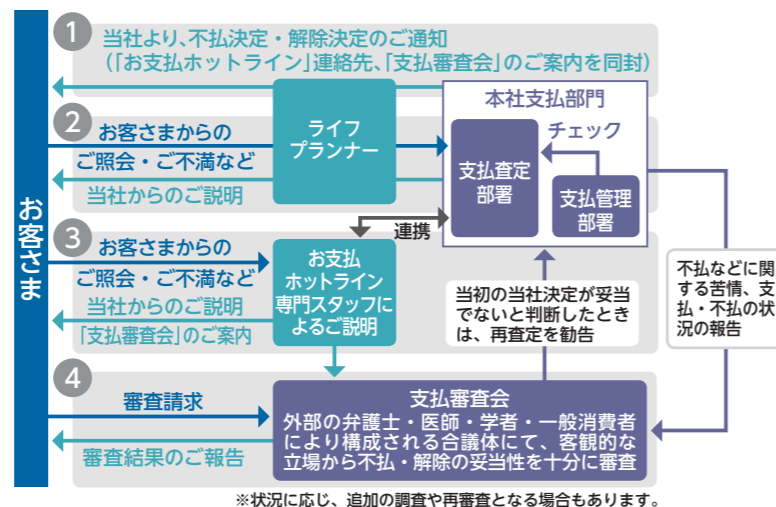
●診断書取得費用の当社負担について

保険金・給付金をご請求の際に、当社所定の診断書をご提出いただいたにもかかわらずお支払対象外となった場合の診断書取得費用について、一部当社負担とするお取り扱いを行っております。

●「お支払ホットライン」・「支払審査会」

ご請求いただいた保険金・給付金などをお支払いできない場合、その他お支払いに関するお客さまからのご質問やご相談に対して「お支払ホットライン」の専門スタッフがわかりやすく丁寧にご説明いたします。

それでもご納得いただけない場合は、「支払審査会」にお申し立ていただくことができます。支払審査会は中立的な外部の有識者（弁護士・医師・学者・一般消費者）により構成されています。支払審査会では、お客さまからのお申し立てに対して、第三者の客観的な立場から当社判断の妥当性を十分に審査・判断いたします。当社では、支払審査会の判断を最大限尊重した措置を取っています。



デメリット情報の提供

プルデンシャル生命では、告知義務違反、免責、解約や保険金・給付金をお支払いできない場合などのいわゆる「デメリット情報」について、お客さまが生命保険商品や制度についてご存じなかったために不利益を被ることがないように、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」に明示しています。

変額保険、変額年金保険に関する情報提供

変額保険、変額年金保険について、ご契約状況をお客さまに年1回お知らせしています。また、変額保険、変額年金保険の資産運用・管理のため設けられている特別勘定の運用状況について、月次および年次の運用実績レポートを作成し、当社ホームページに公表しています。加えて事業年度末の情報は決算のお知らせとして年1回お客さまに送付しています。

経営活動に関する情報提供

当社では、経営活動に関する情報をご提供するために「プルデンシャル生命の現状」（保険業法第111条に基づくディスクロージャー誌）を作成し、ホームページに掲載しています。



電話、インターネット、FAXでのサービス・情報の提供

お客さまのご契約に関するお手続きはすべて担当ライフプランナーが承っておりますが、下記のようなお手続きに関しては、カスタマーサービスセンター、Myページ（ご契約者さま専用Webサイト。次のページを参照ください）でも承っております。なお、耳や言葉のご不自由なお客さまからは、専用FAX回線からも承っております。また、当社ホームページでも各種情報の提供を行っています。

カスタマーサービスセンター	
<ul style="list-style-type: none"> 住所を変更したい 保険料の振替口座を変更したい 契約者貸付を受けたい 契約の内容を確認したい 	<ul style="list-style-type: none"> 保険料を前もって支払いたい 控除証明書を紛失したので再度送ってほしい 海外に転勤することになったので、必要な手続きについて聞きたい プルデンシャル生命から書類が送られてきたが、内容がわからない
電話	パートナーフォーユー 0120-810740 (通話料無料) ※営業時間は、当社ホームページでご確認ください。 ※ホームページ https://www.prudential.co.jp
FAX	(通話料無料) 0120-934-350 ※耳や言葉のご不自由なお客さまの専用回線となっております。 ※お問合せ方法の詳細は、当社ホームページでご確認ください。
Eメール	contact@csc.prudential.co.jp

プルデンシャル生命 ホームページ



当社はホームページにて、よりタイムリーな情報提供に努めています。ニュースリリースや各種お知らせをご覧いただけるほか、ご契約に必要な「ご契約のしおり・約款」を冊子にかえて電子ファイル（e-約款）でお受け取りいただけます。

また、ライフプランナーやご契約者さまのインタビューを掲載するなど、お客さまのお役に立つコンテンツ作りを積極的に行っています。

お客様専用Webサイト Myページ (マイページ)

ホームページURL <https://www.prudential.co.jp/>

ご契約者さま専用Webサイト Myページ (マイページ)

Myページは、プルデンシャル生命のご契約者さま専用Webサイトです。ご契約内容の照会や各種手続き、当社からのお知らせをWebサイト上で確認できます。

Myページについて
<https://www.prudential.co.jp/contractor/mypage/>



Myページでご利用いただける主な照会・手続き

- 給付金請求書類の画像での提出
- 契約内容の照会
- 電子証券の閲覧※1
- 住所・電話番号の変更
- 解約返戻金の照会※2
- 契約者貸付の請求※2※3
- 控除証明書の再発行
- 変額保険の繰入比率変更および積立金移転※3

※1 電子証券のご利用には、お申し込み時に「保険証券等の電子化に関する特約」の付加が必要です。
 ※2 旧あおば生命（旧日産生命）のご契約はご利用いただけません。
 ※3 ご契約者さまが未成年の場合はご利用いただけません。

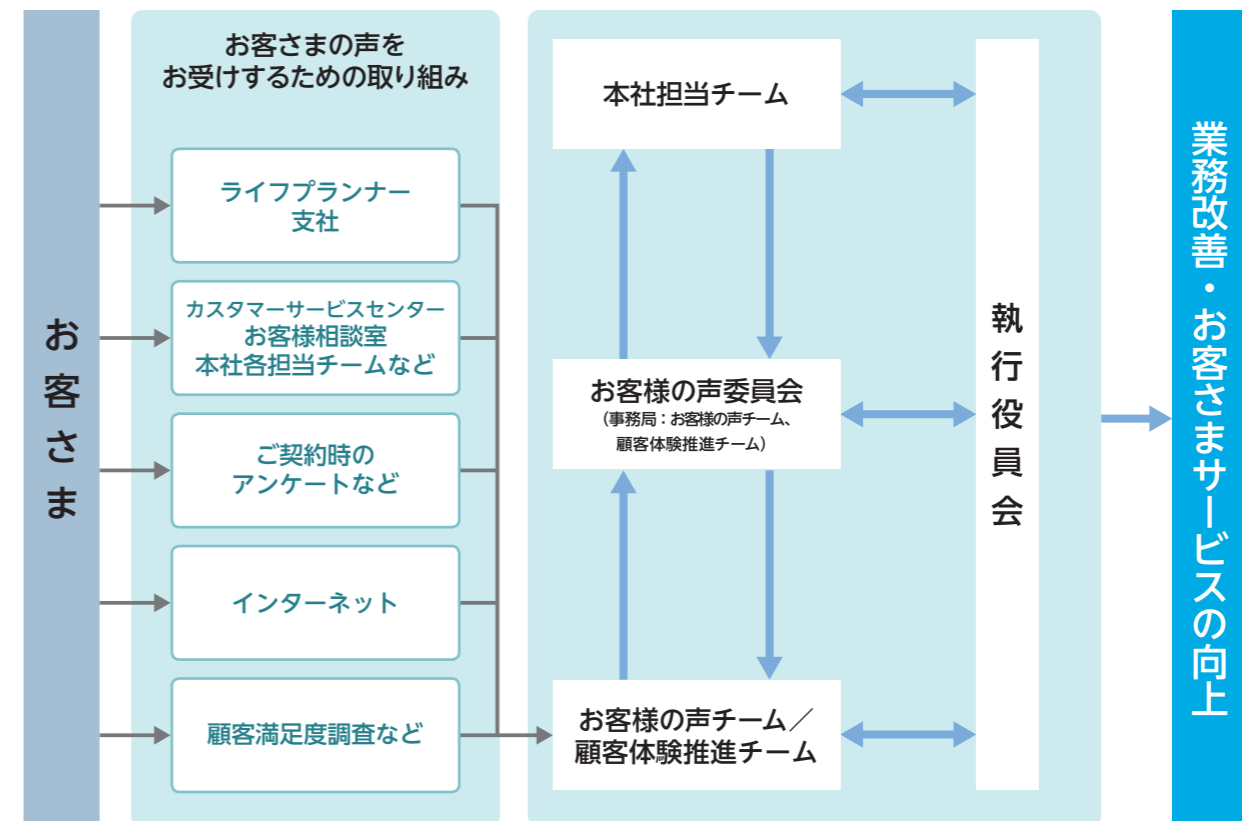


お客さまサービス向上のための取り組み

お客さまの声を業務改善等に活かす態勢

お寄せいただいたお客さまの声を、以下の態勢で業務改善およびお客さまサービスの向上に活かしています。

各担当チームと検討したさまざまな業務改善策は、お客様の声委員会や執行役員会において審議・報告され、お客さまの満足度を高める業務改善を行えるよう努めています。顧客満足度調査結果などをもとに各担当チームと検討した施策は、執行役員会において審議・報告され、顧客体験（カスタマーエクスペリエンス）の継続的な改善を行えるようにしています。



お客様の声委員会の役割

お客様の声委員会では、「お客さま本位の業務運営に関する方針」の審議と公表すべき取組結果の確認を行うことをはじめ、お客さま満足度向上を目的とした施策の検討に取り組んでいます。

契約者懇談会開催の概況

当社は、契約者懇談会は実施していません。ただし、お客さまからのご意見・ご要望を反映するための仕組みとして、「顧客満足度調査」などを実施しています。

お客さまの声をお受けするための取り組み

プルデンシャル生命では、具体的に次のような方法を通じて、お客さまの声を頂戴しています。

ライフプランナー・支社／カスタマーサービスセンター等

当社のライフプランナー、支社、カスタマーサービスセンター等へお客さまより寄せられたご意見は、業務改善、お客さまサービス向上のために積極的に活用させていただいています。2023年度は約230,000件のお客さまの声をカスタマーサービスセンターへお寄せいただきました。

顧客満足度調査

年に一度、無作為に抽出させていただいたお客さまにアンケートをお願いし、当社のサービス・手続きや商品に対する満足度を伺っています。2023年度は約19,900名のお客さまにアンケートをお願いし、約3,500件のご回答をいただきました。

アンケート等

●サンキューレター

新たにご契約いただいたお客さまには、当社よりサンキューレターをお届けしています。このサンキューレターにアンケートはがきを同封し、当社に対するご意見を伺っています。2023年度は約183,000件の発送を行い、約25,000件のご回答をいただきました。

■アンケート結果

Q 弊社のライフプランナーは、貴方様のご意向に沿った適切な保険の設計をいたしましたでしょうか？

はい 99.5%

■ご意見例

- 私の生活環境の変化に合わせて、私や家族のニーズに合った提案をいただいております。ライフプランナーの方が契約後もお客さまのことを考えて活動されていることを実感しました。新しく保険契約を結ぶ決断のきっかけになりました。
- 外資の保険会社は初めてだったので少し不安がありましたが、保険の基礎知識から為替リスクまで親切・丁寧に説明をいただきました。大変分かりやすかったですし、信頼できると思いましたので、安心して米国ドル建保険に加入することができました。手続きもスムーズに完了しました。
- 非常に丁寧で、一人一人の顧客に対して誠実な姿勢を示されておられると感じました。これまでお会いした保険会社の営業の方で、自社の商品を知りやすく説明し、生活にどう影響するかも考えて提案してくださった方はいませんでした。誰か保険を必要としている人がいたら、担当のライフプランナーを紹介したいと思いました。
- コロナウイルスに罹患した際に、担当のライフプランナーから教えていただいたので、給付金を受け取ることができました。こちらから思い浮かぶことがなかったので、とてもありがたかったです。手続きを相談したときの対応も早く、非常に助かりました。
- ライフプランナーの真っ直ぐな誠意がとても伝わりました。私も営業職をしておりますが、本当にお客さまのことを思ってお話しているのが良く分かり、安心して契約できました。ライフプランナーに出会えて本当に良かったです。

●カスタマーサティスファクションレター

ご意見をいただいたお客さまには、適宜カスタマーサティスファクションレターをお届けし、当社の対応などについてアンケートを行っています。2023年度は約100名のお客さまにお送りし、約10名のお客さまからご返信をいただきました。

インターネット

当社ホームページ、Myページ（ご契約者さま専用Webサイト）に、お客さまの声を寄せいただくための専用ページを設けています。

お客さまの声について

プルデンシャル生命では、お客さまとのさまざまな接点を通じ、お客さまの声（ご不満・ご指摘・ご要望・ご相談等）をお寄せいただいています。

そのうち、ご不満については「お客さまからの『販売活動、サービスの提供、商品、事務処理、制度・規程、当社社員の態度・マナーなど』に対する不平やご不満のお申し立てがあったもの」としています。

また、当社はお客さまの声を業務改善などに積極的に活用するため、当社に対する保険商品・サービスなどの利便性向上に関するご要望・ご提案を幅広く受け付けています。

■2023年度 お客さまの声件数

(単位：件、%)

項目	ご不満	
	件数	占率
新契約関連（保険契約のご加入など）	829	12.5
収納関連（保険料のお払い込みなど）	710	10.7
保全関連（ご契約後の手続きなど）	2,387	35.9
支払関連（保険金・給付金のお支払いなど）	835	12.6
その他（ご契約後のその他サービスなど）	1,884	28.3
合計	6,645	100.0

お寄せいただいたお客さまの声（ご不満・ご指摘・ご要望・ご相談等^注）合計 272,948件

注：お申し出内容の分類などは、お申し出時点からお客さまへ対応させていただく過程において、変更されることがあります。

●お客さまの声（ご不満）の主なお申し出

ご不満のお申し出のうち、「保全関連（ご契約後の手続きなど）」が最も多く発生しました。「保全関連（ご契約後の手続きなど）」の代表的な内容としては、為替変動の影響等による「解約手続」関連の申出が挙げられます。

適切な保険金等のお支払いのための取り組み

お客さまの声をもとにした取り組み例

お寄せいただきましたお客さまの声をもとに、プルデンシャル生命では2023年度、以下のような業務改善およびお客さまサービスの向上につながるための改善策を実施しました。

お申し出内容	改善策
改姓や受取人変更などの手続きについて、書面だけでなく、Web上でも実施できるようにしてほしい。	改姓や受取人変更などの手続きについて、Web上での取扱いを開始しました。 2023年6月より、ライフプランナーにお申出いただくことで、「改姓・改名」「受取人・指定代理請求人変更」、「証券再発行」などの手続きをWeb上で実施できる取扱いを開始しました。
「解約手続き完了のお知らせ」に解約返戻金の記載はあるが、これまで支払った保険料の記載がない。確定申告をしたいので、記載してほしい。	「解約手続き完了のお知らせ」に既払込保険料を追加いたしました*。 確定申告等で数値が必要な場合、ご依頼をいただく必要がありました。2023年7月より、「解約手続き完了のお知らせ」に既払込保険料を追加いたしました。
控除証明書の内容をアプリなどで読み上げできるようにできないか。目が悪いので、点字にも対応できるようにしてほしい。	「保障内容のお知らせ・控除証明書」に音声コードの追加・点字文書を作成いたしました。 「保障内容のお知らせ・生命保険料控除証明書」の封筒表面に専用の音声コード『Uni-Voice（ユニボイス）』を掲載して送付いたしました。スマートフォン・タブレット用のアプリケーションから印字された音声コードを読み込むことにより、重要な情報を「テキスト表示」と「音声読み上げ」でご提供できるようになりました。目の不自由なお客さまが手探りだけで見つけられるよう、「保障内容のお知らせ」の点字によるご案内を開始いたしました。
保険料猶予期間内に入金できず、失効してしまった。すぐに振込できるので復活手続ではなく、失効自体をなかったことにしてほしい。	失効取消制度をリリースいたしました。 2023年12月に、保険料のお払い込みがないことを理由としてご契約が失効した場合に、失効後の一定期間内に必要な延滞保険料をお払い込みいただくことで、健康状態に関わらず失効日に遡って保障をご継続いただけるよう「失効取消制度」をリリースしました。
2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の「5類感染症」に変更される一方で、感染防止のための取り組みに関する声もいただきました。	新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する行動制限ルールを撤廃いたしました。 新型コロナウイルス感染症が感染症法上の「5類感染症」に変更されたことに伴い、感染拡大防止に関する行動制限等の社内ルールを撤廃しました。ただし、社内ルールは撤廃しましたが、お客さまの状況に応じて適切な感染対策を営業社員個人の判断で行うこととし、特に高齢者等重症化リスクの高い方との面談等ではマスク着用を推奨しています。

* 2000年8月1日以降の契約が対象となります。
・詳細はライフプランナーにお問い合わせください。

上記のほか、お客さまからのご意見をもとに、ライフプランナーがより一層お客さまに寄り添ったサービスをご提供できる態勢とすべく、本社・支社・ライフプランナーがどのような役割を担うべきかについて、お客様の声委員会で継続的に議論しています。

保険金等を確実にお届けする態勢の強化

プルデンシャル生命では、《経営管理態勢の改善・強化》・《保険金等支払管理態勢の整備・強化》・《お客さまに対する説明態勢の整備・見直し》を3つの柱として、保険金等を確実にお届けする態勢の強化に取り組んでいます。

主な取り組み内容は以下のとおりとなります。今後も引き続き全社を挙げて保険金等を確実にお届けする態勢の更なる強化に取り組む所存です。

主な取り組み内容

1. 経営管理態勢（コーポレート・ガバナンス）の改善・強化

- （1）適正な業務運営態勢の整備
- （2）内部監査等による点検の強化
- （3）ご不満等の管理・対応態勢の強化

2. 保険金等支払管理態勢の整備・強化

- （1）保険金等支払に関わる規程・基準の整備
- （2）組織対応力の強化
- （3）業務フローの刷新および支払管理システムの改修・刷新
- （4）請求勧奨の管理の徹底
- （5）失効中契約の復活・解約勧奨の強化（自動送金の実施）
- （6）契約者通信先の移転調査
- （7）商品開発時の商品開発部門と保険金等支払部門との連携

3. お客さまに対する説明態勢の整備・見直し（2023年度の主な取り組み）

保険金等ご請求時の利便性向上・負担軽減

- ・ 2023年12月 給付金支払査定自動化
お客さまに迅速にお支払いをするための体制構築の一環として、2023年12月より一定の条件を満たした給付金のご請求について、査定処理を自動化しました。
- ・ 2023年5月 控除証明書・証券同封のリーフレット「給付金等のお手続き漏れチェックシート」の改訂
未請求となっている保険金や給付金がないかをお客さまにご確認いただくためのチェックシートについて、毎年記載内容の見直しを行っており、2023年もよりわかりやすいものに変更しています。

生命保険信託

保険金を100%適切にお届けする

プルデンシャル生命では創業以来、「ライフプランナーによるコンサルティングセールス」という独自のビジネスモデルを展開し、お一人おひとりのお客さまに対し、適切な保障の提供を続けてきました。また、同時に保険金を100%お届けすることを使命としてまいりました。そして、当社が最も大切にしているのは、お客さまがお亡くなりになった際、お預かりしているご契約に基づき保険金を100%適切にお届けするということです。

保険金をお届けした「その後」までもお客さまをサポートしたい

これまで多くの保険金をお届けしてきた中で、保険金が必ずしもお客さまの意図した通りに使われないケースもありました。特に、保険金受取人が未成年で親権者がお一人の場合や、保険金受取人であるお子さまに障がいがある場合、高齢の親御さまが受取人である場合などは、受け取った保険金の財産管理について不安が残るとの声がお客さまから寄せられていました。

このような声を受けて、2010年に当社は三井住友信託銀行（当時中央三井信託銀行）との提携を通じて生命保険信託を日本で初めて共同開発いたしました。（2010年7月時点 当社調べ）

その後、当社の100%子会社として「プルデンシャル信託株式会社」を設立し、2015年10月より営業を開始しました。これにより、生命保険信託をより多くの方にご利用いただくことを目指しています。

当社は、プルデンシャル信託株式会社の信託契約代理店です（信託契約代理業務の種類：媒介）。

生命保険信託とは

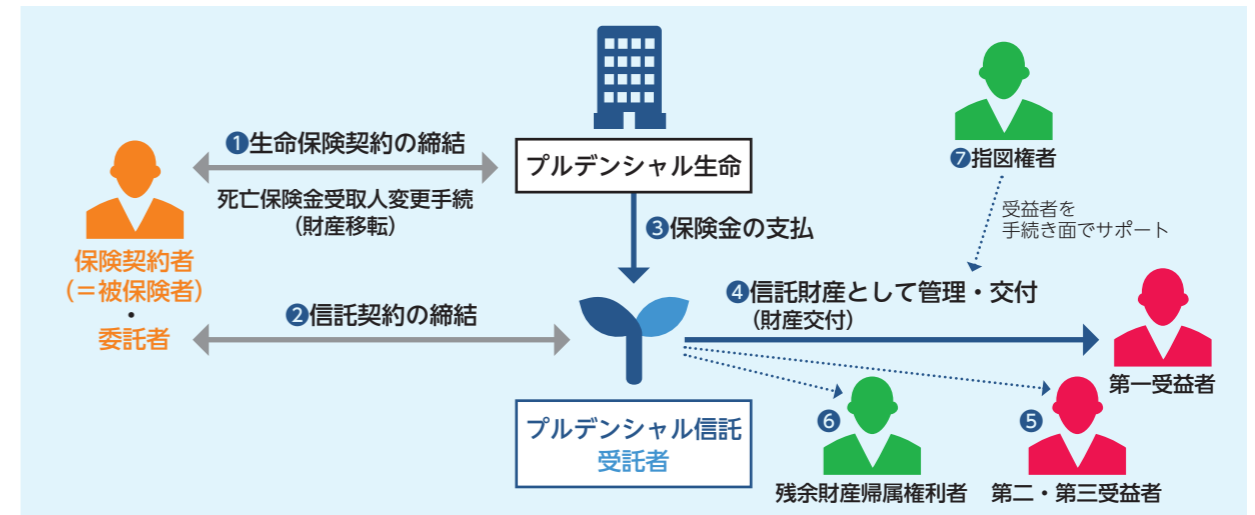
生命保険信託は、生命保険の「財産創出機能」と信託の「財産管理機能」を組み合わせた信託商品です。

本商品をご利用いただき、死亡保険金・死亡給付金（以下、「死亡保険金等」といいます）を信託することにより、お渡しする人・順番・渡し方などをあらかじめ柔軟に設計することができますようになります。当社は生命保険信託のご案内を通じて、保険金をお届けした「その後」まで、お客さまにトータルな安心をお届けします。

生命保険信託は、次のようなお客さまに特に喜ばれています。

- 保険金受取人（受益者）の順番を指定しておきたいお客さま
- ご夫婦双方に万が一のことがあった場合のお子さまが心配なお客さま
- ご夫婦のみの世帯
- シングルマザー、シングルファーザーのお客さま
- 再婚されたお客さま
- 障がいのあるお子さまがいらっしゃるお客さま
- 認知症や介護の必要なご家族を保険金受取人（受益者）に指定しておきたいお客さま
- 保険金受取人（受益者）の金銭管理能力に不安のあるお客さま

生命保険信託の仕組み



- ① 当社との間でご自身を被保険者とする生命保険契約を締結いただきます。
- ② プルデンシャル信託との間で信託契約を締結いただきます。
(信託契約とは別に、当社との間で死亡保険金受取人変更手続きを行っていただきます。)
- ③ 保険事故発生後、プルデンシャル信託が当社に対して保険金請求を行い、お支払いした死亡保険金等が信託財産となります。
- ④ 信託契約で定められた以下の方法により、受益者に対して金銭の交付が行われます。
 - ・ 委託者死亡直後に一時金をお支払いする方法
 - ・ タイミングや金額を決めてお支払いする方法
 - ・ 交付のタイミングは、「一括・毎年・毎月」から選択いただくことができます。
 - ・ 受益者の年齢（状況）に応じて交付金額を設定しておくことができます（最大5パターンまで）。
 - ・ 治療費、就学費用その他生活上必要不可欠な支出が発生した時は、「随時交付」の請求が可能です（請求書等の客観的な資料の提示が必要です）。
- ⑤ 信託契約上、財産の交付先として「第二・第三」順位の受益者まで設定しておくことができます。
- ⑥ 受益者が存在しなくなった時点で信託財産が残っている場合に備え、あらかじめ「残余財産帰属権利者」を設定いただきます。
- ⑦ 受益者を手続き面でサポートしていただく指図権者をあらかじめ設定しておくことができます。

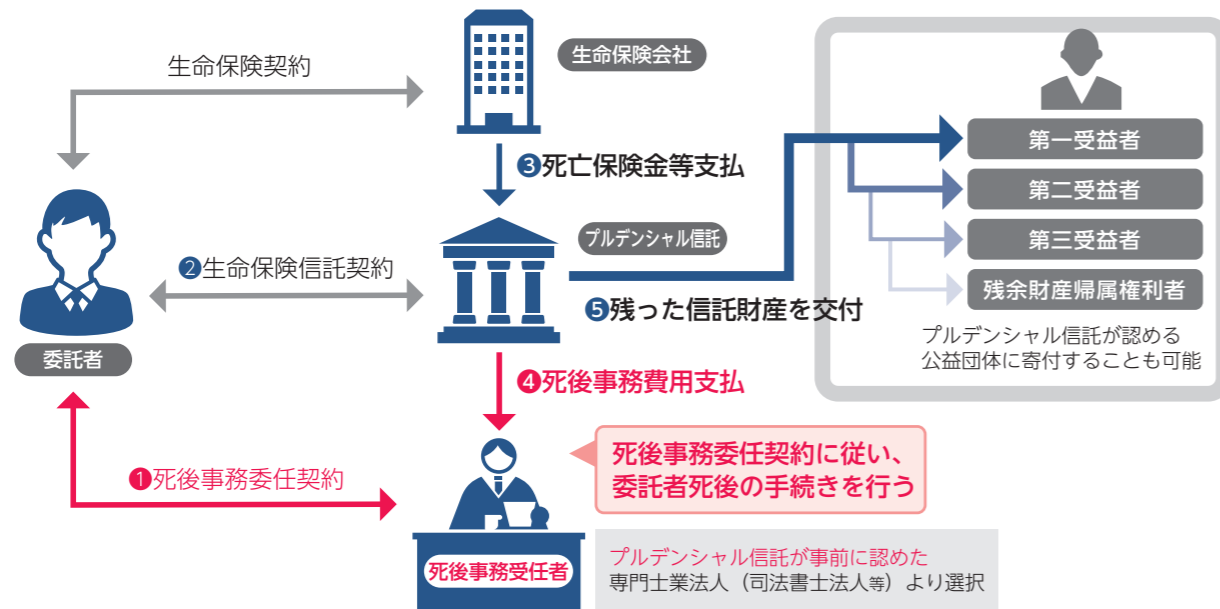
死後の事務手続きをサポートする「終活サポート～マイ・エンディング・ケア～」

「終活サポート～マイ・エンディング・ケア～」は、長寿に備え生命保険で資産形成をされている方がご活用いただけるサービスとして、プルデンシャル信託が開発したものです。

近年は、生涯未婚率の上昇や高齢化社会の進展に伴い、ご自身の死後事務を託せる人がいない世帯が増加しています。「終活サポート～マイ・エンディング・ケア～」というサービスでは、単身世帯等の死後事務の不安に備えることが可能です。

プルデンシャル生命のご契約者さまは、死後事務の手配を行う死後事務受任者（司法書士法人等）と死後事務委任契約を、そしてプルデンシャル信託と生命保険信託契約を結ぶことにより、死後事務委任契約に基づく死後事務執行費用を信託財産（死亡保険金等）からお支払いすることができます。本サービスを通じて、死後事務（行政手続、葬儀・埋葬、債務弁済、遺品整理等）を誰に頼むか、費用をどう支払うかといった不安を安心に変えるお手伝いをさせていただきます。

「終活サポート～マイ・エンディング・ケア～」申込手順の流れ



- 信託契約の引き受けは、プルデンシャル信託の総合的な判断によって決定されるものであるため、当社の生命保険をご契約いただいても、生命保険信託の契約締結をお約束するものではありません。また、信託引受基準を満たしていたとしても、信託契約をお引き受けできない場合もあります。
- 生命保険信託をご契約いただくにあたり、信託報酬およびその消費税相当額が必要となります。詳細はプルデンシャル信託のホームページ (<https://www.pru-trust.co.jp/trust/cost/>) をご参照ください。
- 「終活サポート～マイ・エンディング・ケア～」のご利用にあたっては、お客さまは、プルデンシャル信託のホームページの専用ページ (<https://www.pru-trust.co.jp/trust/support/support.html>) に掲載されている死後事務受任者と死後事務委任契約を締結する必要があります。それ以外の死後事務受任者と死後事務委任契約を締結された場合、本サービスをご利用いただくことはできません。なお、死後事務は死後事務受任者が提供するサービスであり、プルデンシャル生命またはプルデンシャル信託が提供するものではありません。
- 生命保険信託に関する記載の取扱は2024年6月現在の取扱によるもので、将来変更となることがあります。

コーポレート・ガバナンス（保険会社の運営）

経営管理体制

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、社会的な使命を果たしつつ、その結果として安定的かつ持続的に企業価値を増大させるとともに、顧客から最も信頼される会社となることを目指しています。

コーポレート・ガバナンスとは、その実現のために、経営の適切性、健全性および透明性を確保するための仕組みであると考えています。

この考え方に基づき、継続的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

ガバナンス体制

当社は取締役会、監査役会設置会社です。また、執行役員制度を導入し、執行役員会を設置しています。

取締役会は経営上重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督します。

監査役会は、各監査役から監査に関する重要な事項

について報告を受け、協議または決議を行います。監査役は、取締役会、執行役員会など重要な会議への出席などにより、取締役および執行役員の業務執行を監査しています。なお、監査役の監査業務の補助および監査役会の運営事務などを行うため、監査役室を設置し、監査役監査の機能発揮に努めています。

執行役員会は取締役会から業務執行に係る意思決定権限の一部を委譲されています。これにより、取締役会と執行役員会との役割分担を明確にし、迅速かつ効果的な意思決定と適切なモニタリングの両立に努めています。

さらに、執行役員会の定める規程に基づき、定められた特定の業務について審議・検討を行うべく各種委員会を設置し、意思決定において十分な意見交換や議論が行われるよう図っています。

内部統制の強化

内部統制の基本的な考え方

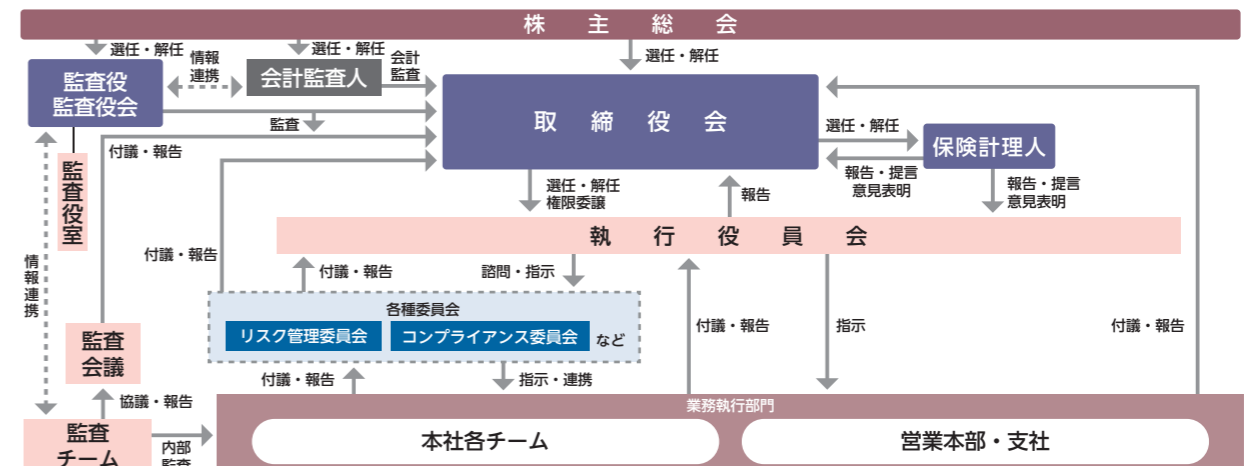
当社は、「日本の生命保険市場において顧客から最も信頼される会社となる」ことをビジョンに掲げ、「顧客の一人一人が経済的な保障と心の平和を得ることができるように、最高のサービスを提供する」ことをミッションとしています。その実現のためには、業務の適切性の確保が重要であると考えており、法令等遵守（コンプライアンス）の徹底、適正なリスク管理の推進・強化に取り組むことはもとより、内部統制システムの一層の充実を図っています。

内部統制の状況

当社は、内部統制に関する基本的な考え方や取り組み方針を「内部統制に関する基本方針」として取締役会で定め、経営環境の変更などに応じて適宜見直し、改善を行うことで実効性ある内部統制システムを維持しています。

コンプライアンス態勢、リスク管理態勢など内部統制システムのさらなる強化のため、各種委員会を設置し、業務執行部門に対する評価・検討を行い、相互牽制機能が適切に発揮される態勢を整備しています。

さらに、内部監査部門を充実させ、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場から検証・評価する体制とし、業務の適切性の確保を行っています。



ERM (Enterprise Risk Management)

当社は、ERMを「会社の健全性確保を実現するとともに、企業価値の持続的な向上、戦略目標を達成するために、収益・資本・リスクを一体的に管理すること」と定義しています。

ERMにおける基本方針

当社は、資本の十分性を確保する範囲内で適切なリスク管理を前提としたリスクテイクを行い、リスクテイクに見合った収益性を確保することで資本を効率的に活用した収益を上げ、それにより、契約者および株主をはじめとするステークホルダーにさらなる価値を提供することをERMの基本方針としています。

リスクアペタイトの定義および活用方法

当社は、短期的な目標達成にとらわれることなく、長期的な企業価値の持続的な向上のため、積極的に受け入れるリスク（または受け入れないリスク）を定め、これらリスクに対する態度や程度を示したリスクアペタイトを制定しています。

また、リスクアペタイトを勘案したうえで、経営計画を策定し、定期的に進捗状況等の確認およびリスクアペタイトと比較したリスクの適切性の検証を行っています。

ERMの管理体制

当社は、リスクアペタイトおよびリスクアペタイトに基づく経営計画を中心に、収益・資本・リスクの状態改善にかかる報告を受け、ERMにかかる対応方針・対応策の検討を行う組織として、リスク管理委員会にその機能を持たせています。リスク管理委員会では、必要に応じて投資委員会や商品開発委員会と協力する体制となっています。

リスクとソルベンシーの自己評価（ORSA）

当社は、ERM態勢の適切性および資本の十分性について自己評価する「リスクとソルベンシーの自己評価（ORSA）」を定期的を実施し、ERMのさらなる高度化に向けた取り組みを継続しています。

リスク管理

2024年7月1日現在

当社は、お客さまや社会から広く信頼される生命保険会社を目指しています。そのためには、経営を取り巻く環境が変化するなかで、さまざまなリスクを的確に把握し、それを適切にコントロールすることによって、経営の健全性を高め、企業価値の向上と長期にわたるお客さまへの保障責任を確実に果たす体制づくりが必要不可欠と考えています。

このような観点から、当社はリスク管理を最重要課題のひとつと認識し、経営上のリスクの所在・種類等を明確にしたうえで、各リスクの特性に応じたリスク管理の体制や方針・規程等を整備し、適切なリスク管理に努めています。

リスク管理に関する規程等

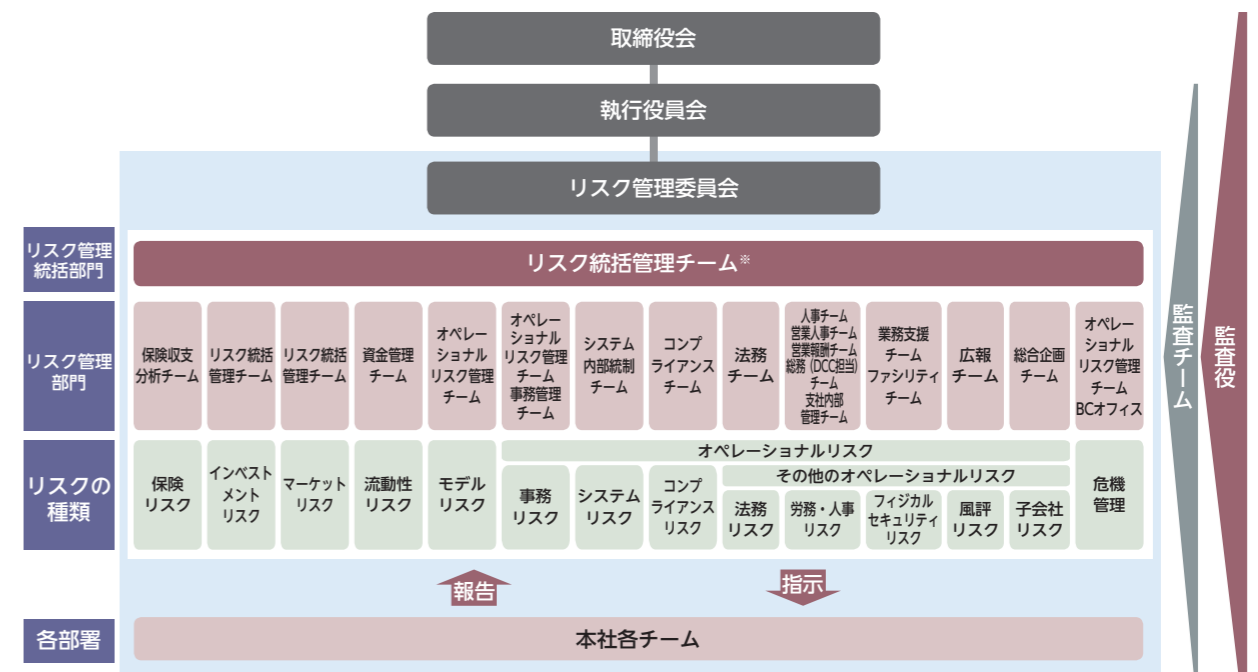
当社では、「リスク管理基本方針」、「リスク管理規程」等を制定し、各種リスクを適切に管理しています。保険リスク、インベストメントリスク、マーケットリスク、流動性リスク、モデルリスク、オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク、法務リスク、労務・人事リスク、フィジカルセキュリティリスク、風評リスク、子会社リスク）については、リスク種類ごとに管理規程等を定めリスク管理を行っています。

また、大規模自然災害、世界的に流行する感染症、大規模テロおよび重大な風評被害など、通常のリスク管理では対処できない事象を危機と定義し、「危機管理規程」等を定め平時における危機の未然防止および発生時の対応を定めています。

リスク管理体制

当社のリスク管理体制としては業務運営を通じて発生する各種リスクについて、業務執行部門が各リスク管理規程に基づき一次的なリスク管理を行います。二次的なリスク管理として、業務執行部門から独立し、会社全体のリスクを総合的に管理する部門であるリスク統括管理チームが会社全体の統合的リスク管理を行い、オペレーショナルリスク管理チームと協働して各部署の業務運営上のリスク管理が適切に行われているかどうかについてのモニタリングなどを実施しています。特に、保険リスク、インベストメントリスク、マーケットリスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクの各リスクには専門的知識を有するリスク管理オフィサーを配置しています。災害事象対応としては事業継続計画（BCP）管理体制を整備し、それを統括・管理する組織としてBusiness Continuation Office（BCオフィス）、BCオフィサーを配置しています。チーフリスクオフィサーはリスク管理全般を統括・管理しています。さらに、厳正なリスク管理を行うためリスク管理委員会を設置し、リスク管理に関するさまざまな議題について組織横断的に検証しています。

また、支社・本社部門等の各組織から独立している監査チームによる内部監査により、リスク管理体制の有効性を検証しています。



*オペレーショナルリスクについてはオペレーショナルリスク管理チームが統括し、各リスク管理の状況をモニタリング

各リスクの定義とその対応方針

1. 保険リスク

保険リスクとは、保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動すること、および実際の経験率が最良推定の保険数理前提に反して変動することにより、会社が損失を被るリスクを言います。

当社では、生命保険契約の長期性や保険事故発生率等の不確実性を十分に認識し、適切にリスク管理を行うことで、会社の健全性維持と支払能力の確保を図っています。保険料が将来の保険金等のお支払を確実に履行できる価格設定となっていることや、ご契約時の危険選択等のご契約者間における公平性に留意しつつ保険商品の基礎率等に応じて適切に設定されていること等を確認しています。

また、保険料設定時の予測に反して、保険事故発生率の悪化等、リスクに変化があると認められる場合には、必要に応じて「引受基準の見直し」、「保険料率の改定や販売停止」、「追加責任準備金の積み立て」等の措置を講じて対応しています。

■再保険について

再保険とは、保険会社がお引受けした保険契約上の責任の一部または全部を国内外の他の保険会社に移転することにより、リスクの分散・平準化を行うことです。

当社では、自己の保有する保険責任の一部または全部を他の保険会社に移転する出再保険について、リスク保有状況を十分に分析したうえで出再先の信用力・財務状況を考慮し取引を行っています。

2. インベストメントリスク

インベストメントリスクとは、投資先の破綻や信用悪化により債券や貸付等が損失を被るリスク、価値の減少により株式や不動産持分投資が損失を被るリスク、および取引相手方から損失を被るリスクを言います。

当社では、インベストメントリスクを以下に示すとおり「クレジットリスク」「カウンターパーティリスク」「エクイティリスク」に分類・定義したうえで、発行体ごとの保有上限や業種別・国別の投資制限を設けるなど、特定の発行体に対する与信の集中を防ぐことで、ポートフォリオ・レベルでのインベストメントリスクを限定的な範囲に留めています。

(1) クレジットリスク

クレジットリスクとは、債券等の発行者や貸付等の債務者、または保証人の信用悪化を起因とする債務不履行により、債券や貸付等について損失を被るリスクを言います。

(2) カウンターパーティリスク

カウンターパーティリスクとは、取引に伴う決済において、取引の相手方の債務不履行または信用力の悪化により損失を被るリスクを言います。

(3) エクイティリスク

エクイティリスクとは、公開株またはオルタナティブ資産（未公開株式、ヘッジファンド、不動産を含む）の市場価格の下落により損失を被るリスクを言います。

3. マーケットリスク

マーケットリスクとは、負債の価値変動が資産の価値変動によって十分に相殺されないため、金利、為替レート、信用スプレッドが変動することにより会社が損失を被るリスクを言います。

当社では、こうしたマーケットリスクを過度に取らないよう、資産と負債の総合管理（ALM）を行い金利変動リスクなどの抑制に努めています。具体的には、負債特性を分析・評価したうえで金利リスクに関するターゲットを通貨ごとに定め、資産と負債の金利感応度の違いを妥当な範囲内に収め、負債と異なる通貨の債券や貸付等には原則為替ヘッジを付すことにより、マーケットリスクを適切に管理しています。

4. 流動性リスク

流動性リスクとは、新契約の減少等に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害等での資金流出により資金繰りが悪化し損失を被るリスク（資金繰りリスク）、ならびに市場の混乱等により市場において取引ができない、もしくは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）を言います。

当社では、資金繰りリスクについては、資金繰りの状況に応じた流動性ステージを判定し、ステージに応じて迅速かつ適切な対応ができるよう管理しています。加えて、市場流動性リスクについては、流動性に関するストレステストを実施し、市場価格の変動特性や資金化の難易度を踏まえ、流動性リスクの状況を確認し管理しています。

5. モデルリスク

モデルリスクとは、経営の意思決定や財務諸表作成において、計算式等から成るモデルの誤使用あるいはモデルそのものの誤り等により、経営管理やディスクロージャーが適切に行えないことで、会社が経済的損失や風評による損害を被るリスクを言います。

当社では、利用しているモデルの洗い出しを行うとともに、モデルから導き出された結果の正確性とその用法の適切性を保つため、モデルのリスク評価、文書化、テストの実施、継続的にモデルを利用することの妥当性のレビューと承認、管理状況のモニタリングなどの体制を整備することにより、モデルリスクの顕在化の未然防止に努めています。

6. 事務リスク

事務リスクとは、役員・社員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことでお客さまに不利益を与える、または会社が損失を被るリスクを言います。

当社では、事務リスク低減のため、各種事務取扱に関わる諸規程を整備し、定期的に、そして必要に応じて事務プロセス上のリスクおよびリスクに対するコントロール状況を分析・評価し、リスクの低減のために適切な対応を実施しています。また、事務リスクが顕在化した場合、適切な対応および再発防止を実施しています。

7. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動などシステムの不備やシステムの不正使用により会社が損失を被るリスクを言います。

当社では、システムの不正使用を防止し、安定した稼働を維持するため、セキュリティ対策の強化に努めています。また、システムリスクの評価ならびにその改善活動を行うなど、システムリスクが顕在化することのないよう、継続的な取り組みを行っています。さらには、不正アクセスやサイバー攻撃などの異常事態発生時に即座に対応できる体制を構築するとともに、災害などの不測時に備え、バックアップセンターの設置ならびに非常時の対応体制を整備することで、リスクの極小化に努めています。

8. コンプライアンスリスク

コンプライアンスリスクとは、法規制や社内規則に対する違反や社会規範からの乖離により、利用者保護、市場の公正・透明性、金融機関自身の風評に悪影響を及ぼし、またその結果会社が損失を被るリスクを言います。

当社では、時代とともに変化するコンプライアンスリスクを的確に認識し、リスクベース・アプローチの考え方に則り、リスクの特性に応じた実効性のある管理によってコンプライアンスリスクの低減・未然防止に努めています。

9. 法務リスク

法務リスクとは、事業や企業経営に適用される法令およびそれらの法令等の制定や改正等により、事業活動への制限や法的責任、法的不利益が発生するリスク、および法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償などにより会社が損失を被るリスクを言います。

当社では、法務リスク管理部署が本社各部署からの依頼に対し、法的助言や法的支援を行い、また、法令改正情報の提供および訴訟等の管理を行うことなどにより、法務リスクの適切な管理に努めています。

10. 労務・人事リスク

労務・人事リスクとは、雇用問題、労務管理上の問題、人材流出、人権問題、ハラスメント等により社員の健康を含めた労働環境等に影響を与え、適切な業務運営が行えないことで会社が損失を被るリスク、および必要十分な社員の確保、適切な社員の育成および配属、公平公正な社員への評価や社員への動機づけが行われず、非効率な業務運営になることで、会社が損失を被るリスクを言います。

当社では、労務・人事リスク管理部署において、社員教育の実施、各部署からの相談・報告・指摘への対応、または法令等の改正に伴う対応などを行うことにより、労務・人事リスクの適切な管理に努めています。

11. フィジカルセキュリティリスク

フィジカルセキュリティリスクとは、外的要因や会社の瑕疵等により、物的資源が毀損し、執務環境および機能が低下する、または人的危害が発生することにより、会社が損失を被るリスクを言います。

当社では、フィジカルセキュリティリスク事象が発生した場合の損失を最小限に抑えること、およびリスク事象の未然防止の取り組みにより、フィジカルセキュリティリスクの適切な管理に努めています。

12. 風評リスク

風評リスクとは、当社およびプルデンシャル・グループまたは生命保険業界に関する悪評・信用不安情報等の風評が契約者・マスコミ・その他社会一般に広がり、会社が損失を被るリスクを言います。なお、「風評」とは、事実と異なる情報や、事実の中で特定の部分だけが強調されることにより発生する誤解が広く社会に伝播することを指します。

当社では、対外的に開示する情報の確認、新聞・TVなどのメディア、SNS・WEBサイトのチェック及びメディアリレーションを通じた情報の取得などによる早期発見、ならびに風評リスクを検知した際は、その影響度に応じた対応策や対応シナリオを策定し実行することで、風評リスクの適切な管理に努めています。

13. 子会社リスク

子会社リスクとは、子会社の財務の健全性および業務の適正性が損なわれ、株主資本やその他の資産の毀損を招き、当社の企業価値が損なわれるリスクを言います。

当社では、子会社の業務運営の適切性を把握するために必要な指標・項目の報告を求め、子会社のリスク管理状況についてモニタリングを行い、子会社リスクの顕在化防止に努めています。

14. 危機管理

大規模自然災害、世界的に流行する感染症、大規模テロならびに重大な風評被害等、通常のリスク管理では対処できない事象を危機と定義し、「危機管理規程」等において平時における危機の未然防止および発生時の対応を定め、お客さまにご安心いただけるサービスが提供できる体制を整備しています。

特に自然災害・パンデミック等の発生については、被災地別の「災害対応事業継続計画」や「パンデミック対応事業継続計画」を策定しています。これらの緊急事態が発生した際は「災害対策本部」を設置し、対応にあたります。

統合的リスク管理の取り組み

リスクの管理にあたっては、リスク種類ごとに、それぞれのリスク特性に応じた管理を適切に行っていますが、社会・経済環境などの変化に伴い、生命保険会社を取り巻くリスクは、複雑化、多様化していることから、リスク管理の実効性を高め、また経済・金融情勢の変化に機動的に対応するためには、全社的な視点から各リスクを横断した統合的リスク管理を組織的に行うことが必要不可欠と認識しています。

当社では、統合的リスク管理を行うため「リスク管理規程」を定め、「全社的なリスク管理」および「自己資本の十分性管理」によるリスク管理を行っています。

1. 全社的なリスク管理

当社では、会社が直面している、または将来直面するであろうリスクを把握・特定し、リスク管理指標等を使用して、定期的に評価・分析を実施しています。特に重大なリスクについては、その改善策等を経営計画等に反映したうえで、その程度や内容について、関連する各部門とリスク管理統括部門での評価に基づき定期的に見直しを行っています。これらに加え、保険商品の開発を含む新規業務の取扱を担当する部門は、設計の段階でリスク評価を実施し、関連する各リスク管理部門とその評価結果のレビューを行い、リスクの低減に努めています。

2. 自己資本の十分性管理

当社では、「自己資本の十分性管理」として、「経済価値評価に基づく自己資本の十分性の確認」、「法定会計に基づく自己資本の十分性の確認」および「ストレステストによる自己資本の十分性の確認」を実施しています。これらの管理状況や確認結果については、リスク管理委員会や執行役員会、取締役会等に報告され、必要に応じて財務基盤の強化、リスク削減等の検討に役立てることとしています。

(1) 経済価値評価に基づく自己資本の十分性の確認

当社では、資産と負債の経済価値評価に基づく自己資本を把握し、リスク量と比較することで、経済価値に基づく自己資本の十分性を確認しています。これらの管理状況や確認結果を踏まえ、適切な資産と負債の総合管理（ALM）の業務運営を図ることとしており、この管理を通じて適切な資産運用方針の策定や保険負債構成にかかる変更、必要に応じた自己資本の強化を行うことで財務の健全性の確保に努めています。

(2) 法定会計に基づく自己資本の十分性の確認

当社では、法定会計に基づく自己資本に対して市場等の大きな変動に基づくリスク量を計量化し、自己資本の十分性を確認したうえで必要に応じて自己資本の強化を検討するなど、財務の健全性の確保に努めています。また、リスク量の変動性を考慮して早期警戒指標を設定し、リスク量があらかじめ定めた資本の水準に達する前に対応策を協議・検討できる体制としています。

(3) ストレステストによる自己資本の十分性の確認

当社では、金融市場の大幅な変動や大規模災害等による保険金支払の増加といったシナリオを想定し、ストレステストを実施し財務の健全性に与える影響を確認したのち、必要に応じて財務基盤の強化やリスク削減等の検討に役立てています。

コンプライアンス態勢

プルデンシャル生命は、コンプライアンスの徹底をお客さま・社会からの信頼に応えるための重要な経営課題と考え、さらなるコンプライアンス態勢の充実に向けて取り組んでいます。

コンプライアンスにかかる当社の取り組み方針として「コンプライアンス基本方針」を定めるとともに、コンプライアンス態勢を構成する各種組織や規程の位置づけ・役割を定めた「コンプライアンス基本規程」を定め、全社員に周知しています。

1. コンプライアンス体制

(1) コンプライアンス委員会の設置

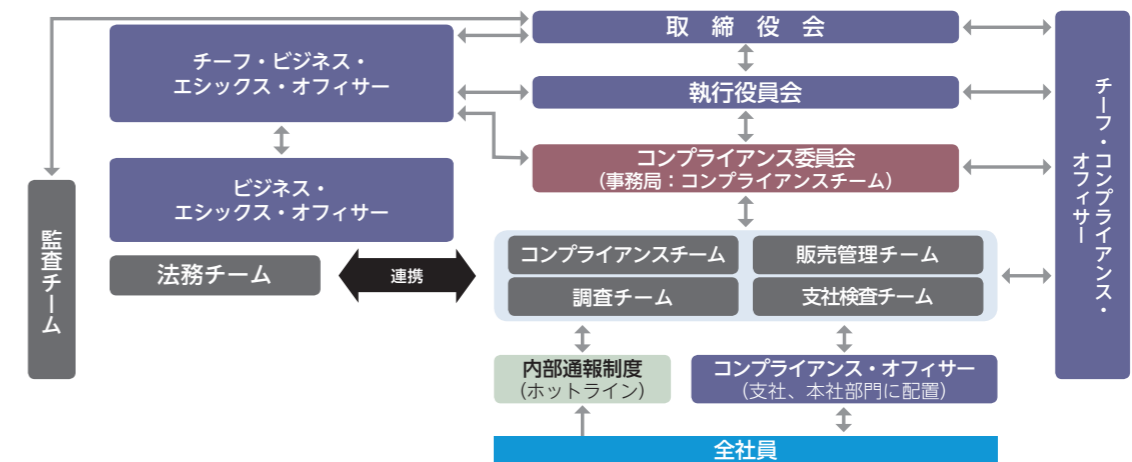
全社的にコンプライアンス態勢を監督・推進するための組織として、コンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、社長を委員長とし、複数の執行役員を委員として任命し、構成されています。

(2) チーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス・オフィサーの配置

全社的なコンプライアンス態勢の推進責任者として、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを設置しています。この制度は、当社のみならず、世界中のプルデンシャル・グループで採用されているものです。さらに、支社ならびに本社部門にコンプライアンス推進担当者としてコンプライアンス・オフィサーを配置しています。

(3) プルデンシャル倫理行動規範

プルデンシャル・グループ共通の「プルデンシャル倫理行動規範」を全社員に提供して周知徹底を図っています。「プルデンシャル倫理行動規範」はプリンシプル（業務を行う際に守るべき行動原則）、Core Values等、正しい行いをするために当社の役員・社員に期待される内容が記載されています。



2. コンプライアンス・プログラムの策定と実施

コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、社内周知しています。その進捗状況や達成状況は定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題はコンプライアンス・プログラムに反映させることで、継続的な課題解決を図っています。

3. コンプライアンスの徹底にむけた教育・啓発

当社は、コンプライアンスの徹底については、社員一人ひとりの意識・行動が最も重要と考えます。法令や社内規程等を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、全社員に周知しているほか、コンプライアンスに関する研修・教育を実施することにより、コンプライアンス意識の醸成に努めています。

4. 内部通報制度

当社は、コンプライアンス違反等の早期発見と是正を図ることができるよう、発見者が直接通報・相談できる態勢を構築しております。それぞれの案件に対しては、社内規程に従い当該案件関係者のプライバシー保護に配慮した調査等を行ったうえで、是正・指導などの対応を行いました。対応結果は経営層へ報告し、問題の改善や再発防止策につなげています。

反社会的勢力への対応

プルデンシャル生命は、適切かつ健全な生命保険業務等を行うにあたり、2007年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」などを遵守して、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、一切の関係を遮断することとしています。

反社会的勢力への対応にかかる基本方針（各項目）

■取引を含めた一切の関係遮断

1. 当社は、反社会的勢力の排除に向けた社会的責任および反社会的勢力により当社、役員、社員および顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、不当要求にも応じません。

■組織としての対応

2. 当社は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、役員および社員の安全確保を最優先に行動します。

■裏取引や資金提供の禁止

3. 当社は、反社会的勢力に対して、裏取引や資金の提供を一切行いません。

■外部専門機関との連携

4. 当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

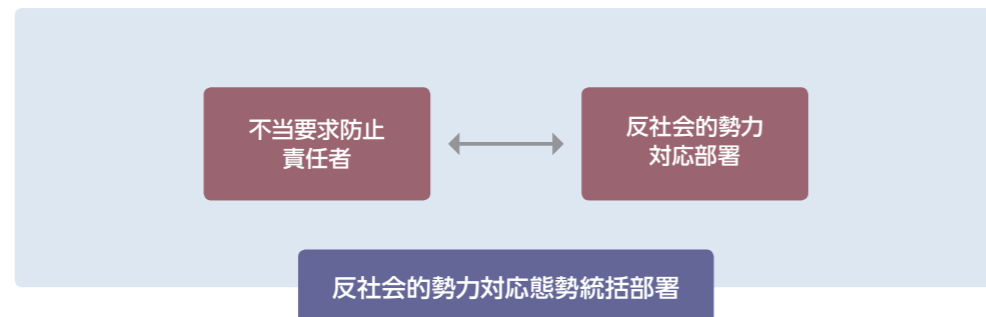
■有事における民事および刑事の法的対応

5. 当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に法的対応を行います。

反社会的勢力への対応態勢

当社では、反社会的勢力等への対応にかかる態勢の統括的管理を行う「反社会的勢力対応態勢統括部署」、実務的な役割を担う「反社会的勢力対応部署」を定めています。また、社内の対応態勢構築を目的とした「反社会的勢力対応規程」を定めています。さらに、本社・支社に不当要求防止責任者を設置し、それぞれが連携することで反社会的勢力等からの不当要求などに対し適切に対応する態勢を構築しています。

なお、生命保険契約においても、反社会的勢力との関係遮断については従前より務めていますが、2012年4月以降は保険約款に反社会的勢力との関係遮断に関する規定を設け、対応を一層明確にしております。



マネー・ローンダリング等への対応

プルデンシャル生命は、公共的使命を担う金融機関として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」）対策を重要な責務と認識し、全社的な管理態勢の整備、取引時確認や疑わしい取引の届出等の適正な業務遂行など、マネー・ローンダリング等の防止に努めています。

管理態勢

当社は、マネー・ローンダリング等防止に関する国内外の諸法令・規制等を遵守するとともに、統括管理者および統括部門を定めて管理態勢を構築し、適切なマネー・ローンダリング等対策を講じます。

マネー・ローンダリング等に関する取り組み

- ・取引時確認の適切な実施
- ・適切な顧客管理
- ・異常取引の検知（取引フィルタリング・モニタリング）
- ・疑わしい取引の適切な届出
- ・すべての役員・社員への教育・啓発
- ・マネー・ローンダリング等に関するリスク特定・評価・低減措置、およびその定期的な見直しの実施
- ・経営陣への報告および関係部門への情報連携

外部専門機関との連携

当社は、提供する金融サービスを不正に利用されることを防ぐため、平素より警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性および妥当性

第三分野保険における責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

医療保険や介護保険などの第三分野保険の保険事故発生率は、医療政策、医療技術等の外的要因の影響を受けやすく、長期的な不確実性を有しています。

当社では、この不確実性に対応するため、標準責任準備金による積み立てを行ったうえで、法令等に基づき、ストレステスト、負債十分性テストを行い、責任準備金の積み立てが不十分であると認識される場合には、危険準備金、追加責任準備金の積み立て等の必要な措置を講じることとしています。

また、ストレステスト等の結果については、社内規程に基づき、計算担当チームとは別の検証担当チームが確認することで内部牽制を図っています。

負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステストにおける危険発生率は、法令および社内規程に基づき、過去の支払実績から将来の保険事故発生率が変動するリスクの99%をカバーする水準としています。

テストの結果

2023年度末のテスト結果では、危険準備金および追加責任準備金の積み立ては必要ありませんでした。

指定生命保険業務紛争解決機関について

生命保険業務に関する指定紛争解決機関は、一般社団法人生命保険協会です。生命保険協会は、お客さまと生命保険会社との間の紛争につき、裁判ではなく、中立・公正な立場で柔軟な解決を図ります。

生命保険協会の「生命保険相談所」では、お客さまからの生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています。

「生命保険相談所」が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡して解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても保険契約者等と生命保険会社との間で問題が解決しない場合、保険契約者等から「生命保険相談所」内の「裁定審査会」に裁判外指定紛争解決手続きを申し立てることができます。

詳しくは生命保険協会「生命保険相談所」のホームページをご覧ください。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所	
電話	03-3286-2648 受付時間：9：00～17：00（土・日曜、祝日、年末年始を除く）
ホームページ	https://www.seiho.or.jp/contact/about/

個人データ保護について

プルデンシャル生命では、お客さまをはじめとする個人データの保護を極めて重要な問題として捉え、適切に情報を利用するとともに、安全に管理するためのさまざまな措置を講じています。

社内規程の整備

顧客情報の保護に関する基本方針を規定した「個人情報保護方針」を制定し、当社のホームページに掲載する等により公表しています。また、個人情報の適正な管理を行うことを目的として、「個人情報保護に関する規程」を制定し、基盤となるルールの整備を行っています。

管理責任者の設置

個人情報統括管理責任者と、その活動を補佐するプライバシー・オフィサーを設置し、会社全般の個人情報管理方針を統括する一方、各部署における情報管理責任者を設置して、社内ルール遵守推進のための体制をとっています。

システムセキュリティ

外部からの脅威に対しては、ウイルス対策によるネットワーク保護、入退館管理等によるデータセンターの物理的保護を実施、内部においてはデータへのアクセスを必要最小限に制限しています。

社員教育

全社員向けに顧客情報の利用、管理等の取扱を定めた「顧客情報保護ガイドライン」を作成し、個人情報保護に関する意識高揚と適切な管理を促進するための教育を行っています。

個人情報保護方針

プルデンシャル生命は「個人情報の保護に関する法律」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」および「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等に対応した「個人情報保護方針」ならびにこれらの実施基準となる規程・ガイドライン・マニュアルを作成し、遵守しています。

支社・本社部門等の各組織から独立している監査チームによる社内監査、支社検査チームによる支社検査等においても「個人情報保護方針」等の遵守状況を検査しており、厳格な遵守体制を整えています。

個人情報保護宣言

プルデンシャル生命は、お客さまの個人情報を、次のとおり、適正に取り扱うことをここに宣言いたします。

- ① 個人情報の保護を、単なる情報管理としてではなく、個人の人格尊重の理念の下に実施いたします。
- ② 生命保険業を通じて会社に与えられた責務を果たすことを前提として、個人情報の保護に努めてまいります。
- ③ お客さまの個人情報の取扱にあたっては、顧客保護の観点から、継続的な管理態勢の整備に努めてまいります。
- ④ 個人情報の有効利用の推進と個人情報の保護との両立を目指します。
- ⑤ 「個人情報の保護に関する法律」その他の法令を遵守し、個人情報の保護に努めるとともに、本方針の継続的改善に努めてまいります。

個人情報の取扱について

1. 利用目的

プルデンシャル生命は、生命保険業に伴って取り扱う個人情報につきましては、お客さまのお取引を安全かつ確実に進め、より良い商品・サービスを提供させていただくために、以下の目的で取得・管理・利用いたします。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

2. 情報の種類

プルデンシャル生命は、お客さまの住所、氏名、性別、生年月日、お客さまの健康状態、職業、家族構成など、上記1. の利用目的を達成するために必要な個人情報を収集いたします。

3. 情報収集の方法

プルデンシャル生命は、法令に従い、適正かつ公正な方法により個人情報を取得します。また、個人情報を取得するにあたっては、利用目的を本個人情報保護方針により公表し、直接書面等によりお客さまに関する個人情報を取得する場合には、その利用目的を明示いたします。

【主な取得元・取得方法】

- 保険契約申込書・告知書、アンケート、電話、インターネット、面談等
- (1) 当社では、お客さまとの電話の通話内容について、内容確認のため録音させていただく場合があります。
 - (2) 当社ウェブサイトでは、今後より良いサービスを提供していくために、当ウェブサイトへのアクセス数、どのページをご覧になったか、どこからアクセスいただいたか、どのくらいの時間ご覧いただいたか等の情報を取得しています。また、お客さまに電子メールを配信するにあたり、閲覧状況の分析によるサービスの充実のため、電子メールの配信エラー状況、HTMLメールの開封またはプレビュー状況、電子メールから当社ウェブサイトへのアクセス情報等を、お客さま個人を識別可能な情報として取得する場合があります。

4. 第三者への提供

プルデンシャル生命は、以下の場合を除き、お客さまの個人情報を第三者へ提供いたしません。

- (1) お客さまが同意されている場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 人の生命・身体または財産の保護のために必要がある場合であって、お客さまご本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 公共の利益のために必要がある場合であって、お客さまご本人の同意を得ることが困難であるとき
- (5) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、お客さまご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- (6) お客さまの保険契約および特約の内容を一般社団法人生命保険協会（<https://www.seiho.or.jp/>）に登録するなど生命保険制度を健全に運営するために必要な範囲で共同利用する場合
- (7) 合併、分社化、事業譲渡などにより、事業の全部または一部が引き継がれる場合
- (8) 上記1. の利用目的を達成するために、守秘契約に基づいて業務委託などを行う場合

5. 情報の管理

プルデンシャル生命は、利用目的に照らして必要と判断した範囲で、お客さまの個人情報の正確性、最新性および適切な内容を維持するよう努めています。また、お客さま情報への不正なアクセスや情報の漏えいなどのリスクに対して必要な対策を講じます。

また、当社では、各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払業務などの委託業務において、お客さまの個人情報の全部または一部を委託先へ提供する場合がございます。この場合、当社は、個人情報を適正に取り扱う委託先を選定し、守秘契約を締結するなど、委託先の統合的な安全性の確認を行っています。

さらに、当社では、「リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」を設置し、個人情報の適正な管理の推進をはかり、お客さまの個人情報保護に向けた取り組みを行っています。

6. 個人情報管理規程等の制定

プルデンシャル生命は、本方針を実施するために個人情報管理規程等を定め、お客さまの個人情報を含むすべての個人情報について適切な利用に努めます。

7. 教育・研修

プルデンシャル生命は、個人情報を適切に管理するため、当社の役員および従業員に対して、本方針および個人情報管理規程等に関する教育・研修を実施します。

8. 保有個人データの開示・訂正・利用停止等

プルデンシャル生命は、お客さまの保有個人データに関して、開示・訂正・利用停止等のご依頼があった場合は、ご本人からのご依頼であることを確認させていただいたうえで、法令に従い、当社の定めるところにより、開示・訂正・利用停止等いたします。

【受付方法】 以下、「保有個人データの開示・訂正・利用停止等のお手続きの詳細について」をご確認のうえ、当社カスタマーサービスセンターまで、請求書の郵送をお願いいたします。

保有個人データの開示・訂正・利用停止等のお手続きの詳細について*

*詳細および各種請求書は、HPの個人情報保護方針（個人情報の取扱について）より閲覧、取得いただけます。

【開示等手数料】 保有個人データの開示および利用目的の通知、ならびに第三者提供の記録の開示については、当社の定めるところにより、所定の手数料が必要となる場合があります。

9. 個人情報に関するお問い合わせ先

プルデンシャル生命は、個人情報の取扱に関するお問い合わせや苦情等に対応するため、専用の窓口を設け、お客さまからの苦情等に誠実に対応します。

【プルデンシャル生命の個人情報に関する窓口】

(1) カスタマーサービスセンター

(2) ご担当の当社ライフプランナーまたは当社の支社

【当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について】

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱に関する苦情・相談を受け付けております。

お問い合わせ先 一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談室 TEL 03 (3286) 2648
〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
受付時間：9：00～17：00（土・日曜、祝日などの同協会休業日を除く）
ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp/>

特定個人情報等の取扱について

プルデンシャル生命は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「マイナンバー法」といいます。）に基づいて、お客さまの個人番号、および個人番号を含む個人情報（以下、「特定個人情報等」といいます。）を取り扱います。

なお、当社の特定個人情報等の取扱のうち、上記の「個人情報の取扱について」と相違する事項のみを以下に定め、その他の事項については、「個人情報の取扱について」を遵守します。

1. 利用目的

プルデンシャル生命は、以下の法定の個人番号関係事務の範囲内でお客さまの特定個人情報等を適切に取り扱います。

- ・保険取引に関する支払調書作成事務
- ・公的年金等源泉徴収票作成事務

2. 情報の種類

プルデンシャル生命は、お客さまの個人番号、および個人番号を含む個人情報を、上記1. の利用目的の範囲内に限ってのみ、収集いたします。

3. 情報収集の方法

プルデンシャル生命は、書面にて適正かつ公正に特定個人情報等を取得します。また、お客さまの特定個人情報等を取得する場合には、その利用目的を書面にて明示いたします。

4. 第三者への提供

プルデンシャル生命は、お客さまの同意があったとしても、個人番号関係事務を処理するために必要な場合以外に特定個人情報等を第三者に提供いたしません。ただし、マイナンバー法により特定個人情報等の提供が認められる以下の場合は、この限りではありません。

- (1) 特定個人情報等の取扱の全部もしくは一部の委託または合併その他の事由による事業の承継が行われた場合
- (2) 個人情報保護委員会から情報提供の求めがあった場合
- (3) 各議院審査等その他公益上の必要がある場合
- (4) 人の生命、身体または財産の保護のために必要があり、本人の同意があるかまたは同意を得ることが困難である場合

さらに、プルデンシャル生命は、特定個人情報等の違法な第三者提供を理由にお客さまから提供停止を求められ、法令の定めにも照らしてその求めに理由がある場合には、第三者への提供を停止いたします。

プルデンシャル・グループにおけるサステナビリティ

日本のプルデンシャル・グループは、親会社であるプルデンシャル・ファイナンシャル・インク（以下、プルデンシャル・ファイナンシャル）がパーパス（目的）として掲げる、「変わりゆく世界において、経済的な課題を解決することにより、人々の人生をよりよいものにする」ことに取り組んでいます。

日本においては、プルデンシャル生命保険株式会社、ジブラルタ生命保険株式会社、PGF生命（プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社）の各生命保険会社を通じて、お客さまに経済的な保障と心の平和をお届けするために、万一の保障や将来の備えなど、お客さまの多様なニーズにお応えする生命保険サービスを提供しています。



2023年のハイライト

社会へのインパクト

- ・**ファイナンシャル・セキュリティのアクセスを拡大**：日本ではソナミラ株式会社を創業。ウェルネスやファイナンシャル・サービスを提供するパートナー企業と提携し、お客さまに生命保険やその他の金融商品、健康に関するサービスをご案内しています。
- ・**インクルーシブな文化を醸成**：社員の約80%が、倫理的でお互いを尊重するインクルーシブな文化や、柔軟性や多様な視点が評価される職場であることを評価しています。
- ・**コミュニティへの貢献**：354,000人を超える個人と約5,400社の中小企業に対して、プルデンシャル財団による助成金を通じて4,760万ドルを支出しました。

ガバナンス

- ・**ビジネスを正しく行う**：進化を続けるテクノロジーの活用をサポートするために、人工知能のガバナンスとコントロールのフレームワークを進化させました。

サステナビリティ投資

- ・**長期的なパフォーマンスを重視**：一般勘定が保有する391億ドルのサステナビリティ投資は、サステナビリティを促進し、保険契約者の期待に応えるリターンを達成しています。
- ・**社会のおよび環境の変化の推進**：10億9,000万ドルのインパクト投資（IRI）により、金融サービスへのアクセス拡大、手頃な価格の住宅、教育、将来の労働者の養成など、喫緊の社会的課題への取り組みを支援しています。

環境スチュワードシップ

- ・**温室効果ガス排出量の削減**：排出量削減目標の対象となる施設において、基準年となる2017年との比較で、排出量を69%削減しました。
- ・**再生可能電力の調達**：ニュージャージー州ニューアーク市のグローバル本社施設の電力負荷全体を補うために、全国的な風力発電所の送電網から100%再生可能電力を調達しました。

受賞歴

- ・ Fortune® 「世界で最も称賛される企業 2024：生命・医療保険部門」*1
- ・ Ethisphere World's Most Ethical Companies® 2024**2 10年連続受賞
- ・ FTSE4Good Index Series 13年連続受賞
- ・ JUST 100 Index 保険会社42社中3位にランクイン

免責事項

※1 2023年10月3日から11月17日にかけて実施された調査で、Fortune®は2024年2月発行の「世界で最も称賛される企業™」リストにプルデンシャルをランク付けしました。このランキングには報酬や提出物は一切含まれていません。©2024 Fortune Media IP Limited. Fortune®および「The World's Most Admired Companies™」はFortune Media IP Limitedの登録商標であり、ライセンスに基づき使用されています。Fortune Media IP Limitedはプルデンシャル・ファイナンシャルの製品またはサービスとは無関係であり、その製品またはサービスを推奨するものでもありません。

※2 2024年3月現在。「Ethisphere」の名称およびマークは、Ethisphere LLCの登録商標です。

サステナビリティが長期的なビジョンの達成に貢献

投資、保険、退職後の保障を提供するグローバルリーダーを目指して

世界トップクラスの人材が活躍

私たちは、社員の活躍が会社を成功へ導くと考えています。インクルーシブな文化を醸成し、世界各国の拠点において現地の慣行に基づき設計されたインパクトのあるプログラムを提供することで、社員の身体的、経済的、社会的、精神的なウェルビーイングをサポートしています。社員の多様な声に耳を傾け、それを反映させることで、最善かつ最も変革的な意思決定を行えると考えています。プルデンシャル・ファイナンシャルはグローバル社員エンゲージメントサーベイを毎年行っており、2023年9月には23カ国・7カ国語で実施しました。グローバルのエンゲージメント・スコアは74%で、インクルージョン・インデックスは77%となりました。

強力なガバナンス体制

プルデンシャル・ファイナンシャルでは、多様な取締役会による監督および公正かつ公平な職場環境を醸成するための方針とともに、倫理性の高いビジネス慣行による運営に努めています。プルデンシャル・ファイナンシャルのリスク・ガバナンス体制は、リスク管理の基礎として機能し、透明性を促進し、適切な意思決定を可能にしています。現在プルデンシャル・ファイナンシャルでは、短期・中期・長期にわたるESGリスクの管理能力を強化しています。さらに、リスク管理部門は、非財務リスクの日常的な評価に気候変動の影響を組み込むとともに、これらの要因を当社のリスク分類法に組み入れています。

プルデンシャル・ファイナンシャルのグローバルな事業活動は、当社のパーパス、原則、価値観に基づく行動規範「正しい選択をするために」によって導かれています。これらの行動規範は、事業の選択、投資、商品の販売方法、地域社会への支援、危機への対応に影響を与えるものです。

長期的なパフォーマンスを重視

一般勘定におけるESGインテグレーションと責任投資に対するプルデンシャル・ファイナンシャルのアプローチは、2021年11月に初めて公表され、直近では2023年10月に更新されたチーフ・インベストメント・オフィスの責任投資方針によって管理されています。責任投資とは、これらの非財務要因が長期的な財務パフォーマンスに影響を与えるという信念に基づき、投資判断とオーナーシップにESG要因を統合することであると定義しています。プルデンシャル・ファイナンシャルでは、責任投資を包括的な目的とし、ESGを投資判断に用いるデータやポートフォリオ・ツールと位置付けています。

インパクト投資（IRI）の推進

インパクト&レスポンシブル・インベスティング（IRI）グループは、市場の非効率性を特定し、社会的または環境的变化を促進しながら適切なリスク調整後リターンを生み出す投資ソリューションを構築するために、1976年に設立されました。設立以来、プルデンシャル・ファイナンシャルの一般勘定およびプルデンシャル財団を通じて30億ドル以上（累積ベース）を投資し、魅力的な財務パフォーマンスを維持しながら、世界中の人々の経済的・社会的発展を促進し、より持続可能な世界に資する革新的なソリューションを支援しています。2023年12月現在、IRIポートフォリオには、金融サービスへのアクセス拡大、手頃な価格の住宅、教育、将来の労働者の養成など、喫緊の社会的課題への取り組みを支援するパートナーやプロジェクトへの積極的な投資が10億9,000万ドル含まれています。ポートフォリオのほとんどの資産クラスで財務リターンは好調で、ほぼベンチマークを上回っています。

気候変動監視の推進

プルデンシャル・ファイナンシャルにおける気候変動対策を含む環境サステナビリティは、コーポレート・ガバナンスおよびビジネス・エシックス・コミットティが監督しています。取締役会は各委員会からESG関連のリスクと機会に関する報告を受け、経営上の意思決定や戦略的計画を検討します。

プルデンシャル・ファイナンシャルの副会長は、気候変動に対する取り組みを監督する気候変動ステアリング・カウンシルを率いています。また、気候変動タスクフォースは、気候変動アプローチを支える分析、方針、実践を推進しています。当タスクフォースは重要なテーマについて議論し、洞察や推奨事項を気候変動ステアリング・カウンシルに報告します。

SDGs達成に向けた当社の取り組み

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、2015年に国連サミットで採択された、2030年までに持続可能な社会を実現するために達成すべき17の国際目標です。

当社は「顧客の一人一人が経済的な保障と心の平和を得ることができるように、最高のサービスを提供することを使命とする」というミッションを掲げています。SDGsが掲げている「持続可能な世界を実現する」という目標はこのミッションの実現に通ずるものと考えており、生命保険事業を通じて、SDGs達成や持続可能な社会の実現への貢献を目指してまいります。



持続可能な社会保障制度の構築に向けた貢献

生涯にわたって安心をお届けする (生命保険による保障の提供)

当社は、生命保険のプロフェッショナルであるライフプランナーによるコンサルティングを通じて、お客さまお一人おひとりのニーズに最適な保険商品と質の高いサービスをお届けしています。ライフプランナーはお客さまとご家族の生涯にわたるライフプランをお聞きし、オーダーメイドの保障プランを設計し、ご提供いたします。また、生命保険は生活を取り巻くさまざまなリスクに備えるものであり、お客さまとライフプランナーの関係は長期にわたり続きます。ライフプランナーは、社会の変化に対応しながら、ライフイベントに応じて変化のお客さまの多様なニーズに寄り添い続けるパートナーとして、お客さまお一人おひとりが経済的な保障と心の平和を得ることができるように、最高のサービスを提供することを使命としています。

- ・プルデンシャル生命の特色については、7ページをご覧ください。
- ・適切な保険金等のお支払いのための取り組みについては、28ページをご覧ください。

骨髄ドナー支援

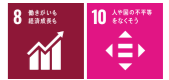
当社は、白血病などの血液難病患者に骨髄を提供するために手術を受けたドナー (骨髄提供者) に対し、手術給付金等をお支払いする日本初のサービス「ドナー・ニーズ・ベネフィット[®]」(2005年4月開始)を開発しました。本サービスは、骨髄を提供するドナー側に給付金をお支払いするものです。一人でも多くの方が骨髄バンクに登録し、その結果一人でも多くの血液難病患者の命が救われることを目的としています。このほか、骨髄バンクのプロモーションや募金活動なども積極的に行っています。

2006年より、毎年1月に社員とその家族が箱根駅伝の沿道に「骨髄バンク」についてアピールするのぼりを立て、「骨髄バンク」をPRするというボランティア活動を行っています。参加した社員および家族のボランティア数に応じた一定額を、白血病患者支援を目的として特定非営利活動法人「全国骨髄バンク推進連絡協議会」に寄付しています。

※ご契約の際には、「契約概要」、「注意喚起情報」および「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」をご覧ください。ドナー・ニーズ・ベネフィット (DNB) について、骨髄幹細胞採取手術 (末梢血幹細胞採取手術を含みます) による疾病入院一時金 (骨髄ドナー給付) の支払いは、保険期間を通じて1被保険者につき2回 (保険契約が更新された場合には、更新前と更新後の保険期間を通算して2回) のみとなります。なお、自家移植の場合および責任開始日からその日を含めて1年以内に骨髄幹細胞採取手術 (末梢血幹細胞採取手術を含みます) を受けた場合にはお支払いしません。記載の取扱は2024年6月現在の取扱によるもので、将来変更となる場合があります。



ご高齢・お身体のご不自由なお客さま等への取り組み



ご高齢・お身体のご不自由なお客さまへの取り組み

ご高齢のお客さま・お身体のご不自由なお客さまに安心なサービスをお届けできるように、次のような取り組みを行っています。

取り組み事例	内容
FAXでのお問い合わせと、電話リレーサービスによる対応	耳や言葉のご不自由なお客さまへの取り組みとして、当社コールセンターではFAXによるお問い合わせ対応および、電話リレーサービス※による対応を行っています。 ※電話リレーサービスとは、耳や言葉のご不自由な方と耳の聞こえる方との会話を通訳オペレーターが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につながる事ができる、公共インフラとしてのサービスです。
点字によるご契約内容説明	ご要望いただいたご契約者さまに、ご契約内容を記載した「保障内容のお知らせ」の点字文書を同封するサービスをご用意しています。
音声コードの掲載	目のご不自由なお客さまにご利用いただけるよう、専用の音声コード『Uni-Voice (ユニボイス)』を「保障内容のお知らせ・控除証明書」の封筒表面に掲載しています。
代筆請求制度や指定代理請求人による請求 (指定代理請求特約)	視力・聴力の低下やご病気等で、書類の記入が困難である等、自力でのお手続きが難しいお客さまに、ご家族等に代筆していただき、請求の手続きを可能とする「代筆請求制度」や、保険金・給付金等の請求において、お客さまの意思表示が困難等ご請求できない特別な事情がある場合に、ご家族等が指定代理請求人として請求できる取扱を導入しています。
ご家族登録制度	あらかじめご家族を登録することで、ご家族がご契約者さまに代わってご契約内容のお問い合わせなどを行うことができる、ご家族登録制度を推進しています。

※ご契約の際には、「契約概要」、「注意喚起情報」および「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

※記載の取扱は2024年5月現在における当社の取扱によるもので、将来変更となる場合があります。

※指定代理請求人を指定する場合は被保険者の戸籍上の配偶者等の制限があります。

お客さまサービス向上のための取り組み

具体的な取り組みについては24~27ページをご覧ください。

責任投資の推進

責任投資方針



持続可能な社会の実現に資することが生命保険会社の社会的責任を果たすものと認識し、「ESG投資に関する取組方針」を2020年6月に決めました。また、2022年1月には「ESG投資に関する取組方針」に代わり、より包括的な「責任投資方針」を制定しました。

「責任投資方針」では、従来のESG投資の基本方針に加え、気候変動への取り組みとして投資先の炭素排出評価やサステナブル投資の拡大など、ESGの諸要因を投資の意思決定および資産所有にかかわる実務に反映させる具体的な取り組みを行うこととしています。また、より踏み込んだ対応として石炭火力発電からの収益が25%を超える鉱業や電力会社への新規投資を制限することとしています。

当社は、責任投資方針に沿って、お客さまからお預かりしている保険料の運用につき、資産特性に応じて、E（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）の要素を考慮した責任投資を推進しており、グリーンボンド、サステナブルボンド、グリーン認証モーゲージローンを含むサステナブル投資を行っています。

今後も、持続可能な社会の実現に貢献できるようにグループ会社をはじめ、他の金融機関とも連携し、責任投資に積極的に取り組んでまいります。

保険に関わる教育の推進

寄付講座



営業の“今”を伝える「営業学」の寄付講座を計10大学で開講

当社では、「営業という仕事の醍醐味」を大学生のうちに正しく理解いただくために、2015年度より、「営業」をテーマとした寄付講座を複数の大学にて開講しています。2024年度は、前年度から継続して早稲田大学、中央大学、慶應義塾大学、同志社大学で実施するほか、新たに6大学（名古屋大学、大阪大学、札幌学院大学、東北大学、甲南大学、福岡大学）で講義を行います。



本講座のテーマは「営業を科学する」です。当社のライフプランナー（営業社員）や支社長などの営業管理職、執行役員などが講師となり、自らのセールス経験に基づいた実践的な講義を行います。営業に必要なスキルや意思決定のメカニズム、セールスプロセスといった基本的なノウハウに加え、営業職の醍醐味や心構え、人間的成長といった面についても体系的に講義しています。

Kiyo Sakaguchi奨学金

「留学」して「数学」を専攻する学生に奨学金を支給

本奨学金は、創業者Kiyo Sakaguchi（坂口 陽史）を記念して2004年に設立されました。学業成績が優秀で、「数学」の分野を極めるためにアメリカ留学を希望しているが、経済的な理由により実現が困難な高校生、大学生に機会を提供し、本人のチャレンジ精神・夢の実現を支援することを目的としています。

奨学生には年間300万円、最大で4年間1,200万円が奨学金として支給されます。（返済不要）

2004年に本奨学金制度をスタートして以来、2024年4月現在までに14名を奨学生として選定しています。

コンプライアンス態勢の構築

コンプライアンス態勢



具体的な取り組みについては38ページをご覧ください。

反社会的勢力への対応

具体的な取り組みについては39ページをご覧ください。

マネー・ローンダリング等への対応

具体的な取り組みについては40ページをご覧ください。

ダイバーシティ&インクルージョン



「子育てサポート企業」認定

子育てと仕事の両立のための制度、組織づくりなどの取り組みを行い、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定（「次世代認定マーク」）を受けています。



社員のエンゲージメント

ライフイベント（妊娠・出産・育児・介護など）を迎えても、社員の誰もが活躍できる制度の整備と、組織風土の醸成を目的に、「Prudential Mimosa Project」という名称のもと、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進に積極的に取り組んでいます。また、担当チームを設置し、これまで以上に取り組みを強化しています。

多様なライフプランナー（営業社員）が、多様なお客さまに寄り添い使命を果たし続けられるよう、ミモザの花をあしらったオリジナルロゴをプロジェクトのシンボルマークとし、環境整備と意識醸成の双方から全社で取り組みを行っています。



多彩で多才な、
あたらしい私たちへ。
Prudential Mimosa Project

<主な取り組み例>

- ・営業管理職を対象に「アンコンシャスバイアス」「フェムケア」等の研修を開催
- ・「自分らしい働き方」にフォーカスし、新たなWEBサイト「MIMOSAマガジン」の配信をスタート
- ・男性社員の子育て参画促進を目的に育児休業制度を一部改定、同時に育児休業および休暇取得のための新たな施策も実施

【プロジェクト名の由来】

ミモザの花は、1975年に制定された国際女性デー（毎年3月8日）のシンボルとなっています。このシンボリックな花を用いて、「Prudential Mimosa Project」と名付けました。

社員の活躍・育成を促進する研修の拡充

本社社員に向けた各種研修プログラムを通じ、活躍・育成のサポートをしています。

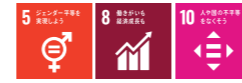
研修	受講対象者	内容
女性リーダーシップ研修	女性管理職	役員とのメンタリングや異業種の女性管理職との交流研修を通じ、自分の強みに対する認識を高め、自信を深めることでさらなるキャリアアップへの意欲を高めるための研修です。
D&I管理職セミナー	男女管理職	プルデンシャル・グループ各社の管理職が合同で参加し、組織のダイバーシティマネジメントについて学ぶセミナー形式の研修です。
営業研修	男女管理職	営業現場での実践を通じ、ライフプランナー制度の理解を深めます。営業現場での経験を、担当部門運営および業務遂行に活用します。
コンピテンシー開発サポート研修	男女一般職	集合研修ではなく、各自の業務目標およびコンピテンシーの開発目標に合わせて、各自に必要な研修を選択します。「課題チェック&コンピテンシープランニングシート」を使って、上長と相談の上、参加研修を決定します。
ライフデザイン研修	男女一般職	講義やワーク、ディスカッション、キャリアカウンセリングを通して、自身の人生における役割やキャリアデザインについて考える機会とする研修です。

人権尊重を基盤とした経営態勢の構築

トップによるコミットメント

当社では、トップの強いコミットメントのもと、経営戦略のひとつとして多様化推進に取り組んでいます。

日本におけるプルデンシャル・グループ各社のトップが共同で「ダイバーシティ宣言」を発表しています。ダイバーシティ&インクルージョン関連の広報誌の発行や合同セミナーの開催など、グループ一丸となって多様化推進に取り組んでいます。



「新・ダイバーシティ経営企業100選」（経済産業大臣表彰）を受賞

当社は、2017年に「新・ダイバーシティ経営企業100選」（経済産業大臣表彰）を受賞しています。

「新・ダイバーシティ経営企業100選」は2012年から経済産業省がダイバーシティ推進を経営成果に結びつけている企業の先進的な取り組みを広く紹介し、取り組む企業のすそ野拡大を目指して実施しており、選定された企業に対して経済産業大臣表彰をしています。多様なお客さまのニーズに応えるため、多様な人材を活かす当社のビジネスモデルそのものがダイバーシティに根付いている点が評価され、受賞にいたりしました。



仕事と介護の両立支援に関するシンボルマーク「トモニ」を取得

仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組む企業として厚生労働省に登録し、シンボルマークの「トモニ」を取得しています。



LGBT*の取り組み

プルデンシャル・グループでは2017年度よりLGBTファイナンス*¹に協賛しています。LGBTファイナンスのメンバーとしての活動を通して、LGBTに対する理解を深め、社内では「Prudential ALLY」*²のネットワークを広げる推進を行っています。また2023年からは、「東京レインボープライド」にグループ合同のブースを出展し、会場に集まった皆さんと交流を図ることで性的マイノリティを取り巻く環境や課題について理解を深める機会となっています。



*1 LGBTファイナンスとは、日本の金融機関で働くLGBTの社員の個性を尊重し、支援する職場環境を作り出すとともに、LGBTコミュニティを取り巻く課題への意識向上を目的として設立された有志団体

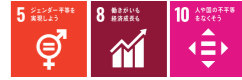
*2 LGBTを理解し、積極的に支援する社員



2024年4月東京レインボープライド

多様化推進の目的

多様化する社会やお客さまのニーズをよく考え、大切にし、その期待に応えていく、それがプルデンシャル生命です。そこで、当社では多様化推進（ダイバーシティ&インクルージョン）をビジネス戦略のひとつとして取り組んでいます。



社員一人ひとりが、多様な人材を受け入れ、そこから新しい価値を見出すことの重要性を理解し、多様化を推進しています。

活力を生み出し続けるために。

プルデンシャル生命は、創業時より

「お客さまにパーソナルなサービスを提供すること」を経営戦略に掲げ、お客さまの価値観も多様化する時代に対応できる会社を創ることを目指してきました。

この戦略こそがプルデンシャル生命のダイバーシティ推進のルーツであり、生命保険業界に変革をもたらす流れを生み出してきたイノベーションの源泉だと考えています。

創業より35年を超える時を経て、

お客さまのライフスタイル・価値観はさらに多様化しています。これからもお客さまのニーズに応え、唯一無二のサービスを提供していくために多様なキャリア・価値観を持つ質の高い人材を受け入れ、活躍できる組織であり続けることが不可欠です。

プルデンシャル生命は、個々の能力を最大限発揮できる環境の整備・働き方改革などの取り組みに加え、同じ目標を共有する多様な人材が活発に意見交流した上で最適な答えが導きだされる企業風土を醸成し、組織の活性化を促し、未来に向けてより強い組織作りを目指します。

プルデンシャル生命はこれからも個々人の「違い」から活力を生み出し、お客さま、社員、プルデンシャル生命に関わる全ての方々の期待に応える努力を続けてまいります。

代表取締役社長 兼 最高経営責任者

間原 寛

社員一人ひとりが多様化推進への意識を高め、その責任を果たすために、シンボルマークとして「ダイバーシティ・ロゴ」を制作いたしました。

このロゴデザインには、4色の糸が折り重なって美しく丈夫な『手鞠』を作り上げている様子から、「多様性を活かした強固な組織を、多様化推進を通じて実現する」という意図が込められています。



プルデンシャル生命の環境方針

プルデンシャル生命は「環境方針」を制定しています。これは、会社として、社員として、どのように環境対策に取り組むのか、その願いと決意を宣言したものです。

当社のミッションは、生命保険のプロフェッショナルであるライフプランナーを通じて、お客さまに経済的な保障と心の平和をお届けすることです。

当社とその社員は、お客さまに経済的な保障をお届けすると同時に、皆が安心して暮らせる環境を残すために、できる限りの努力をしていきたいと考えています。



環境方針

プルデンシャル生命の環境に対する理念

プルデンシャル生命は、
お客さまが安心してすこやかに暮らせる環境があってこそ、
お客さまに真の経済的な保障と心の平和をお届けすることができると考えます。
今も未来もお客さまの大切な方への思いを確実にお届けするために、
わたしたちは地球環境保護に貢献します。

本業を通じて

- ・環境保全に関する法規制を守ります。
- ・省エネルギー・省資源・リサイクルに取り組み、さらに業務の効率化を行うことで無駄をなくします。
- ・地球環境に配慮した、サービスのイノベーションを心がけます。

社員一人ひとりの心がけを通じて

- ・社員一人ひとりが、仕事や日々の暮らし、地域社会での行動を、環境に配慮したものへと変化させていきます。
- ・社員全員がコミュニケーションに努め、環境に対する理念を共有します。
- ・ライフプランナーが、この思いをお客さまに伝えます。

今後、当社では、生命保険業という本業部分では、省エネルギー・省資源・リサイクルや業務の効率化を推進し、貴重な資源を守り、CO₂削減に貢献したいと思えます。新たなサービスを開発する際には、環境に配慮したものにしよう努めていきます。

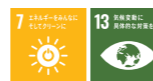
また、企業としての努力だけでなく、社員一人ひとりが環境に関する意識と行動を向上させることにより、社会に貢献していきたいと考えています。

環境への取り組み

仙台本社であるドライデンカスタマーセンターでは、環境に配慮した取り組みとして、2021年9月より100%再生可能エネルギーによる電力を使用しております。

この取り組みにより年間約46万kgのCO₂削減に貢献しております。(23年4月～24年3月実績)

※CO₂削減量は「電気事業者別排出係数-R4年度実績-R5.12.22 環境省・経済産業省公表」の旧一般電気事業者の標準メニュー係数を適用して計算しています。



SDGs達成に向けたその他の取り組み

Prudential Emerging Visionaries ボランティア・スピリット・アワード

中高生のボランティア活動を奨励する国際的なプログラム

Prudential Emerging Visionaries ボランティア・スピリット・アワードは、米国プルデンシャル・ファイナンシャルが1995年に開始した国際的な青少年のボランティア支援プログラムで、日本では1997年にスタートし、現在ではアメリカ、日本のほか、インド、ブラジル、中国で開催されています。社会課題に気づき、それを自身の課題と捉え、挑戦と克服を繰り返しながら成長する中学生・高校生に、賞を通して称賛と感謝を贈るとともに、情報交換、交流、活動発表の場を提供します。



過去27年間で、約48,800通、総勢約438,500人もの中学生・高校生の応募がありました。

「未来を描くチカラ」をキャッチフレーズとして、“誰かのために何かを変える”ことを目指し、自ら行動を起こしている中学生・高校生を応援します。

「Prudential Emerging Visionaries ボランティア・スピリット・アワード」：<https://www.vspirit.jp/>

インターナショナル・ボランティア・デー

プルデンシャル・ファイナンシャルでは、「インターナショナル・ボランティア・デー」を開催し、全世界において、社員やその家族がさまざまなボランティア活動に参加しています。2023年の「インターナショナル・ボランティア・デー」には、日本全国で4,659名の社員・家族が参加しました。



役目を終えたランドセルを海外に贈る活動をサポート

当社では、2010年3月より、役目を終えたランドセルを海外の子どもたちに贈る活動をサポートしています。創業以来、社員の家族が小学校に入学する際にランドセルをプレゼントする「ランドセル贈呈式」を開催していますが、本活動は「ランドセルを、役目が終わった後も何かに活用できないか」というライフプランナーからの提案でスタートしたものです。

現在、ランドセルは公益財団法人ジョイセフを通じてアフガニスタンに贈り、現地の子どもたちの登校用や机代わりに活用してもらっています。2024年4月現在までに415個のランドセルが海外に贈られました。



災害支援活動

● 東日本大震災

当社では、2011年の東日本大震災以降、のべ3,500名以上の社員と家族がボランティアとして宮城県石巻市、七ヶ浜町などの被災地を訪れ、農業・漁業支援、コミュニティ再生のお手伝いなどを実施しました。



企業理念推進

担当チーム：CSV推進チームの設置

当社では企業理念の浸透を目的として、担当チームであるCSV推進チームを設置し、企業理念や社会貢献推進に関わるさまざまな施策を実施しています。

コアバリュー（行動指針）推進

コアバリューレター

コアバリューを体現した活動や行動をとった社員に対して、互いに誉め合い、感謝を伝えるために「コアバリューレター」を贈り合っています。



全社コアバリュー表彰、支社コアバリュー表彰、私が選ぶMy担当ライフプランナー

「全社コアバリュー表彰」「支社コアバリュー表彰」として、とくにコアバリューを体現した活動や行動をとった社員を社員が推薦し、年に一度表彰しています。また、「自分が顧客だったらこの人から保険に入りたい」という視点で推薦を募り、各支社で1名「私が選ぶMy担当ライフプランナー」として選出しています。

Team Find the Rock活動（企業理念浸透）

「プルデンシャルシップ・アウェアネスマンス」

1月は当社創業者である故・坂口陽史が没した月であり、また1年の初めでもあることから、毎年1月を「プルデンシャルシップ・アウェアネスマンス」として、プルデンシャル生命創業時の想いに社員全員で立ち返るため、講演会、ディスカッション、イベントなどのさまざまな施策を実施しています。

「Team Find the Rock」の運営

Team Find the Rockは、現場の営業社員からの声で2009年に誕生した、企業理念の浸透・継承を目的とした有志の団体です。役員、支社長、営業所長、ライフプランナー、チームリーダー、オフィス・マネージャーが運営委員となり、理念浸透のためのイベント等の企画・運営を行います。それを全国の支社ROCK委員および本社ROCK委員が水平展開することで、全社的な理念浸透を図っています。

CONTENTS

データ編

I 保険会社の概況及び組織	57
II 保険会社の主要な業務の内容	67
III 直近事業年度における事業の概況	68
IV 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	77
V 財産の状況	78
VI 業務の状況を示す指標等	98
VII 保険会社の運営	122
VIII 特別勘定に関する指標等	123
IX 保険会社及びその子会社等の状況	130

※本資料に掲載の数値は、単位未満の切り捨てのため、合計値と内訳が一致しないことがあります。
また、比率や増減率は四捨五入のため、合計が100%にならないことがあります。

I 保険会社の概況及び組織

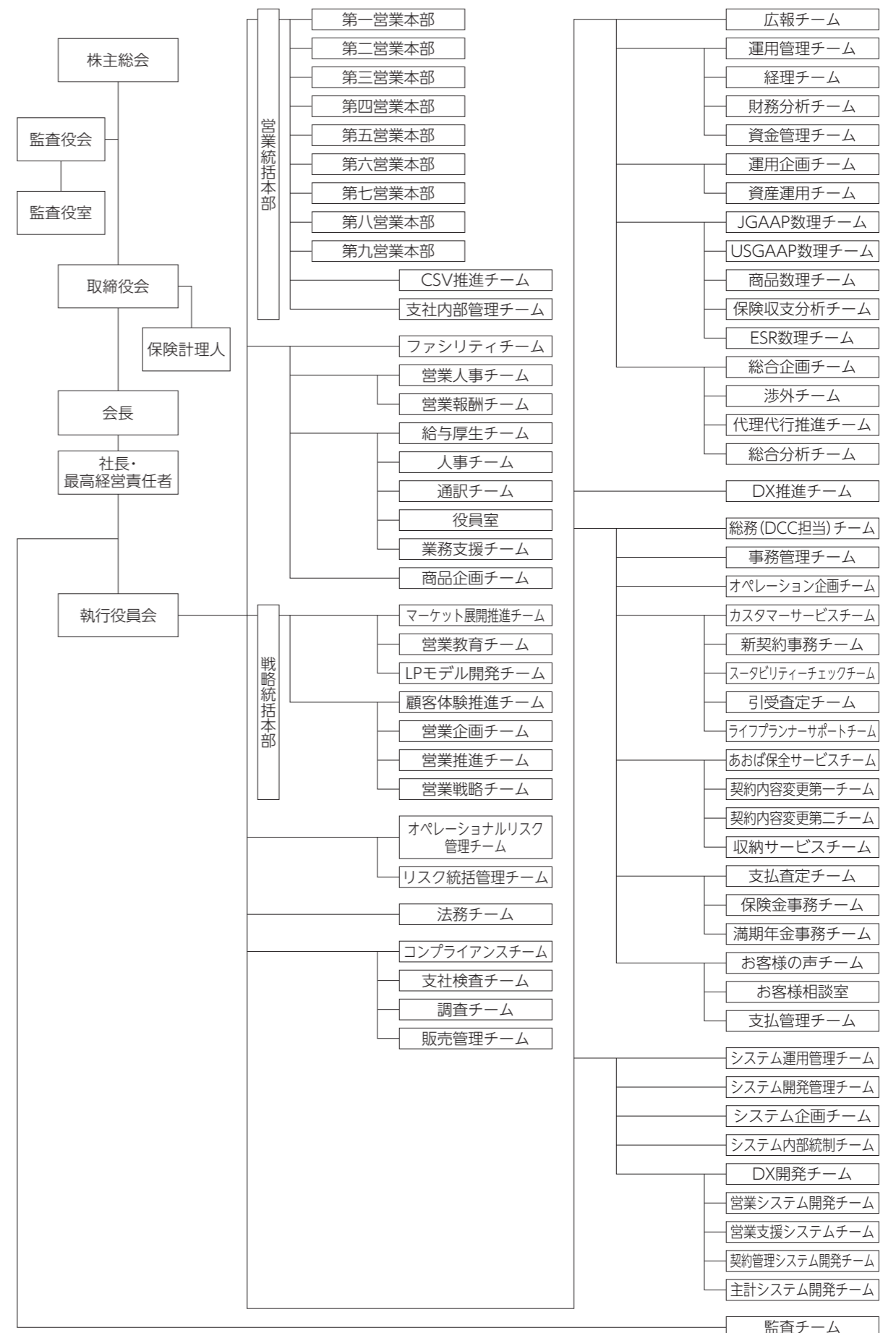
1. 沿革

プルデンシャル生命の歩み

1987年	10月	プルデンシャル生命保険株式会社創業
1988年	4月	営業開始
	8月	ライフプランナー初入社
1989年	8月	死亡保険金第1号支払い
1992年	10月	日本初、「リビング・ニーズ特約」発売開始
1995年	10月	第1回グローバル・ボランティア・デー実施（※2017年よりインターナショナル・ボランティア・デーに名称変更）
	11月	ライフプランナー数1,000名に
1997年	4月	日本初、「保険金即日支払サービス」取り扱い開始
	6月	プルデンシャル・スピリット・オブ・コミュニティ第1回全国青少年ボランティア・コンクール募集開始（※2022年よりPrudential Emerging Visionaries ボランティア・スピリット・アワードに名称変更）
1998年	12月	保有契約高10兆円達成
2001年	6月	業界初、ISO9001認証取得（JQA-QM6615）
	8月	カスタマーサービスセンター開設（宮城・仙台市）
	12月	親会社プルデンシャル・ファイナンシャル・インクがニューヨーク証券取引所に上場
2002年	1月	創業者、坂口陽史逝去
	8月	保有契約件数100万件達成
	12月	プルデンシャルタワー（東京・永田町）完成
2004年	5月	「割増年金支払特約」取り扱い開始
	7月	ドライデンカスタマーセンター（宮城・仙台市）完成
	10月	資本金を200億円に増資
	11月	あおば生命を子会社化
2005年	2月	あおば生命との合併完了
	4月	日本初、「ドナー・ニーズ・ベネフィット（骨髄ドナー給付）」取り扱い開始
2006年	6月	支払審査会を新設
2007年	10月	現職のライフプランナーが初めて執行役員に就任
2008年	10月	業界初、中央三井信託銀行（現 三井住友信託銀行）と遺言信託・遺産整理の取次業務で提携
2009年	3月	資本金を290億円に増資
	7月	電子化した「ご契約のしおり・約款」を交付する「e-約款」を開始
	12月	「ドナー・ニーズ・ベネフィット（骨髄ドナー給付）」給付金が1,000万円を突破
2010年	4月	「e-約款」利用1件につき50円を全国の森林保全団体に寄付
	7月	日本初、業種の枠を超え中央三井信託銀行（現 三井住友信託銀行）と「生命保険信託」を共同開発
2015年	10月	業界初の信託子会社「プルデンシャル信託株式会社」が営業開始
2017年	3月	「新・ダイバーシティ経営企業100選」（経済産業大臣表彰）を受賞
	10月	創業30周年
2018年	1月	ライフプランナー数4,000名に
2019年	3月	保有契約高40兆円達成
2020年	3月	保有契約件数400万件達成
	5月	営業社員の顧客対応にオンライン会議システムを導入
	6月	申し込み手続きにおけるリモートシステムを導入（特許第6934271号）
	7月	被保険者数が200万人に
2024年	4月	MDRT日本会会員数が27年連続日本一に

2. 経営の組織

2024年7月1日現在



I 保険会社の概況及び組織

3. 支社一覧

支社名	〒	住 所	電 話
札幌支社	060-0005	北海道札幌市中央区北五条西6-2-2 札幌センタービル 23F	011-210-9690
札幌中央支社	060-0005	北海道札幌市中央区北五条西6-2-2 札幌センタービル 23F	011-205-0648
札幌第二支社	060-0002	北海道札幌市中央区北二条西3-1-20 札幌フコク生命越山ビル 4F	011-796-7380
札幌第三支社	060-0002	北海道札幌市中央区北二条西3-1-20 札幌フコク生命越山ビル 4F	011-212-1343
盛岡支社	020-0045	岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス 19F	019-604-9051
秋田支社	010-0002	秋田県秋田市東通仲町4-1 秋田拠点センターアルヴェ 7F	018-825-5561
仙台支社	980-0021	宮城県仙台市青葉区中央3-2-1 青葉通プラザ 9F	022-262-7288
仙台第二支社	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町3-1-1 仙台ファーストタワー 23F	022-208-5460
仙台第三支社	980-0021	宮城県仙台市青葉区中央3-2-1 青葉通プラザ 7F (総合受付9F)	022-399-7018
郡山支社	963-8002	福島県郡山市駅前1-6-10 ダイワロイネットホテル郡山駅前 3F	024-954-4301
水戸支社	310-0803	茨城県水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル 6F	029-222-1312
宇都宮支社	321-0969	栃木県宇都宮市宮みらい2-15 宮みらいスクエア 8F	028-610-5242
高崎支社	370-0841	群馬県高崎市栄町16-11 高崎イーストタワー 10F	027-321-2390
さいたま支社	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-195-1 大宮ソラミチKOZ 5F	048-788-5718
大宮支社	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-195-1 大宮ソラミチKOZ 5F	048-788-5351
千葉中央支社	261-0023	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンD棟 11F	043-205-4042
船橋支社	273-0012	千葉県船橋市浜町2-1-1 ららぽーと三井ビルディング 10F	047-437-6030
船橋中央支社	273-0012	千葉県船橋市浜町2-1-1 ららぽーと三井ビルディング 10F	047-773-9370
東京中央支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 5F (総合受付)	03-6890-1800
東京東支社	104-0061	東京都中央区銀座7-16-12 G-7ビルディング 10F	03-6278-8210
東京西支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー 4F (総合受付)	03-6867-0260
東京南支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー 4F (総合受付)	03-6867-1140
東京第一支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 8F (総合受付)	03-6675-3050
東京第二支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア 6F (総合受付)	03-6777-0943
東京第三支社	105-0022	東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング 15F (総合受付)	03-6459-0448
東京第四支社	105-0022	東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング 15F (総合受付)	03-6865-7320
東京第五支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア 7F (総合受付6F)	03-6777-0925
東京第六支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 8F (総合受付)	03-6675-3314
東京第七支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 8F (総合受付5F)	03-6890-1950
東京第九支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 8F (総合受付)	03-6685-0699
東京第十支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア 6F (総合受付)	03-6689-5083
首都圏中央支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 5F (総合受付)	03-6890-1870
首都圏第一支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 8F (総合受付)	03-6675-9837
首都圏第二支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 8F (総合受付5F)	03-6890-1860
首都圏第三支社	104-0061	東京都中央区銀座7-16-12 G-7ビルディング 10F	03-6264-2430
首都圏第四支社	105-0022	東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング 15F (総合受付)	03-6865-9270
首都圏第五支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 7F (総合受付5F)	03-6890-1900
首都圏第六支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア 6F (総合受付)	03-5577-6182
首都圏第七支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 6F (総合受付5F)	03-6890-1931
首都圏第八支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア 7F (総合受付6F)	03-6777-0911
首都圏第九支社	104-0061	東京都中央区銀座7-16-12 G-7ビルディング 10F	03-6278-7355
港第五支社	105-0022	東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング 15F (総合受付)	03-6865-9240

I 保険会社の概況及び組織

支社名	〒	住 所	電 話
千代田第四支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア 7F (総合受付6F)	03-6777-0922
千代田第七支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア 6F (総合受付)	03-6803-3960
品川第一支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 8F (総合受付)	03-6684-1518
品川第二支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 8F (総合受付)	03-6682-4440
品川第三支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー 4F (総合受付)	03-6674-2955
品川第四支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー 4F (総合受付)	03-6417-0529
品川第六支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー 4F (総合受付)	03-6779-4234
品川第八支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 8F (総合受付)	03-6779-4240
品川第九支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー 11F (総合受付4F)	03-6779-4243
青山第一支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 6F (総合受付5F)	03-6890-1850
青山第二支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 8F (総合受付5F)	03-6890-1810
青山第四支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 7F (総合受付5F)	03-5413-6321
青山第六支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 5F (総合受付)	03-5786-0886
青山第八支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 7F (総合受付5F)	03-6447-2459
大崎第一支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー 11F (総合受付4F)	03-6867-1805
大崎第二支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 8F (総合受付)	03-6867-1810
大崎第三支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー 11F (総合受付4F)	03-6303-9835
大崎第四支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 8F (総合受付)	03-6685-0646
汐留支社	105-0022	東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング 15F (総合受付)	03-6865-9290
新橋支社	105-0022	東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング 15F (総合受付)	03-6880-2511
港南支社	105-0022	東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング 15F (総合受付)	03-6865-9250
立川支社	190-0012	東京都立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル 2F	042-521-0511
横浜支社	221-0056	神奈川県横浜市神奈川区金港町1-7 横浜ダイヤビルディング 16F (総合受付 15F)	045-277-0919
横浜中央支社	221-0056	神奈川県横浜市神奈川区金港町1-7 横浜ダイヤビルディング 15F (総合受付)	045-277-0935
横浜東支社	221-0056	神奈川県横浜市神奈川区金港町1-7 横浜ダイヤビルディング 16F (総合受付 15F)	045-277-0941
横浜西支社	221-0056	神奈川県横浜市神奈川区金港町1-7 横浜ダイヤビルディング 11F (総合受付 15F)	045-277-0951
横浜南支社	221-0056	神奈川県横浜市神奈川区金港町1-7 横浜ダイヤビルディング 11F (総合受付 15F)	045-277-0915
横浜第一支社	221-0056	神奈川県横浜市神奈川区金港町1-7 横浜ダイヤビルディング 15F (総合受付)	045-277-0959
横浜第二支社	221-0056	神奈川県横浜市神奈川区金港町1-7 横浜ダイヤビルディング 16F (総合受付 15F)	045-440-5710
多摩支社	215-0021	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-5-2 小田急新百合ヶ丘ビル 6F	044-952-1351
新潟支社	950-0088	新潟県新潟市中央区万代3-1-1 メディアシップ 8F	025-368-7322
富山支社	930-0856	富山県富山市牛島新町5-5 インテックビル 8F	076-439-8115
金沢支社	920-0031	石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル 2F	076-232-0711
福井支社	910-0005	福井県福井市大手3-7-1 福井県協ビル 8F	0776-50-6607
甲府支社	400-0031	山梨県甲府市丸の内1-17-14 甲府センタービル 6F	055-206-0807
長野支社	380-0823	長野県長野市南千歳1-12-7 新正和ビル 3F	026-291-4571
静岡支社	420-0853	静岡県静岡市葵区追手町5-4 アーバンネット静岡追手町ビル 10F	054-221-5881
浜松支社	430-7712	静岡県浜松市中央区板屋町111-2 浜松アクトタワー 12F (総合受付)	053-541-2611
浜松第二支社	430-7718	静岡県浜松市中央区板屋町111-2 浜松アクトタワー 18F (総合受付12F)	053-457-1090
浜松第三支社	430-7715	静岡県浜松市中央区板屋町111-2 浜松アクトタワー 15F (総合受付12F)	053-525-6137
名古屋中央支社	450-6331	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋 31F (総合受付)	052-856-7370
名古屋東支社	450-6331	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋 31F (総合受付)	052-856-7380
名古屋北支社	450-6331	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋 31F (総合受付)	052-856-7400

I 保険会社の概況及び組織

I 保険会社の概況及び組織

支社名	〒	住 所	電 話
名古屋第二支社	450-6331	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋 31F (総合受付)	052-856-7410
名古屋第三支社	450-6330	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋 30F (総合受付31F)	052-856-7420
名古屋第四支社	460-0008	愛知県名古屋市中区栄4-5-3 KDX名古屋栄ビル 9F	052-746-9611
名古屋第五支社	450-6331	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋 31F (総合受付)	052-856-7450
名古屋第六支社	450-6330	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋 30F (総合受付31F)	052-526-0679
名古屋第七支社	450-6330	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋 30F (総合受付31F)	052-526-0682
名古屋第八支社	460-0003	愛知県名古屋市中区錦2-5-12 パシフィックスクエア名古屋錦 3F	052-228-4977
三重支社	510-0086	三重県四日市市諏訪栄町1-1 四日市MNビル 3F	059-342-0260
三重第二支社	514-0028	三重県津市東丸之内33-1 津フェニックスビル 10F	059-269-5511
京都支社	600-8411	京都府京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町612番地 四条烏丸ビル 6F	075-257-7274
京阪支社	532-0003	大阪府大阪市淀川区宮原3-4-30 ニッセイ新大阪ビル 14F	06-7668-0366
京阪第二支社	532-0003	大阪府大阪市淀川区宮原3-4-30 ニッセイ新大阪ビル 14F	06-6392-3155
京阪第三支社	542-0085	大阪府大阪市中央区心斎橋筋1-9-17 エトワール心斎橋 6F	06-7657-1390
京阪第四支社	532-0011	大阪府大阪市淀川区西中島5-5-15 新大阪セントラルタワー南館 5F	06-6307-2390
京阪第五支社	541-0052	大阪府大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング 11F	06-6575-7027
京阪第六支社	530-0004	大阪府大阪市北区堂島浜1-4-16 アクア堂島NBFタワー 2F	06-4256-8501
京阪第七支社	541-0052	大阪府大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング 8F (総合受付11F)	06-6226-8193
大阪支社	530-0011	大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA 28F (総合受付)	06-6372-6102
大阪中央支社	530-0011	大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA 28F (総合受付)	06-6372-6131
大阪北支社	530-0011	大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA 28F (総合受付)	06-6372-6235
大阪第二支社	530-0011	大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA 29F (総合受付28F)	06-6372-6189
大阪第三支社	530-0011	大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA 29F (総合受付28F)	06-6372-6214
大阪第四支社	530-0011	大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA 28F (総合受付)	06-6940-7521
大阪第五支社	541-0041	大阪府大阪市中央区北浜1-8-16 大阪証券取引所ビル 8F	06-7223-8005
大阪第六支社	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1 あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル 8F	06-7709-9751
大阪第七支社	530-0011	大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA 29F (総合受付28F)	06-6372-6217
大阪第九支社	530-0011	大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA 28F (総合受付)	06-6372-6188
大阪第十支社	530-0005	大阪府大阪市北区中之島2-3-33 大阪三井物産ビル 16F	06-7657-1610
神戸支社	650-0037	兵庫県神戸市中央区明石町32 明海ビル 4F	078-333-6850
神戸第二支社	650-0021	兵庫県神戸市中央区三宮町1-1-2 三宮セントラルビル 5F	078-391-8121
神戸第三支社	650-0037	兵庫県神戸市中央区明石町32 明海ビル 4F	078-571-3040
神戸第四支社	650-0021	兵庫県神戸市中央区三宮町1-1-2 三宮セントラルビル 10F	078-945-8583
岡山支社	700-0907	岡山県岡山市北区下石井2-10-12 杜の街グレース オフィス スクエア 6F	086-238-7011
岡山第二支社	700-0907	岡山県岡山市北区下石井2-2-5 ニッセイ岡山スクエア 9F	086-201-2405
福山支社	720-0812	広島県福山市霞町1-1-1 福山信愛ビル 8F	084-923-8061
広島支社	730-0036	広島県広島市中区袋町5-25 広島袋町ビルディング 9F (総合受付8F)	082-241-6221
広島第二支社	730-0036	広島県広島市中区袋町5-25 広島袋町ビルディング 9F (総合受付8F)	082-241-6206
広島第三支社	730-0036	広島県広島市中区袋町5-25 広島袋町ビルディング 9F (総合受付8F)	082-546-2380
山口支社	754-0021	山口県山口市小郡黄金町2-21 スクエア新山口 9F	083-600-0331
徳島支社	770-0832	徳島県徳島市寺島本町東3-8 ダイワロイネットホテル徳島駅前 2F	088-638-0371
高松支社	760-0028	香川県高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル 3F	087-823-1351
高松第二支社	760-0028	香川県高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル 3F	087-821-7310
松山支社	790-0003	愛媛県松山市三番町4-9-6 NBF松山日銀前ビル 10F	089-947-8030

支社名	〒	住 所	電 話
松山第二支社	790-0003	愛媛県松山市三番町4-4-6 松山センタービル2号館 5F	089-993-7162
北九州支社	803-0812	福岡県北九州市小倉北区室町1-1-1 リバーウォーク北九州高層棟 13F	093-562-7600
北九州第二支社	802-0005	福岡県北九州市小倉北区堺町1-6-15 日専連ビル 5F (総合受付4F)	093-513-5180
北九州第三支社	803-0812	福岡県北九州市小倉北区室町1-1-1 リバーウォーク北九州高層棟 13F	093-571-0535
福岡支社	810-0001	福岡県福岡市中央区天神4-3-30 天神ビル新館 4F	092-715-3366
福岡第三支社	810-0801	福岡県福岡市博多区中洲5-3-8 アクア博多 4F	092-402-1512
福岡第四支社	810-0001	福岡県福岡市中央区天神4-4-20 天神ノースフロントビル 6F	092-738-6050
福岡第六支社	810-0001	福岡県福岡市中央区天神4-3-30 天神ビル新館 5F (総合受付4F)	092-406-2811
福岡第七支社	810-0001	福岡県福岡市中央区天神4-3-30 天神ビル新館 5F (総合受付4F)	092-406-7533
熊本支社	860-0805	熊本県熊本市中央区桜町1-20 西嶋三井ビルディング 12F	096-359-1577
熊本第二支社	860-0804	熊本県熊本市中央区辛島町6-7 いちご熊本ビル 3F	096-276-6817
大分支社	870-0046	大分県大分市荷揚町3-1 いちご・みらい信金ビル 4F	097-540-6191
大分第二支社	870-0046	大分県大分市荷揚町3-1 いちご・みらい信金ビル 4F	097-574-5062
鹿児島支社	890-0053	鹿児島県鹿児島市中央町18-1 南国センタービル 6F	099-808-3501
沖縄支社	900-0015	沖縄県那覇市久茂地1-12-12 ニッセイ那覇センタービル 9F	098-941-3616

(2024年7月1日現在)

4. 資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘 要
1987年10月14日	10,000 百万円	10,000 百万円	設 立
2004年10月13日	10,000 百万円	20,000 百万円	増 資
2009年 3月 3日	9,000 百万円	29,000 百万円	増 資

5. 株式の総数

発行する株式の総数	3,000 千株
発行済株式の総数	480 千株
当期末株主数	1 名

6. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	480 千株	-

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
アルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社	480 千株	100%	-	-

(注) 当期末株主数は1名

7. 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社	東京都千代田区	115,185百万円*1	保険持株会社 (生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理およびその業務に附帯する業務)	2001年3月23日	100%
プルデンシャル・ファイナンシャル・インク	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ニューアーク市	3,652,406百万円*2	持株会社 (生命保険、年金、退職関連業務、投資信託、資産運用等の商品・サービスを提供する子会社等の株式の保有)	1875年10月13日	100% (間接保有)

*1 2024年3月末現在（含む、資本準備金）。

*2 2023年12月末現在（含む、資本準備金）。換算レート：1ドル=141.83円。

(注) 直接保有の株主および最終的な株主となる主要株主を記載しています。

8. 取締役及び監査役、執行役員

(1) 取締役及び監査役一覧(役職名・氏名)

男性 19名 女性 1名 (取締役及び監査役のうち女性の比率 5%)

2024年7月1日現在

役職名	氏名	担当又は主な職業
取締役会長 (非常勤)	濱田 元房 (はまた もとふさ)	プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社 代表取締役会長 兼最高経営責任者(CEO) ジブラルタ生命保険株式会社 取締役会長(非常勤) プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社 取締役(非常勤)
代表取締役社長	間原 寛 (まばら かん)	執行役員社長兼最高経営責任者(CEO) プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社 取締役
取締役	佐藤 信博 (さとう のぶひろ)	執行役員専務
取締役	篠原 慎太郎 (しのはら しんたろう)	執行役員専務
取締役	井深 貴博 (いぶか たかひろ)	執行役員常務
取締役	児玉 裕三 (こだま ゆうぞう)	執行役員常務
取締役	鳥山 永 (とりやま ひさし)	執行役員常務
取締役(非常勤)	秋山 泰宏 (あきやま やすひろ)	ジブラルタ生命保険株式会社 取締役(非常勤) プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社 取締役(非常勤)
取締役(非常勤)	蕪木 広義 (かぶらぎ ひろよし)	ジブラルタ生命保険株式会社 取締役(非常勤) プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社 取締役(非常勤)
取締役(非常勤)	Jonathan Graybill (ジョナサン・グレイビル)	プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社 代表取締役社長 兼最高執行責任者(COO) ジブラルタ生命保険株式会社 取締役(非常勤) プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社 取締役(非常勤)
取締役(非常勤)	舟橋 一 (ふなばし はじめ)	
取締役(非常勤)	Bruno Kern (ブルーノ・ケルン)	プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社 取締役 ジブラルタ生命保険株式会社 取締役(非常勤)
取締役(非常勤)	Michael S. Fisher (マイケル・エス・フィッシャー)	プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社 取締役(非常勤)
取締役(非常勤)	坂井 豊貴 (さかい とよたか)	慶應義塾大学 経済学部 教授 株式会社エコノミクスデザイン 取締役 合同会社坂井豊貴事務所 代表社員 株式会社坂井マネジメント 代表取締役
取締役(非常勤)	箱田 英子 (はこだ えいこ)	外苑法律事務所 客員弁護士
常勤監査役※	藍原 洋 (あいはら ひろし)	
常勤監査役※	久保 吉偉 (くぼ よしひで)	
常勤監査役※	西依 雄二 (にしより ゆうじ)	
常勤監査役※	稗田 弘樹 (ひえだ ひろき)	
監査役※	坂本 一朗 (さかもと いちろう)	坂本一朗公認会計士事務所 所長

※は、社外監査役

I 保険会社の概況及び組織

(2) 執行役員一覧(役職名・氏名)

2024年7月1日現在

役職名	氏名	担当又は主な職業
執行役員社長	間原 寛 (まばら かん)	最高経営責任者(CEO)
執行役員専務	佐藤 信博 (さとう のぶひろ)	営業統括本部長、営業統括本部担当 (支社内部管理チーム、CSV推進チーム管掌)
執行役員専務	篠原 慎太郎 (しのはら しんたろう)	広報チーム担当 (運用管理チーム、経理チーム、財務分析チーム、資金管理チーム、運用企画チーム、資産運用チーム、ESR数理チーム、商品数理チーム、JGAAP数理チーム、USGAAP数理チーム、保険収支分析チーム、渉外チーム、総合企画チーム、総合分析チーム、代理代行推進チーム管掌)
執行役員常務	石毛 武志 (いしげ たけし)	第一営業本部長、第一営業本部担当 CSV推進チーム担当
執行役員常務	井深 貴博 (いぶか たかひろ)	プレジデントオブDCC 事務管理チーム、総務(DCC担当)チーム、オペレーション企画チーム担当 (新契約事務チーム、引受査定チーム、カスタマーサービスチーム、ライフプランナーサポートチーム、スタートビリティチェックチーム、契約内容変更第一チーム、契約内容変更第二チーム、収納サービスチーム、あおば保全サービスチーム、支払管理チーム、お客様相談室、お客様の声チーム、支払査定チーム、保険金事務チーム、満期年金事務チーム管掌)
執行役員常務	小澤 浩史 (おざわ ひろし)	第三営業本部長、第三営業本部担当
執行役員常務	児玉 裕三 (こだま ゆうぞう)	戦略統括本部長、戦略統括本部担当 (営業戦略チーム、営業企画チーム、営業教育チーム、営業推進チーム、顧客体験推進チーム、マーケット展開推進チーム、LPモデル開発チーム管掌)
執行役員常務	酒井 聡 (さかい さとし)	第二営業本部長、第二営業本部担当
執行役員常務	鳥山 永 (とりやま ひさし)	(ファシリティチーム、営業人事チーム、営業報酬チーム、商品企画チーム、業務支援チーム、給与厚生チーム、人事チーム、通訳チーム、役員室管掌)
執行役員常務	前田 隆之 (まえだ たかゆき)	第四営業本部長、第四営業本部担当
執行役員	上野 大 (うえの ひとし)	監査チーム担当
執行役員	大澤 光宏 (おおさわ みつひろ)	チーフ・インフォメーション・オフィサー システム運用管理チーム、システム開発管理チーム、システム企画チーム、システム内部統制チーム担当 (DX開発チーム、営業支援システムチーム、営業システム開発チーム、契約管理システム開発チーム、主計システム開発チーム管掌)
執行役員	小倉 慎 (おぐら しん)	チーフ・インベストメント・オフィサー 運用企画チーム、資産運用チーム担当
執行役員	小澤 眞吾 (おざわ しんご)	チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 運用管理チーム、経理チーム、財務分析チーム、資金管理チーム担当
執行役員	小野 洋平 (おの ようへい)	営業企画チーム、営業戦略チーム、営業推進チーム、顧客体験推進チーム担当
執行役員	菊地 真美 (きくち まみ)	支払査定チーム、保険金事務チーム、満期年金事務チーム担当
執行役員	木全 佑貴 (きまた ゆうき)	業務支援チーム、給与厚生チーム、人事チーム、通訳チーム、役員室担当
執行役員	小淵 亮 (こぶち りょう)	チーフ・アクチュアリー ESR数理チーム、商品数理チーム、JGAAP数理チーム、USGAAP数理チーム、保険収支分析チーム担当
執行役員	小松崎 仁 (こまつざき じん)	第六営業本部長、第六営業本部担当
執行役員	古賀 富彦 (こが とみひこ)	福岡支社 エグゼクティブ・ライフプランナー
執行役員	財前 統誉士 (ざいぜん つよし)	チーフ・コンプライアンス・オフィサー、個人情報統括管理責任者 コンプライアンスチーム、支社検査チーム、調査チーム、販売管理チーム担当
執行役員	佐藤 徳博 (さとう のりひろ)	お客様の声チーム、お客様相談室、支払管理チーム、支払審査会担当

I 保険会社の概況及び組織

役職名	氏名	担当又は主な職業
執行役員	色摩 篤史 (しかま あつし)	営業人事チーム、営業報酬チーム担当
執行役員	篠原 広和 (しのはら ひろかず)	チーフ・リスク・オフィサー リスク統括管理チーム、オペレーショナルリスク管理チーム担当
執行役員	高野 宏子 (たかの ひろこ)	チーフ・ビジネス・エシックス・オフィサー 契約内容変更第一チーム、契約内容変更第二チーム、収納サービスチーム、あおば保全サービスチーム担当
執行役員	立川 清明 (たちかわ きよあき)	支社内部管理チーム、ファシリティチーム担当
執行役員	谷口 健 (たにぐち けん)	東京第七支社 支社長
執行役員	段 祐一 (だん ゆういち)	営業教育チーム、商品企画チーム、マーケット展開推進チーム、LPモデル開発チーム担当
執行役員	土田 勇 (つちだ いさむ)	チーフ・リーガル・オフィサー 法務チーム担当
執行役員	長岡 俊也 (ながおか としや)	新契約事務チーム、カスタマーサービスチーム、引受査定チーム、スタートビリティチェックチーム、ライフプランナーサポートチーム担当
執行役員	成田 周 (なりた まこと)	第五営業本部長、第五営業本部担当
執行役員	盛田 穰 (もりた じょう)	DX推進チーム、渉外チーム、総合企画チーム、総合分析チーム、代理代行推進チーム担当
執行役員	山田 昌平 (やまだ しょうへい)	デュプレティ・チーフ・インフォメーション・オフィサー DX開発チーム、営業支援システムチーム、営業システム開発チーム、契約管理システム開発チーム、主計システム開発チーム担当

9. 会計参与の氏名又は名称

該当ございません。

10. 会計監査人の氏名又は名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注)PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

11. 従業員の在籍・採用状況

(単位：名、歳、年)

区分	2022年度末 在籍数	2023年度末 在籍数	2022年度 採用数	2023年度 採用数	2023年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤社員	1,510	1,617	164	164	41.0	10.2
(男子)	(722)	(754)	(70)	(58)	(42.9)	(11.4)
(女子)	(788)	(863)	(94)	(106)	(39.4)	(9.2)
営業社員	5,140	5,002	514	511	41.7	10.6
(男子)	(4,704)	(4,522)	(435)	(412)	(42.1)	(11.1)
(女子)	(436)	(480)	(79)	(99)	(38.5)	(6.3)

12. 平均給与(内勤社員)

区分	2023年3月	2024年3月
内勤社員	483千円	487千円

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与、時間外手当及び通勤手当は含まれません。

13. 平均報酬(営業社員)

区分	2023年3月	2024年3月
営業社員	1,005千円	1,082千円

(注) 平均報酬月額とは各年3月中の税込報酬です。

II 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

生命保険業

保険の引受け：生命保険の募集および引受け業務を行っています。

資産の運用：保険料としてお支払いいただいた金銭などの運用を行っています。一般勘定資産の運用概況については、109ページをご覧ください。

付随業務

業務の代理・事務の代行：他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行を行っています。

国債などの窓口販売業務：現在行っていません。

信託契約代理店業務：プルデンシャル信託株式会社が行う信託契約締結の媒介を行っています。

2. 経営方針

We are the Prudential

プルデンシャル生命の社員は、生命保険業を通じ、社会に貢献しようとする強固な意志で結ばれています。

我々には、時代を開拓する精神、生命保険の正しい在り方を追求する信念、そして、人間愛・家族愛の不朽の原理を伝える心があります。

我々は、Core Values、Vision、Mission、Strategyを指針に、自らの手によって時代を創造し続けます。

Core Values

信頼に値すること (Worthy of Trust)
顧客に焦点をあわせること (Customer Focused)
お互いに尊敬しあうこと (Respect for Each Other)
勝つこと (Winning with Integrity)

Vision

我々は、日本の生命保険事業の在り方に革新をもたらし、日本の生命保険市場において顧客から最も信頼される会社となります。

Mission

我々は、顧客の一人一人が経済的な保障と心の平和を得ることができるように、最高のサービスを提供することを使命とします。

Strategy

我々は、生命保険の真のプロフェッショナルであるライフプランナーを育成し、一人一人の顧客に対してニードセールスを行い、保険金をお届けするまで一生に亘りパーソナルなサービスを提供します。

III 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

当年度のわが国経済は、好調な企業業績を背景として設備投資に底堅さが見られた一方で、コロナ禍からの需要回復による押し上げ効果の一巡や、実質賃金の低迷による個人消費の弱含みなどから景気は鈍い回復ペースに留まりました。

国内債券市場（10年国債金利）は、年度初めは安定推移が続きましたが、7月および10月に日銀が金融政策の修正を行うと、10年国債金利は一時0.90%台まで上昇しました。しかし、その後は米国の追加利上げ観測が後退し、米金利が低下に転じたことなどから、金利は低下基調となりました。年明け以降は再び金利が緩やかに上昇する中、3月に日銀が大規模金融緩和の解除を発表しましたが、緩和的な金融環境は当面継続されるとの見直しから影響は限定的でした。10年国債金利は前年度末比0.405%高い0.725%で取引を終えました。

米国債券市場（米国10年国債金利）は、年度前半は堅調な経済指標や根強いインフレ圧力を背景に、米連邦準備制度理事会が利上げを継続したことから、米国10年国債金利は上昇基調を辿りました。その後、金利は一時5%近辺まで上昇する場面がありましたが、利上げ局面の終了が意識され、金利は低下に転じました。年明け以降は、雇用や消費関連の経済指標の底堅さから早期利下げ観測が後退し、金利は再び緩やかな上昇基調となりました。米国10年国債金利は前年度末比0.731%高い4.201%で取引を終えました。

国内株式市場（日経平均株価）は、年度初めは底堅い米景気や円安の進行、企業業績の安定推移などに支えられ上昇基調で推移し、7月には約33年ぶりの高値を付けました。その後は、海外株式が軟調に推移したことや日銀による金融政策修正を受け、株価は不安定な動きが継続しました。しかし、年明け以降は、海外投資家による資金流入や円安の進行などを背景に、再び上昇基調となり、株価は過去最高値を更新しました。日経平均株価は、前年度末比12,327.96円上昇し、40,369.44円で取引を終えました。

外国為替市場（為替レート）は、年度前半は米国における金融引き締めを背景に米金利が上昇したことで日米金利差が拡大し、円安が大幅に進行しました。年度後半に入ると、米金利が低下基調となったことや日銀による金融政策修正への警戒感が高まったことにより円高に振れました。しかし、その後は米金利が上昇に転じたことや、日銀による利上げペースは緩やかになるとの見方などから再び円安ドル高基調となりました。為替レートは前年度末比17.88円円安水準の1ドル151.41円で取引を終えました。

こうした中、お客さまとご家族にさらなる安心をお届けするために、2023年9月より、“人生100年時代”の長生きリスクに備える「変額保険（年金型）」

と、万一のリスクに備える「ファミリー・インカム（解約返戻金抑制型新家族収入保険（高度障害療養加算型）」）を発売いたしました。

「変額保険（年金型）」は、一生涯にわたり年金を受け取ることができる「10年保証期間付終身年金」等の年金受取方法により、長い老後に備えることができます。

また、本商品専用の「三大疾病・疾病障害による保険料払込免除特則」を付加することで、三大疾病（所定のがん・心疾患・脳血管疾患）により所定の状態になった場合等であっても、保険料のお払い込みが免除となり、お客さまの継続的な資産形成をサポートすることができます。

「ファミリー・インカム」は、2011年10月より当社で発売していた従来の家族収入保険と同様、お客さまに万が一があった際に、一定期間ご遺族の毎月の生活資金を確保することができます。また、従来には無かった健康体料率を導入し、お客さまの喫煙状況・健康状態が当社所定の基準を満たす場合、割安の保険料でご利用いただけます。

お客さまサービスの面では、お客さま本位の業務運営を念頭に、より一層のお客さまの保護・利便性向上に向けたサービスの拡充に取り組みました。今期実施した主な内容は、以下の通りです。

○保全Webリリース

2023年6月に、当社Webページ上で「改姓・改名・姓名訂正、受取人・指定代理請求人変更、証券再発行」の保全手続きを行える「保全Web」をリリースいたしました。これにより、ペーパーレスで行える手続きの幅が広がっております。

○保障内容のお知らせ・控除証明書における障がい者配慮対応に伴う、音声コードの追加・保障内容のお知らせの点字文書の作成

「保障内容のお知らせ・生命保険料控除証明書」の封筒表面に専用の音声コード『Uni-Voice（ユニボイス）』を掲載して送付いたしました。目の不自由なお客さまが手探りだけで見つけられるよう、封筒の掲載部分の底面に半円の切り欠きを加え、スマートフォン・タブレット用のアプリケーションから印字された音声コードを読み込むことにより、重要な情報を「テキスト表示」と「音声読み上げ」で提供するサービスとなっております。また、お客さまからの要望により、「保障内容のお知らせ」について、点字によるご案内を開始し、2023年は2契約者様に点字でのご案内を行いました。

○失効取消制度の取扱開始

2023年12月に、保険料のお払い込みがないことを理由としてご契約が失効した場合に、失効後の一定期間内に必要な延滞保険料をお払い込みいただくことで、健康状態に関わらずご契約が失効しなかったものとして保障をご継続いただけるよう、「失効取消制度」をリリースいたしました。

○新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応
2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の「5類感染症」に変更されたことに伴い、お客さまへの特別取扱いは終了いたしました。加えて、営業活動につきましても、新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する行動制限等の社内ルールは撤廃いたしました。ただし、社内ルールは撤廃しましたが、お客さまの状況に応じて適切な感染対策を営業社員個人の判断で行うこととし、特に高齢者等重症化リスクの高い方との面談等ではマスク着用を推奨しております。

資産運用においては、一般勘定の資産運用では、負債側のキャッシュ・フロー及び商品特性を分析し、それに合わせたALM（資産・負債の総合管理）を行っています。具体的には、中長期的に安定した利息収入獲得や金利リスク軽減を目的に、国債や信用度の高い円建債券を中心とした運用を行っています。また、リスク分散を図りつつ、為替ヘッジを付した外貨建公社債への投資にも取り組み、収益の向上を図っています。なお、投資先の炭素排出評価やサステナブル投資の拡大等のESGの諸要因を投資の意思決定に反映させる取り組みも行っています。

当期末における保有契約高は、個人保険及び個人年金保険が44兆8,701億円（前期末43兆4,644億円）となっており、前期末に比べ1兆4,057億円増加しました。主な内訳は、増加が新契約4兆4,450億円（前期2兆9,950億円）、復活が1,272億円（前期1,046億円）、外貨建保険の為替変動による影響が1兆7,532億円（前期1兆1,243億円）、一方、減少が解約・失効3兆7,934億円（前期2兆7,366億円）、減額1兆2,246億円（前期1兆2,278億円）であります。なお、団体保険の当期末保有契約高は0億円（前期末0億円）、団体年金保険の当期末保有契約高は1億円（前期末2億円）となっております。

収支面においては、保険料等収入1兆6,021億円、資産運用収益3,097億円に対して、主な費用は保険金等支払金1兆3,531億円、責任準備金等繰入額2,671億円、資産運用費用939億円、事業費1,271億円でした。この結果、当期純利益は320億円となり、また、当期末総資産は6兆2,904億円となりました。

責任準備金については、当期末残高は5兆5,811億円（前期末5兆3,142億円）となりました。内訳は、個人保険及び個人年金保険が5兆5,806億円(前期末5兆3,136億円)、団体保険0億円(前期末0億円)、団体年金保険1億円(前期末2億円)、その他の保険3億円(前期末3億円)となっております。

ソルベンシー・マージン比率は当期末749.3%（前

期末771.2%）となっております。基礎利益は478億円と、前期の315億円より増加しました。
※代表的な経営指標等については、会社概要編11～16ページもあわせてご覧ください。

当社は、「人生100年時代」に象徴される長寿社会の到来や家族形態の多様化は急速に進み、当社のマーケットにおけるお客さまのニーズも、ご家族をお守りする保障を中心としたものから大きな広がりを見せていると認識しております。このような環境の中、当社は2020年に事業戦略である「ビジネス戦略の青写真」を策定いたしました。ビジネス戦略の青写真では、多様化する顧客ニーズや変化を続けるライフスタイルの中で、新時代のニードセールスと顧客体験の向上を軸にした付加価値とガバナンスを双方高いレベルで両立させ、サステナブルかつ高い事業成長を実現することを目的としております。しかしながら、ビジネス戦略の青写真を進めていく過程で、歴史的な円安など当社を取り巻く外的環境が変化し、営業社員の採用や業績面での課題が顕在化しております。このような現状認識を踏まえ、「成長の軌道を取り戻すこと」と「ライフプランナーの居る人生”を多くのお客さまに提供すること」を掲げ、成長戦略、経営基盤強化、エンゲージメント強化を柱とした経営戦略の練り直しを図り、中期経営計画を策定しました。

“成長戦略”では、最重要課題である採用と新人ライフプランナーの業績改善・育成に注力するとともに、中長期的にライフプランナーの守備範囲と役割を広げることで、全てのライフプランナーがサステナブルに活躍できるようにライフプランナー制度を進化させます。“経営基盤強化”では、お客さまからお預かりした保障を100%お届けするために財務の健全性を確保するとともに、より一層の顧客本位の業務運営の確立に取り組みます。“社員エンゲージメント強化”では、多様な働き方が可能となる環境を整備するとともに、社員の成長の機会を創出していき、社員1人1人のウェルビーイングを実現していきます。

この中期経営計画を軸とした経営管理を強化することで業績の回復とサステナブルな事業成長を確かなものにしていきます。

2. 契約者懇談会開催の概況

会社概要編24ページをご覧ください。

3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

会社概要編をご覧ください。

(ア) 相談・苦情処理態勢……………24～25ページ

(イ) 相談（照会、苦情）の件数……………26ページ

(ウ) 苦情からの改善事例……………27ページ

4. 契約者に対する情報提供の実態

会社概要編20～23ページをご覧ください。

5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

会社概要編20～23ページをご覧ください。

6. 営業社員教育・研修の概略

会社概要編9～10ページをご覧ください。

7. 新規開発商品の状況

2023年度は、以下の2種類の保険商品を発売しました。

1	ファミリー・インカム 【解約返戻金抑制型新家族収入保険（高度障害療養加算型）】
2	変額保険（年金型）

8. 保険商品一覧

プルデンシャル生命保険では、すべてオーダーメイドの生命保険をお客さまにご提供しています。ライフプランナーがお客さまのライフスタイルに合わせて保険商品を組み合わせ、お一人おひとりのニーズにふさわしい生命保険をお届けしています。

<主契約一覧>

種類	販売名称	特 徴
終身保険	終身保険	生涯にわたる死亡・高度障害の保障を提供する保険です。
養老保険	養老保険	一定期間の死亡・高度障害の保障があり、また満期時には死亡保険金と同額の満期保険金を受け取れる保険です。
	リタイアメント・インカム [年金支払型特殊養老保険]	一定期間の死亡・高度障害の保障と、老後の資金づくりを同時に実現できる保険です。
定期保険	リタイアメント・インカム (引受緩和型) [年金支払型特殊養老保険 (引受緩和型)]	一定期間の死亡の保障と、老後の資金づくりを同時に実現できる保険です。健康上の理由等でリタイアメント・インカムにご加入いただけなかった場合にのみお申込みいただけます。
	ファミリー・インカム [解約返戻金抑制型新家族収入保険 (高度障害療養加算型)]	ご遺族に一定期間、毎月一定額の年金をお支払いする保険です。高度障害に該当した場合は、一定額の年金に加算した年金をお支払いします。健康状態によっては保険料が割安になります。
	平準定期保険	一定期間の死亡・高度障害の保障を提供する保険です。無理のない保険料でより大きな保障が得られます。
	低解約返戻金型平準定期保険	所定の期間、解約返戻金を低く抑えることにより、割安な保険料で、一定期間の死亡・高度障害の保障が得られます。
疾病・医療・介護・就労不能状態収入保険	無解約返戻金型平準定期保険	一定期間の死亡・高度障害の保障に重点を置いた保険です。解約返戻金がないため、割安な保険料でより大きな保障が得られます。
	逓減定期保険	年々保障額が減少していく保険です (保険料は一定)。
	がん保険	がんによる入院・手術・死亡等を保障する保険です。
	終身介護保険	生涯にわたる介護保障を提供する保険です。
	介護終身保険 (認知症加算型)	生涯にわたる介護保障を提供する保険です。所定の重度の認知症に該当した場合は、年金額を加算してお支払いします。
	介護一時金保険	生涯にわたる介護保障を一時金で提供する保険です。
	特定疾病保障定期保険	一定期間の特定疾病 (所定のがん・急性心筋梗塞・脳卒中) の保障を提供する保険です。
	がん診断保険	所定のがん、上皮内がん等に罹患したと診断確定された場合の保障を提供する保険です。
	三大疾病保障保険	三大疾病 (がん・心疾患・脳血管疾患) により所定の状態になられた場合の保障を提供する保険です。死亡された場合は、死亡給付金をお支払いします。
	リビング・インカム [解約返戻金抑制型就労不能状態収入保険]	病気やケガで働けなくなった場合の収入減少への備えを提供する保険です。
外貨建保険	解約返戻金抑制型新入院保険 (一時金給付型)	病気やケガによる所定の入院を保障する保険です。
	米国ドル建終身保険 (※1)	世界の基軸通貨「米国ドル」で生涯にわたる死亡・高度障害の保障を提供する保険です。円建保険とあわせることにより、為替リスクを分散できます。
	米国ドル建リタイアメント・インカム (※1) [米国ドル建年金支払型特殊養老保険]	世界の基軸通貨「米国ドル」での一定期間の死亡・高度障害の保障と、老後の資金づくりを同時に実現できる保険です。円建保険とあわせることにより為替リスクを分散できます。
	米国ドル建リタイアメント・インカム (引受緩和型) (※1) [米国ドル建年金支払型特殊養老保険 (引受緩和型)]	世界の基軸通貨「米国ドル」での一定期間の死亡の保障と、老後の資金づくりを同時に実現できる保険です。円建保険とあわせることにより為替リスクを分散できます。健康上の理由等で米国ドル建リタイアメント・インカムにご加入いただけなかった場合にのみお申込みいただけます。
	米国ドル建介護終身保険 (認知症加算型) (※1)	世界の基軸通貨「米国ドル」で生涯にわたる介護保障を提供する保険です。所定の重度の認知症に該当した場合は、年金額を加算してお支払いします。円建保険とあわせることにより為替リスクを分散できます。
	米国ドル建特別終身保険 (無告知型) (生存保険金特則付) (※1)	世界の基軸通貨「米国ドル」でお子さまの生涯にわたる死亡の保障と、大学等の教育資金づくりを同時に実現できる保険です。
	米国ドル建平準定期保険 (※1)	世界の基軸通貨「米国ドル」で一定期間の死亡・高度障害の保障を提供する保険です。無理のない保険料でより大きな保障が得られます。円建保険とあわせることにより、為替リスクを分散できます。
米国ドル建家族収入保険 (高度障害療養加算型) (※1)	世界のご遺族に一定期間、毎月一定額の年金をお支払いする保険です。高度障害に該当した場合は、一定額の年金に加算した年金をお支払いします。円建保険とあわせることにより為替リスクを分散できます。	
	米国ドル建積立利率更改型一時払終身保険 (無告知型) (※2)	世界の基軸通貨「米国ドル」で生涯にわたる死亡の保障を提供する保険です。ご契約に際して、健康状態等に関する医師の診査や告知は不要です。

種類	販売名称	特 徴
変額保険	変額保険 (終身型) (※3)	生涯にわたる死亡・高度障害の保障に加え、保険金額が運用実績に応じて増減する保険です。死亡・高度障害保険金については、基本保険金額を最低保証します。
	変額保険 (有期型) (※3)	一定期間の死亡・高度障害の保障があり、また満期時には満期保険金を受け取れる保険です。保険金額は運用実績に応じて増減します。死亡・高度障害保険金については、基本保険金額を最低保証しますが、満期保険金については、最低保証はありません。
	変額保険 (年金型) (※3)	老後の資金づくりを目的とした保険です。年金額は運用実績に応じて増減します。年金については、最低保証はありません。

※1 必ず73ページの「外貨建保険に関するご注意」をご参照ください。
 ※2 必ず74ページの「米国ドル建積立利率更改型一時払終身保険 (無告知型) に関するご注意」をご参照ください。
 ※3 必ず75~76ページの「変額保険に関するご注意」をご参照ください。

<特約一覧>

米国ドル建家族収入特約 (高度障害療養加算型)	リビング・ニーズ特約
災害死亡給付特約	保険金等の支払方法の選択に関する特約
傷害特約	ナーシングケア特約 [介護前払特約]
無解約返戻金型がん入院特約	愛の割増年金特約 [割増年金支払特約]
無解約返戻金型手術給付特約 (医療保険用)	介護割増年金移行特約
無解約返戻金型がん入院特約 (医療保険用)	指定代理請求特約
無解約返戻金型先進医療特約 (医療保険用)	新買増権保証特約
がん死亡保険特約	円換算払込特約
無解約返戻金型就労不能サポート特約	円換算支払特約
疾病障害による保険料払込免除特約	円換算貸付特約

2024年7月1日現在

- 当社がご提案する保険はすべて無配当保険です。
- 保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」をご覧ください。
- ご契約の際には、「契約概要」、「注意喚起情報」および「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

※1 外貨建保険に関するご注意

外貨建の保険について、特にご注意いただきたい事項がありますので、必ずご一読ください。

為替リスク

外貨建の保険は金銭の授受を外貨で行いますので、円でお取り扱いする場合には、為替リスクがあります。

外貨建の保険は為替レートの変動により、お受取りになる円換算後の保険金額等が、ご契約時における円換算後の保険金額等を下まわることがあります。さらに、お受取りになる円換算後の保険金額等が、払込保険料総額を下まわることがあり、損失が生じるおそれもあります。また、ご契約時の円換算試算額と異なる場合があります。外貨建の保険に関する為替リスクは、ご契約者または受取人に帰属します。

ご契約にかかる諸費用

ご契約にかかる諸費用の合計額は「保険関係費用」「外貨のお取扱による費用」「年金で受け取る場合の費用」「解約控除」を合算した額となります。なお、これらの費用の一部は将来変更される場合があります。

【保険関係費用】

お申込みいただく保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持・死亡保障等に係る費用等に充てられ、それらを除いた金額が責任準備金等として将来の保険金などのお支払いに備えて積み立てられます。また、ご契約後も定期的に保険契約の締結・維持・死亡保障等に係る費用等が控除されます。なお、これらの費用については、契約年齢・性別・保険金額等によって異なるため、その数値や計算方法を記載することができません。

【外貨のお取扱による費用】

外貨での金銭授受の際、ご利用の金融機関により各種手数料^{*1}が必要な場合があります。この手数料はご契約者または受取人のご負担となります。円換算に関する特約を付加した場合、金銭の授受は円で行います。円への換算は当社適用レート^{*2}を用い、当社適用レートには為替手数料（0.25円/1USドル（2023年9月現在））が含まれています。

*1 金融機関によって手数料種類・手数料は異なります。詳しくは取扱金融機関にご確認ください。

*2 当社所定の為替レートは、三井住友銀行の為替レートにより決定します（2023年9月現在）。

【年金で受け取る場合の費用】

年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%（2023年9月現在）を年金受取日の責任準備金・積立金より控除します。特約を付加することにより、保険金・解約返戻金を年金で受け取る場合、年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%（2023年9月現在）を年金受取日の年金原資^{*}より控除します。

*次の保険種類については「前払対象保険金額」と読み替えます：介護前払特約

【解約控除】

契約日（更新後契約については更新日）から10年未満^{*}かつ保険料払込期間中に解約・減額等をした場合、取扱日の責任準備金・積立金から経過年数に応じた所定の金額（解約控除）を控除した金額が解約返戻金額となります。なお、解約控除の金額は契約年齢・性別・保険料払込期間・保険金額等により契約ごとに異なるため、その数値や計算方法を記載することができません。

*次の保険種類については「5年未満」と読み替えます：米国ドル建平準定期保険、新買増権保証特約

※2 米国ドル建積立利率更改型一時払終身保険（無告知型）に関するご注意

米国ドル建積立利率更改型一時払終身保険（無告知型）について、特にご注意いただきたい事項がありますので、必ずご一読ください。

為替リスク

この保険は金銭の授受を外貨で行いますので、円でお取り扱いする場合には、為替リスクがあります。

外貨建の保険は為替レートの変動により、お受取りになる円換算後の保険金額等が、ご契約時における円換算後の保険金額等を下まわることがあります。さらに、お受取りになる円換算後の保険金額等が、一時払保険料を下まわることがあり、損失が生じるおそれもあります。また、ご契約時の円換算試算額と異なる場合があります。外貨建の保険に関する為替リスクは、ご契約者または受取人に帰属します。

金利変動リスク

この保険は、市場金利に応じた運用資産の価格変動を解約返戻金に反映させる市場価格調整を行いますので、金利変動リスクがあります。市場金利の変動により解約返戻金額が一時払保険料を下まわることがあり、損失が生じるおそれがあります。

具体的には、中途解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇した場合には、解約返戻金は減少し、逆に、下落した場合には増加することがあります。

※「為替リスク」と「金利変動リスク」は複合的に発生する可能性があるため、予期しない損失が生じるおそれがあります。

<例>円安に進行し積立金の円換算の金額が増加していることを期待して解約したが、金利が上昇したため市場価格調整により解約返戻金が減少し、損失が生じた。

ご契約にかかる諸費用

ご契約にかかる諸費用の合計額は「契約初期費用」「保険関係費用」「外貨のお取扱による費用」「年金で受け取る場合の費用」を合算した額となります。なお、これらの費用の一部は将来変更される場合があります。

【契約初期費用】

ご契約の締結等にかかる費用として、一時払保険料に対し5%を乗じた額を、契約時に控除します（2023年9月現在）。

【保険関係費用】

積立利率の計算にあたって、保険契約の維持に必要な費用の率（0.35%）をあらかじめ差引いております（2023年9月現在）。また、死亡保障に必要な費用を毎月積立金から控除します。

※これらの費用は、契約年齢・性別・経過期間等により異なりますので、その数値や計算方法を記載することができません。

【外貨のお取扱による費用】

外貨での金銭授受の際、ご利用の金融機関により各種手数料^{*1}が必要な場合があります。この手数料はご契約者または受取人のご負担となります。円換算に関する特約を付加した場合、金銭の授受は円で行います。円への換算は当社適用レート^{*2}を用い、当社適用レートには為替手数料（0.25円/1USドル（2023年9月現在））が含まれています。

*1 金融機関によって手数料種類・手数料は異なります。詳しくは取扱金融機関にご確認ください。

*2 当社所定の為替レートは、三井住友銀行の為替レートにより決定します（2023年9月現在）。

【年金で受け取る場合の費用】

特約を付加することにより、保険金・解約返戻金を年金で受け取る場合、年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%（2023年9月現在）を年金受取日の年金原資より控除します。

※3 変額保険に関するご注意
<p>変額保険について、特にご注意いただきたい事項がありますので、必ずご一読ください。</p> <p>なお、特定保険契約に付加される特約および特則のうち、一般勘定で運用されるもの（医療保障等）に関する費用については、特定保険契約とは別に費用が生じます。</p> <p>運用リスク</p> <p>この保険は、特別勘定の運用実績に応じて積立金額、保険金額、年金額および解約返戻金額が変動*1します。また、満期保険金額*2、年金の合計金額*3、（災害）死亡保険金の額*3、および解約返戻金額は特別勘定の運用実績により払込保険料合計額を下まわることがあり、損失が生じるおそれがあります（満期保険金額*2、年金の合計金額*3、死亡保険金の額*3および解約返戻金額に最低保証はありません。）。なお、特別勘定に属する資産の運用実績に影響を与える指標には、金利、為替レート、株価、債券価格、その他の有価証券相場等があります。この保険に関する運用リスクは、ご契約者または受取人に帰属します。</p> <p>お客さまが繰入比率の変更や積立金の移転を行われた際には、選択された特別勘定の種類によっては基準となる指標やリスクの種類が異なることとなります。</p> <p>*1 特約の保険金額・給付金額は主契約と異なり変動することはありません。</p> <p>*2 変額保険（有期型）の場合</p> <p>*3 変額保険（年金型）の場合</p> <p>変額保険のご契約にかかる諸費用</p> <p>ご契約にかかる諸費用の合計額は「保険関係費用」「運用関係費用」「年金で受け取る場合の費用」「解約控除」を合算した額となります。なお、これらの費用の一部は将来変更される場合があります。</p> <p>【保険関係費用】</p> <p>お払込みいただく保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持・死亡保障等に係る費用等に充てられ、それらを除いた金額が特別勘定で運用されます。また、ご契約後も定期的に保険契約の締結・維持・死亡保障等に係る費用等が控除されます。なお、これらの費用については、契約年齢・性別等によって異なり、保険契約の締結後も変動するため、その数値や計算方法を記載することができません。</p> <p>【運用関係費用】</p> <p>特別勘定の運営に要する費用については、特別勘定の種類ごとに積立金から実費を控除します。積立金からの控除は、控除率（年率・税込）を用います。</p> <p>控除率は、特別勘定の運営に要した費用（人件費、物件費、投資顧問料等）を基準にして定期的に見直すため、ご契約後も定期的に控除率が変動いたします。ただし、控除率の上限値については0.2%とします。最新の控除率については当社ホームページ（https://www.prudential.co.jp/caution/hengaku.html）をご参照ください。</p> <p>また、投資信託にて運用を行う場合、別途、信託報酬が投資信託の純資産総額から控除されます。各特別勘定にて投資する投資信託の信託報酬（年率・税込）は以下のとおりです。</p> <p>[株式型および総合型のうち国内株式に対応する信託報酬]</p> <p>SMTAM日本株式インデックスファンドVL-P（適格機関投資家専用）・・・0.0429%（2023年9月現在）</p> <p>SMTAM日本株式クオンツ・バリュー戦略ファンドVL-P（適格機関投資家専用）・・・0.3740%（2023年9月現在）</p> <p>東京海上・日本株式GARP<適格機関投資家限定>・・・0.4180%（2023年9月現在）</p> <p>[総合型のうち外国株式に対応する信託報酬]</p> <p>MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）・・・0.2585%（2023年9月現在）</p> <p>[米国株式型における信託報酬]</p> <p>SPDR® S&P500® ETF・・・0.0945%（2023年9月現在）</p> <p>i シェアーズ®・コア S&P 500 ETF…0.03%（2023年9月現在）</p>

<p>[REIT 型および総合型における信託報酬等]</p> <p>REIT 型ならびに総合型で運用する不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券（REIT）にかかわる信託報酬等については、REIT によって変動し、また発生前に金額や割合を確定することが困難であるため、その数値や計算方法を記載することができません。</p> <p>上記費用の他、有価証券の売買委託手数料、信託財産留保額等がかかり、お客さまが間接的にこれらの費用を負担していることとなります。また、これらの費用は発生前に金額や割合を確定することが困難なため、その数値や計算方法を記載することができません。</p> <p>【年金で受け取る場合の費用】</p> <p>年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%（2023年9月現在）を年金受取日の責任準備金・積立金より控除します。</p> <p>特約を付加することにより、保険金・解約返戻金を年金で受け取る場合、年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%（2023年9月現在）を年金受取日の年金原資*より控除します。</p> <p>*次の保険種類については「前払対象保険金額」と読み替えます：介護前払特約</p> <p>【解約控除】</p> <p>契約日から10年未満かつ保険料払込期間中に解約・減額*等をした場合、計算基準日の前日末における積立金額から、経過年数に応じた所定の金額（解約控除）を控除した金額が解約返戻金額となります。なお、解約控除の金額は契約年齢・性別・保険料払込期間・保険金額・基本年金月額等により契約ごとに異なるため、その数値や計算方法を記載することができません。</p> <p>*変額保険（年金型）において、積立金額の減額を行う場合は、解約控除はありません。</p>

9. 情報システムに関する状況

当社の情報システムは、お客さまのご契約情報を安全確実に管理することを最優先に、かつ当社の最大の特徴であるライフプランナー制度を支え活かすことを目標に、構築・運用しています。

デジタルトランスフォーメーションの推進や最新技術の活用によって新たな取り組みを進めるとともに、システムの安定稼働に努め、お客さまにより質の高いサービスを提供するための基盤となることを目指しています。

また、お客さまの個人情報を強固に保護するため、テクノロジーの進化や内部・外部環境の変化に応じたセキュリティ施策を講じるとともに、社員への教育を継続的に実施しています。これらの施策を実施し適宜見直していくことで、より安全で利便性の高いシステム環境の整備に努めていきます。

・2023年度の主な取り組み

お客さまによりスムーズにお手続きいただくために、ライフプランナーが使用するシステムの継続的な改善と機能拡充を実施しました。

加えて、一部の保全手続きは、ご契約者さま専用WebサイトCyber center®（現Myページ）にて行えるようになりました。

バックオフィスにおいては、プルデンシャル・グループ共通の取り組みとして、生成AIの導入に向けた検討を行っています。その他にも、グループで共同利用しているコールセンターインフラの刷新を行いました。引き続き、安定したサービスをお客さまに提供できるよう努めていきます。

・今後の取り組み

当社ではシステム中期計画にて3つの骨子を定め、中期経営計画の実現、収益力の強化、IT組織の強化に取り組んでいきます。

具体的には、デジタルトランスフォーメーションの推進や、迅速かつ柔軟にシステム構築を進めるためアジャイル開発の手法を取り入れ、お客さまの利便性向上を図っていきます。

引き続きクラウド化に注力し中長期でのコスト削減に努めるとともに、IT投資の最適化を進めていきます。また、内外の環境変化に適切に対応しながら、人材の確保、および、システム部門としてのロール・キャリアパス・スキルを定義し育成と教育を継続的に行える体制を整え、システム開発体制を強化していきます。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

会社概要編47～54ページをご覧ください。

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	1,070,298	1,172,340	1,248,708	1,608,405	1,915,971
経常利益	66,729	78,308	47,725	22,520	48,832
基礎利益 (注1)	62,177	59,816	39,476	31,588	47,833
当期純利益	47,451	55,881	33,176	14,837	32,015
資本金の額	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
発行済株式の総数 (株)	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000
総資産	5,258,733	5,483,751	5,719,610	5,930,231	6,290,409
うち特別勘定資産	263,309	329,905	350,476	376,582	513,516
責任準備金残高	4,690,250	4,887,747	5,117,171	5,314,291	5,581,171
貸付金残高	437,104	450,967	468,764	482,565	607,746
有価証券残高	4,493,427	4,690,070	4,938,536	5,099,822	5,360,862
ソルベンシー・マージン比率 (%)	812.4	833.9	797.0	771.2	749.3
従業員数 (名)	6,482	6,780	6,728	6,650	6,619
保有契約高 (注2)	41,226,334	42,032,576	43,258,075	43,464,541	44,870,224
個人保険	40,927,617	41,728,401	42,940,808	43,132,303	44,338,729
個人年金保険	298,630	304,104	317,202	332,179	531,460
団体保険	86	69	64	59	34
団体年金保険保有契約高 (注3)	278	249	227	208	186

- (注) 1. 基礎利益の見直しに伴い、2022年度から為替に係るヘッジコストを基礎利益に含めております。なお、2021年度の数値についても、同様の基準に変更しております。そのため、2019年度～2020年度、2021年度～2023年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。
2. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
3. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。
4. 2021年度において、プルデンシャル・グループ内で実施している過年度の再保険において未精算の再保険取引が確認され、当該取引の再保険収入及び再保険料が未計上であることが判明しました。2020年度の経常収益、経常利益、基礎利益、当期純利益、総資産及びソルベンシー・マージン比率は、この誤謬を訂正するために修正再表示しております。

V 財産の状況

1. 貸借対照表

科目	年度	2022年度末		2023年度末	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
現金及び預貯金		144,734	2.4	97,107	1.5
現金		0		—	
預貯金		144,734		97,107	
買入金銭債権		2,294	0.0	1,755	0.0
有価証券		5,099,822	86.0	5,360,862	85.2
国債		3,585,052		3,624,856	
地方債		26,992		26,907	
社債		296,212		294,324	
株式		41,680		54,336	
外国証券		961,698		1,118,868	
その他の証券		188,186		241,568	
貸付金		482,565	8.1	607,746	9.7
保険約款貸付		259,794		299,421	
一般貸付		222,770		308,325	
有形固定資産		6,433	0.1	5,991	0.1
土地		1,850		1,853	
建物		2,771		2,836	
リース資産		35		12	
その他の有形固定資産		1,776		1,288	
無形固定資産		15,720	0.3	17,257	0.3
ソフトウェア		15,706		17,245	
その他の無形固定資産		14		11	
再保険貸		39,897	0.7	60,879	1.0
その他資産		90,819	1.5	92,884	1.5
未収金		60,349		62,058	
前払費用		3,255		3,344	
未収収益		19,511		20,973	
預託金		3,230		3,237	
金融派生商品		805		1,595	
仮払金		2,646		541	
その他の資産		1,021		1,133	
繰延税金資産		49,224	0.8	48,528	0.8
貸倒引当金		△1,280	△0.0	△2,604	△0.0
資産の部合計		5,930,231	100.0	6,290,409	100.0

科目	年度	2022年度末		2023年度末	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負債の部	保険契約準備金	5,337,265	90.0	5,604,400	89.1
	支払備金	22,644		22,932	
	責任準備金	5,314,291		5,581,171	
	契約者配当準備金	329		296	
	再保険借	76,030	1.3	73,333	1.2
	その他負債	192,246	3.2	262,720	4.2
	未払法人税等	151		7,290	
	未払金	4,694		6,493	
	未払費用	18,408		20,268	
	前受収益	-		0	
	預り金	96,959		128,388	
	金融派生商品	64,480		95,358	
	リース債務	36		13	
	仮受金	7,515		4,906	
	退職給付引当金	46,813	0.8	46,913	0.7
	役員退職慰労引当金	1,511	0.0	1,553	0.0
	特別法上の準備金	66,052	1.1	67,499	1.1
価格変動準備金	66,052		67,499		
負債の部合計	5,719,919	96.5	6,056,421	96.3	
純資産の部	資本金	29,000	0.5	29,000	0.5
	資本剰余金	20,439	0.3	20,439	0.3
	資本準備金	20,439		20,439	
	利益剰余金	124,956	2.1	142,171	2.3
	利益準備金	8,560		8,560	
	その他利益剰余金	116,395		133,611	
	繰越利益剰余金	116,395		133,611	
	株主資本合計	174,395	2.9	191,611	3.0
	その他有価証券評価差額金	29,541	0.5	39,242	0.6
	繰延ヘッジ損益	6,374	0.1	3,135	0.0
評価・換算差額等合計	35,916	0.6	42,377	0.7	
純資産の部合計	210,312	3.5	233,988	3.7	
負債及び純資産の部合計	5,930,231	100.0	6,290,409	100.0	

2. 損益計算書

科目	年度	2022年度		2023年度	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常部	経常収益	1,608,405	100.0	1,915,971	100.0
	保険料等収入	1,433,013		1,602,158	
	保険料	1,063,498		1,167,313	
	再保険収入	369,514		434,845	
	資産運用収益	170,721		309,776	
	利息及び配当金等収入	100,924		106,489	
	預貯金利息	55		156	
	有価証券利息・配当金	83,463		87,297	
	貸付金利息	17,339		18,985	
	その他利息配当金	65		50	
	有価証券売却益	11,094		9,998	
	有価証券償還益	1,244		1,281	
	為替差益	52,956		85,575	
	その他運用収益	264		222	
	特別勘定資産運用益	4,236		106,209	
	その他経常収益	4,669		4,035	
	年金特約取扱受入金	2,948		2,942	
	保険金据置受入金	1,132		846	
	支払備金戻入額	401		-	
	その他の経常収益	186		247	
	経常費用	1,585,884	98.6	1,867,139	97.5
	保険金等支払金	1,172,529		1,353,124	
	保険金	92,894		96,021	
	年金	31,266		33,728	
	給付金	24,404		16,226	
	解約返戻金	363,810		448,492	
	その他返戻金	10,519		11,850	
	再保険料	649,633		746,806	
	責任準備金等繰入額	197,119		267,168	
	支払備金繰入額	-		288	
	責任準備金繰入額	197,119		266,879	
	契約者配当金積立利息繰入額	0		0	
	資産運用費用	69,585		93,996	
支払利息	45		10		
売買目的有価証券運用損	0		-		
有価証券売却損	14,525		5,961		
有価証券評価損	465		3		
有価証券償還損	131		126		
金融派生商品費用	53,298		86,020		
貸倒引当金繰入額	681		1,328		
その他運用費用	437		546		
事業費	121,460		127,160		
その他経常費用	25,189		25,689		
保険金据置支払金	829		1,166		
税金	12,985		13,224		
減価償却費	5,950		6,205		
退職給付引当金繰入額	1,855		100		
役員退職慰労引当金繰入額	232		241		
その他の経常費用	3,334		4,750		
経常利益	22,520	1.4	48,832	2.5	
特別利益	0	0.0	0	0.0	
固定資産等処分益	0		0		
特別損失	1,618	0.1	4,402	0.2	
固定資産等処分損	200		164		
価格変動準備金繰入額	1,417		1,447		
その他特別損失	-		2,790		
税引前当期純利益	20,902	1.3	44,430	2.3	
法人税及び住民税	9,027	0.6	14,836	0.8	
法人税等調整額	△2,962	△0.2	△2,422	△0.1	
法人税等合計	6,065	0.4	12,414	0.6	
当期純利益	14,837	0.9	32,015	1.7	

<重要な会計方針に関する事項>

2022年度	2023年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、〔保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い〕（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を個別貸倒引当金として計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を個別貸倒引当金として計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を一般貸倒引当金として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、〔保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い〕（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を個別貸倒引当金として計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を個別貸倒引当金として計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を一般貸倒引当金として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

2022年度	2023年度												
<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌期から9年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table> <p>退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員等の退職慰労金の支給に備えるため、取締役、監査役及び執行役員に係る退職慰労金の期末要支給額を内規に基づき引当計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、その他有価証券のうち外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にブルーピングのうえヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。なお、金利スワップによる繰延ヘッジのうち〔LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い〕（実務対応報告第40号）の適用範囲に含まれる全てのヘッジ関係について、当該業種別委員会実務指針及び実務対応報告に定める取扱いを適用しております。</p> <p>7. 消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>8. 責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 <p>保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を3,764百万円積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	翌期から9年	過去勤務費用の処理年数	10年	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌期から9年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table> <p>退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員等の退職慰労金の支給に備えるため、取締役、監査役及び執行役員に係る退職慰労金の期末要支給額を内規に基づき引当計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、その他有価証券のうち外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にブルーピングのうえヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。なお、金利スワップによる繰延ヘッジのうち〔LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い〕（実務対応報告第40号）の適用範囲に含まれる全てのヘッジ関係について、当該業種別委員会実務指針及び実務対応報告に定める取扱いを適用しております。</p> <p>7. 消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>8. 責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 <p>保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を3,736百万円積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	翌期から9年	過去勤務費用の処理年数	10年
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	翌期から9年												
過去勤務費用の処理年数	10年												
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	翌期から9年												
過去勤務費用の処理年数	10年												

2022年度	2023年度
<p>9. 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>10. 保険料の計上基準 保険料は、次のとおり計上しております。 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>11. 保険金等支払金及び支払備金の計上基準 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下「既発生未報告支払備金」という。）のうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 ただし、既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院給付金等の支払対象を当年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4類型」という。）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出してあります。 また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日等が2022年9月26日以降の4類型に係る累計支払金額と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る累計支払金額の比率に診断日等が2022年9月25日以前である65歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。</p>	<p>9. 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>10. 保険料の計上基準 保険料は、次のとおり計上しております。 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>11. 保険金等支払金及び支払備金の計上基準 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下「既発生未報告支払備金」という。）のうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 ただし、既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出してあります。 なお、前年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外してありましたが、当年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直してあります。</p>

<会計上の見積りに関する事項>

2022年度	2023年度
<p>1. 責任準備金 (1) 当年度の貸借対照表に計上した金額 5,314,291百万円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報 ①算出方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。 また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。</p> <p>②主要な仮定 将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定利率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。</p> <p>③翌年度の影響 保険数理計算に使用した基礎率は当年度末時点で合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。</p>	<p>1. 責任準備金 (1) 当年度の貸借対照表に計上した金額 5,581,171百万円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報 ①算出方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。 また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。</p> <p>②主要な仮定 将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定利率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。</p> <p>③翌年度の影響 保険数理計算に使用した基礎率は当年度末時点で合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。</p>

<会計上の変更>

2022年度	2023年度
<p>1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）を当年度の期首から適用し、当該適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、当該適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、計算書類に与える影響は軽微であります。</p>	

<注記事項>

(貸借対照表関係)

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)																				
<p>1. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は3,069百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は100百万円であります。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。</p> <p>(2) 債権のうち、危険債権額は2,947百万円であります。なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。</p> <p>(3) 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は21百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、(1)、(2)及び(3)に該当しないものであります。</p>	<p>1. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は1,868百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は85百万円であります。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。</p> <p>(2) 債権のうち、危険債権額は1,764百万円であります。なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。</p> <p>(3) 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は18百万円あります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、(1)、(2)及び(3)に該当しないものであります。</p>																				
<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は8,382百万円あります。</p> <p>3. 特別勘定の資産の額は376,582百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>4. 関係会社への金銭債権の総額は16,189百万円、金銭債務の総額は3,939百万円あります。</p> <p>5. 繰延税金資産の総額は69,012百万円、繰延税金負債の総額は19,376百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は411百万円あります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金19,579百万円、価格変動準備金18,428百万円及び退職給付引当金13,060百万円あります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、有価証券評価益否認13,604百万円、繰延ヘッジ損益3,252百万円及びその他有価証券評価差額金1,722百万円あります。当年度における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。当社は、当年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。</p>	<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は8,977百万円あります。</p> <p>3. 特別勘定の資産の額は513,516百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>4. 関係会社への金銭債権の総額は92,039百万円、金銭債務の総額は3,788百万円あります。</p> <p>5. 繰延税金資産の総額は79,403百万円、繰延税金負債の総額は30,560百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は314百万円あります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金21,547百万円、金融派生商品費用否認19,563百万円、価格変動準備金18,832百万円及び退職給付引当金13,088百万円あります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、有価証券評価益否認20,477百万円、その他有価証券評価差額金6,404百万円及び繰延ヘッジ損益3,219百万円あります。当年度における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。</p>																				
<p>6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>362 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td>32 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>329 百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	362 百万円	当期契約者配当金支払額	32 百万円	利息による増加等	0 百万円	その他による減少	0 百万円	当期末現在高	329 百万円	<p>6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>329 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td>33 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>296 百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	329 百万円	当期契約者配当金支払額	33 百万円	利息による増加等	0 百万円	その他による減少	0 百万円	当期末現在高	296 百万円
当期首現在高	362 百万円																				
当期契約者配当金支払額	32 百万円																				
利息による増加等	0 百万円																				
その他による減少	0 百万円																				
当期末現在高	329 百万円																				
当期首現在高	329 百万円																				
当期契約者配当金支払額	33 百万円																				
利息による増加等	0 百万円																				
その他による減少	0 百万円																				
当期末現在高	296 百万円																				
<p>7. 関係会社の株式は300百万円、出資金は9,077百万円あります。</p> <p>8. 担保に供されている資産の額は、有価証券2,747百万円あります。また、担保付き債務はありません。</p> <p>9. 「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(会計制度委員会報告第3号)に基づいて原債務者に対する貸付債権として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は3,417百万円あります。</p>	<p>7. 関係会社の株式は300百万円、出資金は8,970百万円あります。</p> <p>8. 担保に供されている資産の額は、有価証券7,155百万円あります。また、担保付き債務はありません。</p> <p>9. 「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(会計制度委員会報告第3号)に基づいて原債務者に対する貸付債権として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は2,547百万円あります。</p>																				

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
<p>10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は13,285百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は3,792,747百万円あります。</p> <p>11. 1株当たりの純資産額は438,151円53銭であります。</p> <p>12. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は、2,697百万円あります。</p> <p>13. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は、円建保険契約群に対応するものが3,825,589百万円、その時価は3,971,620百万円であり、ユーロ建保険契約群に対応するものが40,892百万円、その時価は35,237百万円あります。責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①個人変額保険及び個人変額年金保険を除く円建保険契約群及び②ユーロ建保険契約群をそれぞれ小区分としております。また、同委員会報告における別紙の方法、すなわち将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。これらの保険契約群について、当年度末日現在の保有契約から今後40年以内に生じると予測される保険金・経費等のキャッシュ・アウトフローと保険料の一定割合であるキャッシュ・インフローについて、それらの金利感応度をコントロールすることにより金利変動リスクを管理しております。運用方針につきましては投資委員会にて、責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分を定めており、また、四半期毎の将来収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。上述の方法を用いた将来の①円建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは15.1年、将来の保険料のデュレーションは8.4年、責任準備金対応債券のデュレーションは18.9年となっております。また、②ユーロ建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは17.8年、将来の保険料のデュレーションは6.2年、責任準備金対応債券のデュレーションは16.5年となっております。</p> <p>14. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金59,452百万円を含んでおります。</p> <p>15. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。</p>	<p>10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は16,577百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は4,674,436百万円あります。</p> <p>11. 1株当たりの純資産額は487,476円71銭であります。</p> <p>12. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は、1,546百万円あります。</p> <p>13. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は、円建保険契約群に対応するものが3,883,073百万円、その時価は3,712,269百万円であり、ユーロ建保険契約群に対応するものが45,495百万円、その時価は39,215百万円あります。責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①個人変額保険及び個人変額年金保険を除く円建保険契約群及び②ユーロ建保険契約群をそれぞれ小区分としております。また、同委員会報告における別紙の方法、すなわち将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。これらの保険契約群について、当年度末日現在の保有契約から今後40年以内に生じると予測される保険金・経費等のキャッシュ・アウトフローと保険料の一定割合であるキャッシュ・インフローについて、それらの金利感応度をコントロールすることにより金利変動リスクを管理しております。運用方針につきましては投資委員会にて、責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分を定めており、また、四半期毎の将来収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。上述の方法を用いた将来の①円建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは14.3年、将来の保険料のデュレーションは8.4年、責任準備金対応債券のデュレーションは17.5年となっております。また、②ユーロ建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは15.6年、将来の保険料のデュレーションは6.1年、責任準備金対応債券のデュレーションは16.2年となっております。</p> <p>14. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金62,250百万円を含んでおります。</p> <p>15. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。</p>

(損益計算書関係)

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は4,958百万円、費用の総額は2,624百万円あります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券10,257百万円、株式等219百万円、外国証券617百万円あります。</p> <p>3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券9,746百万円、株式等49百万円、外国証券4,728百万円あります。</p> <p>4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券465百万円あります。</p> <p>5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は1,483百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は590,882百万円あります。</p>	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は5,182百万円、費用の総額は2,847百万円あります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券0百万円、株式等9,327百万円、外国証券670百万円、その他0百万円あります。</p> <p>3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券6百万円、外国証券5,955百万円あります。</p> <p>4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券3百万円あります。</p> <p>5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は3,291百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は881,689百万円あります。</p>

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)							2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)								
6. 売買目的有価証券運用損の内訳は、売却益0百万円、評価損1百万円であります。							6. 金融派生商品費用には、評価損26,139百万円が含まれております。								
7. 金融派生商品費用には、評価益957百万円が含まれております。							7. 1株当たりの当期純利益は66,698円80銭であります。								
8. 1株当たりの当期純利益は30,910円57銭であります。							8. 固定資産等処分損の内訳は、固定資産除却損164百万円であります。								
9. 固定資産等処分損の内訳は、固定資産除却損200百万円あります。							9. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額2,834百万円を含んでおります。								
10. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額2,598百万円を含んでおります。							10. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額3,985百万円を含んでおります。								
11. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額3,663百万円を含んでおります。							11. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入219百万円を含んでおります。								
12. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入347百万円を含んでおります。							12. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料7,082百万円及び再保険会社からの出再責任準備金調整額△4,103百万円を含んでおります。								
13. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料7,802百万円及び再保険会社からの出再責任準備金調整額△4,103百万円を含んでおります。							13. その他特別損失の内訳は、貸付金売却損2,790百万円あります。								
14. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。							14. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。								
属性	会社等名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	属性	会社等名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	プルデンシャル・ファイナンシャル・インク	100%	資産運用取引	社債の償還	8,702	有価証券	163,785	親会社	プルデンシャル・ファイナンシャル・インク	100%	資産運用取引	社債の購入	32,800	有価証券	181,071
				利息配当金収入	3,874	未収収益	807					貸付金の実行	76,000	貸付金	76,000
親会社の 子会社	プルデンシャル・グローバル・ファンディング	-	デリバティブ取引	金融派生商品費用	56,485	金融派生商品(資産)	805	親会社の 子会社	プルデンシャル・グローバル・ファンディング	-	デリバティブ取引	有価証券利息・配当金	4,140	未収収益	845
				有価証券利息支払	7,749	金融派生商品(負債)	64,480					貸付金利息	28	-	-
				有価証券償還損	3	繰延ヘッジ利益	8,841	親会社の 子会社	プルデンシャル・グローバル・ファンディング	-	デリバティブ取引	金融派生商品費用	92,073	金融派生商品(資産)	1,595
				有価証券償還益	841	担保に供した有価証券	2,747					有価証券利息支払	9,291	金融派生商品(負債)	95,358
親会社の 子会社	ザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ	-	再保険取引	再保険収入	333,017	再保険貸	29,849	親会社の 子会社	ザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ	-	再保険取引	有価証券償還損	3	繰延ヘッジ利益	4,348
				再保険料	485,595	再保険借	53,695					有価証券償還益	40	担保に供した有価証券	7,155
				保険約款貸付相当額等の受払	14,540	預り金	96,198	親会社の 子会社	ザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ	-	再保険取引	再保険収入	386,568	再保険貸	51,773
				保険約款貸付利息収入相当額等	3,218	-	-					再保険料	485,433	再保険借	56,710
親会社の 子会社	ジブラルタ・リインシュアランス・カンパニー・エルティーディー	-	再保険取引	再保険収入	23,278	再保険貸	4,601	親会社の 子会社	ザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ	-	再保険取引	保険約款貸付相当額等の受払	26,768	預り金	127,554
				再保険料	137,919	再保険借	15,721					保険約款貸付利息収入相当額等	4,587	-	-
親会社の 子会社	ジブラルタ生命保険株式会社	-	資産運用取引	受入担保に対応する有価証券	4,374	-	-	親会社の 子会社	ジブラルタ生命保険株式会社	-	資産運用取引	貸付金の売却	-	-	-
												売却代金	7,787	-	-
												売却損益	△1,324	-	-
								親会社の 子会社	ジブラルタ・リインシュアランス・カンパニー・エルティーディー	-	再保険取引	再保険収入	30,100	再保険貸	4,264
												再保険料	233,119	再保険借	9,536
								親会社の 子会社	ジブラルタ生命保険株式会社	-	資産運用取引	受入担保に対応する有価証券	3,059	-	-
(取引条件及び取引条件の決定方針等) 上記取引については、市場金利又は市場価格を基に、交渉の上、取引条件を決定しております。							(取引条件及び取引条件の決定方針等) 上記取引については、市場金利又は市場価格を基に、交渉の上、取引条件を決定しております。								
15. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。							15. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。								

3. キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書は134ページをご覧ください。

4. 株主資本等変動計算書

<2022年度>

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	29,000	20,439	20,439	8,560	101,558	110,119	159,558
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	14,837	14,837	14,837
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	14,837	14,837	14,837
当期末残高	29,000	20,439	20,439	8,560	116,395	124,956	174,395

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	43,127	1,831	44,959	204,518
当期変動額				
当期純利益	-	-	-	14,837
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△13,585	4,542	△9,042	△9,042
当期変動額合計	△13,585	4,542	△9,042	5,794
当期末残高	29,541	6,374	35,916	210,312

<2023年度>

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	29,000	20,439	20,439	8,560	116,395	124,956	174,395
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	△14,800	△14,800	△14,800
当期純利益	-	-	-	-	32,015	32,015	32,015
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	17,215	17,215	17,215
当期末残高	29,000	20,439	20,439	8,560	133,611	142,171	191,611

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	29,541	6,374	35,916	210,312
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△14,800
当期純利益	-	-	-	32,015
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,700	△3,239	6,460	6,460
当期変動額合計	9,700	△3,239	6,460	23,676
当期末残高	39,242	3,135	42,377	233,988

5. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100	85
危険債権	2,947	1,764
三月以上延滞債権	-	-
貸付条件緩和債権	21	18
小 計	3,069	1,868
(対合計比)	(0.6)	(0.3)
正常債権	484,248	611,206
合 計	487,318	613,075

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
 3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
 4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
 5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ございません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	579,874	623,996
資本金等	159,595	175,611
価格変動準備金	66,052	67,499
危険準備金	60,567	66,989
一般貸倒引当金	647	1,216
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	46,125	58,686
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△353	△278
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	207,926	208,760
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
持込資本金等	-	-
控除項目	-	-
その他	39,313	45,511
リスクの合計額 (B) $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	150,366	166,544
保険リスク相当額 (R ₁)	13,235	12,440
第三分野保険の保険リスク相当額(R ₆)	2,014	2,067
予定利率リスク相当額(R ₂)	26,278	26,839
最低保証リスク相当額(R ₇)	9,008	9,629
資産運用リスク相当額(R ₃)	111,054	125,891
経営管理リスク相当額(R ₄)	3,231	3,537
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	771.2%	749.3%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
 2. 「資本金等」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から、社外流出予定額、評価・換算差額等合計金額を控除した金額を記載しています。
 3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。
 4. 保険リスク相当額 (R₁) ……大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額
 第三分野保険の保険リスク相当額 (R₆) ……医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について保険金等の支払いが急増するリスク相当額
 予定利率リスク相当額 (R₂) ……運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
 最低保証リスク相当額 (R₇) ……変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額
 資産運用リスク相当額 (R₃) ……株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額
 経営管理リスク相当額 (R₄) ……業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

(参考) 実質資産負債差額

(単位：百万円)

項 目	2022年度末	2023年度末
資産の部に計上されるべき金額の合計額 (1)	6,100,522	6,143,114
負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額 (2)	5,372,716	5,697,397
実質資産負債差額A (1) - (2) = (3)	727,805	445,716
満期保有目的の債券・責任準備金対応債券の含み損益 (4)	170,643	△147,017
実質資産負債差額B (3) - (4) = (5)	557,161	592,734

- (注) 「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定及び「保険会社向けの総合的な監督指針」II-2-2-6に基づき算出しています。「保険会社向けの総合的な監督指針」においては、「実質資産負債差額A」から貸借対照表上、時価評価されない満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の含み損益を控除した「実質資産負債差額B」が正の値であり、かつ流動性資産が確保されている場合には、「実質資産負債差額A」が負の値になっても、監督当局は原則として業務停止命令を発動しないこととされています。
 なお、満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の残高は「有価証券の時価情報」をご参照ください。

8. 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	359,248	△559	493,748	93,972

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益		帳簿価額	時 価	差損益		帳簿価額	時 価
			うち差益	うち差損			うち差益	うち差損		
満期保有目的の債券	130,929	161,197	30,268	30,268	△0	129,721	159,788	30,066	30,066	△0
責任準備金対応債券	3,866,482	4,006,858	140,375	330,978	△190,603	3,928,569	3,751,484	△177,084	215,519	△392,603
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券	672,902	711,560	38,657	67,515	△28,858	714,542	764,594	50,052	76,077	△26,025
公社債	103,834	102,654	△1,179	273	△1,453	103,980	102,177	△1,802	120	△1,922
株式	20,103	41,375	21,271	21,295	△23	24,750	54,031	29,281	29,321	△40
外国証券	537,669	550,646	12,976	40,274	△27,297	574,529	591,380	16,850	40,894	△24,043
公社債	501,006	509,628	8,622	35,549	△26,927	530,917	541,639	10,722	34,274	△23,552
株式等	36,663	41,017	4,354	4,724	△370	43,612	49,741	6,128	6,619	△491
その他の証券	11,295	16,884	5,589	5,672	△83	11,282	17,004	5,722	5,741	△19
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	4,670,314	4,879,615	209,301	428,763	△219,461	4,772,833	4,675,867	△96,965	321,663	△418,629
公社債	3,819,102	3,957,343	138,241	322,259	△184,018	3,858,059	3,677,936	△180,122	206,304	△386,427
株式	20,103	41,375	21,271	21,295	△23	24,750	54,031	29,281	29,321	△40
外国証券	817,519	861,596	44,077	79,413	△35,336	876,986	925,074	48,088	80,230	△32,142
公社債	780,856	820,579	39,722	74,688	△34,965	833,373	875,333	41,959	73,611	△31,651
株式等	36,663	41,017	4,354	4,724	△370	43,612	49,741	6,128	6,619	△491
その他の証券	11,295	16,884	5,589	5,672	△83	11,282	17,004	5,722	5,741	△19
買入金銭債権	2,294	2,416	122	122	-	1,755	1,819	64	64	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いています。

イ. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	130,730	160,999	30,268	129,674	159,741	30,066
公社債	3,474	3,638	163	2,954	3,060	105
外国証券	124,961	154,944	29,983	124,964	154,861	29,896
その他	2,294	2,416	122	1,755	1,819	64
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	198	198	△0	47	47	△0
公社債	198	198	△0	47	47	△0
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

ロ. 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,471,306	2,802,285	330,978	1,993,882	2,209,402	215,519
公社債	2,376,805	2,698,628	321,822	1,898,148	2,104,227	206,078
外国証券	94,501	103,657	9,156	95,734	105,174	9,440
その他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,395,176	1,204,572	△190,603	1,934,686	1,542,082	△392,603
公社債	1,334,789	1,152,224	△182,564	1,852,928	1,468,424	△384,504
外国証券	60,386	52,348	△8,038	81,757	73,658	△8,098
その他	-	-	-	-	-	-

ハ. その他の有価証券

(単位：百万円)

区 分	2022年度末			2023年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	173,490	241,005	67,515	205,920	281,997	76,077
公社債	35,791	36,064	273	11,656	11,776	120
株式	19,250	40,546	21,295	23,137	52,459	29,321
外国証券	108,100	148,374	40,274	160,588	201,482	40,894
その他の証券	10,348	16,020	5,672	10,537	16,279	5,741
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	499,412	470,554	△28,858	508,622	482,596	△26,025
公社債	68,042	66,589	△1,453	92,323	90,400	△1,922
株式	852	828	△23	1,612	1,572	△40
外国証券	429,569	402,271	△27,297	413,941	389,897	△24,043
その他の証券	947	864	△83	744	725	△19
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

・市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	9,377	9,270
その他の有価証券	23,444	32,962
国内株式	5	5
外国株式	-	-
その他	23,439	32,957
合 計	32,821	42,232

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ございません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

当社が利用したデリバティブ取引は、先物為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引です。

②取組方針と利用目的

当社では、安定的かつ効率的な運用を図るため、主に保有資産に係るマーケットリスクおよびインベストメントリスク等のヘッジ、また保有予定資産に係る価格変動リスクのヘッジおよび許容されている投資手段の特徴の複製を目的としてデリバティブ取引を利用し、投機的な取引は行わないこととしています。

③リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、マーケットリスクやインベストメントリスク（カウンターパーティリスクを含む）を包含していますが、取引目的が主に保有資産に係るリスクのヘッジであることから、市場価格の変動等によるリスクは限定的であると認識しています。またカウンターパーティリスクにつきましても、格付け等を勘案し信用度が高い取引であることから、契約が履行されないリスクは小さいものと認識しています。

④リスク管理体制

デリバティブの取引限度額等を定めた社内規程と運用方針に基づきデリバティブ取引を行っています。また、現物資産等とともにデリバティブ取引のポジションおよび損益をモニタリングし、リスクを一元的に管理しています。さらに、資産運用の定例会議においても、リスク管理部門から取引状況やポジション等の報告を行っています。

⑤定量的情報に関する補足説明

先物為替予約取引は、主に有価証券のうち外貨建証券の投資元本部分、償還金額部分または経過利息込み時価総額の為替変動リスクをヘッジするために行っています。通貨スワップ取引は、有価証券のうち外貨建証券の利息部分および償還金額部分の為替変動リスク、金利変動リスクおよびキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために行っています。金利スワップ取引は、保険負債の一部に対する金利変動リスクをヘッジするために行っています。

⑥ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして先物為替予約による時価ヘッジ、およびキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジを適用しています。

ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。

また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして金利スワップによる繰延ヘッジを適用しています。

ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。

2. 定量的情報

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	区 分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
2022年度末	ヘッジ会計適用分	△2,646	△33,135	-	-	-	△35,781
	ヘッジ会計非適用分	-	△27,893	-	-	-	△27,893
	合 計	△2,646	△61,028	-	-	-	△63,674
2023年度末	ヘッジ会計適用分	△7,022	△61,077	-	-	-	△68,099
	ヘッジ会計非適用分	-	△25,663	-	-	-	△25,663
	合 計	△7,022	△86,740	-	-	-	△93,762

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（2022年度末 通貨関連 △777百万円、2023年度末 通貨関連 △84百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

イ. 金利関連

該当ございません。

ロ. 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取 引 所	通貨先物	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨先物オプション	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
コール	-	-	-	-	-	-	-	-	
プット	-	-	-	-	-	-	-	-	
店 頭	通貨先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	為替予約	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	279,593	68,494	307,327	△27,733	292,243	207,224	319,497	△27,254
	米ドル	279,593	68,494	307,327	△27,733	292,243	207,224	319,497	△27,254
	買建	19,488	454	19,328	△159	81,628	59,565	83,219	1,590
	米ドル	19,488	454	19,328	△159	81,628	59,565	83,219	1,590
	通貨オプション	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-
通貨スワップ	-	-	-	-	-	-	-	-	
米ドル	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計				△27,893				△25,663	

(注) 「差損益」欄には、為替予約取引は契約額と時価との差額を記載しています。

ハ. 株式関連

該当ございません。

ニ. 債券関連

該当ございません。

ホ. その他

該当ございません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

イ. 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年度末				2023年度末			
			契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超			
繰延ヘッジ	金利スワップ(円) 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	50,000	50,000	△2,646	△2,646	50,000	50,000	△7,022	△7,022
合計					△2,646				△7,022	

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位：百万円、%)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
	平均受取固定金利	-	-	-	-	0.92	0.92
	平均支払変動金利	-	-	-	-	0.03	0.03
2023年度末	受取固定/支払変動スワップ 想定元本	-	-	-	-	50,000	50,000
	平均受取固定金利	-	-	-	-	0.92	0.92
	平均支払変動金利	-	-	-	-	0.14	0.14

ロ. 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年度末				2023年度末			
			契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超			
時価ヘッジ	通貨先物 売建	外貨建外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建		-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨先物オプション 売建		-	-	-	-	-	-	-	-
	コール プット		-	-	-	-	-	-	-	-
	買建		-	-	-	-	-	-	-	-
	コール プット		-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨先渡契約 売建		-	-	-	-	-	-	-	-
	買建		-	-	-	-	-	-	-	-
	為替予約 売建		44,287	-	45,065	△777	57,179	-	57,263	△84
	米ドル 買建		44,287	-	45,065	△777	57,179	-	57,263	△84
米ドル 買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
通貨オプション 売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
コール プット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
コール プット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰延ヘッジ	通貨スワップ 米ドル	外貨建債券	212,903	203,962	△32,357	△32,357	245,919	236,733	△60,993	△60,993
	米ドル		212,903	203,962	△32,357	△32,357	245,919	236,733	△60,993	△60,993
	その他 売建		-	-	-	-	-	-	-	-
	買建		-	-	-	-	-	-	-	-
合計					△33,135				△61,077	

(注) 「差損益」欄には、為替予約取引は契約額と時価との差額を記載し、スワップ取引は時価(現在価値)を記載しています。

ハ. 株式関連

該当ございません。

ニ. 債券関連

該当ございません。

ホ. その他

該当ございません。

9. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
基礎利益	31,588	47,833
キャピタル収益	71,496	111,058
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	11,094	9,998
金融派生商品収益	-	-
為替差益	52,956	85,575
その他キャピタル収益	7,445	15,484
キャピタル費用	73,825	102,907
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	0	-
有価証券売却損	14,525	5,961
有価証券評価損	465	3
金融派生商品費用	53,298	86,020
為替差損	-	-
その他キャピタル費用	5,536	10,922
キャピタル損益	△ 2,328	8,151
キャピタル損益含み基礎利益	29,260	55,985
臨時収益	-	28
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	28
臨時費用	6,739	7,181
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	4,776	6,421
個別貸倒引当金繰入額	503	759
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	1,459	-
臨時損益	△ 6,739	△ 7,153
経常利益	22,520	48,832

その他基礎収益等の内訳

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
その他基礎収益	5,536	10,922
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	5,536	10,922
その他基礎費用	7,389	14,269
為替に係るヘッジコスト	7,389	14,269
その他キャピタル収益	7,445	15,484
有価証券償還益のうちキャピタル収益	55	1,215
為替に係るヘッジコスト	7,389	14,269
その他キャピタル費用	5,536	10,922
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	5,536	10,922
その他臨時収益	-	28
追加責任準備金の戻入額	-	28
その他臨時費用	1,459	-
追加責任準備金の繰入額	1,459	-

10. 会計監査人による監査

当社は、会社法第436条の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、2022年度、2023年度ともにPwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

※また、当資料では、当社の判断に基づき、様式を一部変更して記載しております。

11. 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当ございません。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当ございません。

※データ編の項目番号は、本資料巻末の生命保険協会統一開示項目索引と合致させる形で作成しております。当社において情報開示が不要である項目の一部は、データ編に項目番号を記載していないものがあります。

VI 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

当期の概況として、保有契約は個人保険・個人年金の合計で順調に増加しました。個人保険・個人年金の合計の新契約件数は前年度比12.4%増の36万2,016件、新契約高は4兆4,450億円（前年度比48.4%増）、新契約年換算保険料は763億円（同15.3%増）、保有契約件数は前年度末比1.1%増の455万4,394件、保有契約高は44兆8,701億円（前年度末比3.2%増）、そして保有契約年換算保険料は8,783億円（同5.6%増）となりました。主要な経営指標につきましては、以下の通りとなっています。

契約高

項目		数 値	前年度 (末) 比(%)
個人保険 及び 個人年金保険	新 契 約 件 数	362,016 (件)	112.4
	新 契 約 高	4,445,032 (百万円)	148.4
	保 有 契 約 件 数	4,554,394 (件)	101.1
	保 有 契 約 高	44,870,189 (百万円)	103.2
団 体 保 険	被 保 険 者 数	21 (人)	72.4
	保 有 契 約 高	34 (百万円)	57.6
合 計	保 有 契 約 件 数	4,554,415 (件)	101.1
	保 有 契 約 高	44,870,224 (百万円)	103.2

収 支

(単位：百万円、%)

項目	金 額	前年度比
保 険 料 等 収 入	1,602,158	111.8%
利息及び配当金等収入	106,489	105.5%
経 常 収 益	1,915,971	119.1%
保 険 金 等 支 払 金	1,353,124	115.4%
事 業 費	127,160	104.7%
責任準備金等繰入額	267,168	135.5%
経 常 費 用	1,867,139	117.7%
年 度 末 総 資 産	6,290,409	106.1%

その他の指標につきましては、77ページ（「直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標」）をご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高 (単位：件、百万円、%)

区分	2022年度末				2023年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比				
個人保険	4,423,973	101.1	43,132,303	100.4	4,457,211	100.8	44,338,729	102.8
個人年金保険	79,754	99.9	332,179	104.7	97,183	121.9	531,460	160.0
団体保険	-	-	59	92.0	-	-	34	57.6
団体年金保険	-	-	208	91.9	-	-	186	89.1

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高 (単位：件、百万円、%)

区分	2022年度						2023年度					
	件数		金額				件数		金額			
	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	321,973	103.2	2,995,076	93.9	2,995,076	-	344,538	107.0	4,264,968	142.4	4,264,968	-
個人年金保険	-	-	-	-	-	-	17,478	-	180,064	-	180,064	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 年換算保険料

保有契約 (単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	806,158	102.8	846,421	105.0
個人年金保険	25,471	107.6	31,892	125.2
合計	831,629	103.0	878,314	105.6
うち医療保障・生前給付保障等	78,223	98.8	77,649	99.3

新契約 (単位：百万円、%)

区分	2022年度		2023年度	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
個人保険	66,168	97.9	71,970	108.8
個人年金保険	-	-	4,352	-
合計	66,168	97.9	76,322	115.3
うち医療保障・生前給付保障等	4,371	118.7	4,304	98.5

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分	保有金額		
	2022年度末	2023年度末	
普通死亡	個人保険	43,132,120	44,338,566
	個人年金保険	(23,804)	(24,666)
	団体保険	56	31
	団体年金保険	-	-
	その他共計	43,132,176	44,338,598
死亡保障	個人保険	(5,765,894)	(5,596,088)
	個人年金保険	(23)	(6,359)
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	(5,765,918)	(5,602,448)
その他の条件付死亡	個人保険	(666,467)	(623,042)
	個人年金保険	-	-
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	(666,467)	(623,042)
満期・生存給付	個人保険	183	162
	個人年金保険	47,317	218,915
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	47,509	219,082
生存保障	個人保険	-	-
	個人年金保険	(34,886)	(44,764)
	団体保険	(0)	(0)
	団体年金保険	-	-
	その他共計	(34,931)	(44,806)
その他	個人保険	-	-
	個人年金保険	284,861	312,544
	団体保険	2	2
	団体年金保険	208	186
	その他共計	285,449	313,064
災害入院	個人保険	(5,704)	(5,672)
	個人年金保険	(0)	(0)
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	(5,704)	(5,672)
入院保障	個人保険	(5,704)	(5,672)
	個人年金保険	(0)	(0)
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	(5,704)	(5,672)
その他条件付入院	個人保険	(8,754)	(8,638)
	個人年金保険	-	-
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	(8,754)	(8,638)

(注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2022年度末	2023年度末
障 害 保 障	個 人 保 険	205,730	202,987
	個 人 年 金 保 険	-	-
	団 体 保 険	-	-
	団 体 年 金 保 険	-	-
そ の 他 共 計		205,730	202,987
手 術 保 障	個 人 保 険	828,450	820,018
	個 人 年 金 保 険	19	15
	団 体 保 険	-	-
	団 体 年 金 保 険	-	-
そ の 他 共 計		828,469	820,033

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2022年度末	2023年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	12,325,858	12,863,728
	定 期 付 終 身 保 険	83,639	77,769
	定 期 保 険	20,333,849	20,197,754
	そ の 他 共 計	36,750,338	37,331,286
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	51,076	46,098
	定 期 付 養 老 保 険	563	333
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	-	-
	育 英 保 険	-	-
そ の 他 共 計		6,381,782	7,007,280
生 存 保 険		183	162
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	332,179	531,460
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	4,405,804	4,270,878
	傷 害 特 約	1,355,146	1,320,050
	が ん 特 約	551,857	515,676
	入 院 保 障 特 約	5,662	5,635
	成 人 病 特 約	324	315
	女 性 疾 病 特 約	337	327
	そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約	7,095	7,052

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。
 3. 傷害特約は災害死亡保険金額を表します。
 4. がん特約はがん死亡保険金額を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2022年度末	2023年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	165,660	180,068
	定 期 付 終 身 保 険	1,369	1,286
	定 期 保 険	156,238	153,336
	そ の 他 共 計	428,380	445,328
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	2,029	1,841
	定 期 付 養 老 保 険	4	2
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	-	-
	そ の 他 共 計	377,751	401,069
生 存 保 険		26	23
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	25,471	31,892

(7) 契約者配当の状況

個人保険、個人年金保険等に関しては、2023年度決算に基づく2024年度の契約者配当の割り当てはございません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2022年度	2023年度
個 人 保 険	0.4	2.8
個 人 年 金 保 険	4.7	60.0
団 体 保 険	△ 8.0	△ 42.4
団 体 年 金 保 険	△ 8.1	△ 10.9

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	2022年度	2023年度
新契約平均保険金	9,302	12,378
保有契約平均保険金	9,749	9,947

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2022年度	2023年度
個 人 保 険	7.0	9.9
個 人 年 金 保 険	-	54.2
団 体 保 険	-	-

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2022年度	2023年度
個 人 保 険	9.0	11.3
個 人 年 金 保 険	2.7	5.5
団 体 保 険	0.0	5.8

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2022年度	2023年度
169,596	152,155

(注) 月払契約の年間保険料です。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1.44	1.51	1.25	1.36

(7) 特約発生率（個人保険）

(単位：‰)

区 分		2022年度	2023年度
災 害 死 亡 保 障 契 約	件 数	0.11	0.10
	金 額	0.12	0.15
障 害 保 障 契 約	件 数	0.08	0.11
	金 額	0.03	0.04
災 害 入 院 保 障 契 約	件 数	3.12	3.54
	金 額	10.56	11.49
疾 病 入 院 保 障 契 約	件 数	198.02	41.21
	金 額	374.11	97.48
成 人 病 入 院 保 障 契 約	件 数	14.55	17.56
	金 額	248.46	297.62
疾 病 ・ 傷 害 手 術 保 障 契 約	件 数	39.41	41.50
	金 額	12.68	14.30

(8) 事業費率（対収入保険料）（単位：％）

2022年度	2023年度
11.4	10.9

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2022年度	2023年度
7社 (2社)	7社 (2社)

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：％)

2022年度	2023年度
99.9 (100.0)	99.9 (100.0)

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：％)

格付区分	2022年度	2023年度
AA+	0.1 (-)	0.1 (-)
AA-	97.1 (100.0)	97.2 (100.0)
A+	2.6 (-)	2.5 (-)
A	0.2 (-)	0.1 (-)

(注) 格付はS&Pグローバル・レーティングによるものに基づいております。なお、S&Pグローバル・レーティングで格付を取得していない場合は、Fitchの格付に基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額
(単位：百万円)

2022年度	2023年度
25,143 (2,544)	43,766 (1,943)

(注) (9) ~ (12) に関し、() 内数値は、第三分野保険を表します。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合
(単位：％)

	2022年度	2023年度
第三分野発生率	32.4	22.1
医療（疾病）	63.5	33.5
がん	19.8	22.6
介護	1.6	1.9
その他	12.4	12.0

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
死亡保険金	7,242	7,880
災害保険金	10	-
高度障害保険金	245	227
満期保険金	725	1,048
その他	-	-
小計	8,223	9,156
年金給付金	303	359
解約返戻金	1,597	1,771
保険金据置支払金	12,460	11,595
その他の共計	6	1
	22,644	22,932

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
個人保険	5,023,725	5,275,257
(一般勘定)	(4,651,544)	(4,772,199)
(特別勘定)	(372,180)	(503,057)
個人年金保険	229,350	238,372
(一般勘定)	(229,060)	(233,547)
(特別勘定)	(290)	(4,824)
団体保険	54	31
(一般勘定)	(54)	(31)
(特別勘定)	-	-
責任準備金(除危険準備金)	208	186
団体年金保険	(208)	(186)
(一般勘定)	-	-
(特別勘定)	-	-
その他	385	335
(一般勘定)	(385)	(335)
(特別勘定)	-	-
小計	5,253,724	5,514,181
(一般勘定)	(4,881,252)	(5,006,299)
(特別勘定)	(372,471)	(507,882)
危険準備金	60,567	66,989
合計	5,314,291	5,581,171
(一般勘定)	(4,941,819)	(5,073,288)
(特別勘定)	(372,471)	(507,882)

(注) 保険業法第121条第1項の規定に基づく保険計理人による確認にあたり、将来収支分析を用いております。将来収支分析におけるシナリオについて、日本アクチュアリー会が定める「生命保険会社の保険計理人の実務基準」における基本シナリオを用いておりますが、団体保険及び団体年金保険の契約高につきましては、今後の中途加入が見込まれないことから、実績に基づき減少するものとした任意シナリオを用いております。

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2022年度末	5,140,345	113,379	-	60,567	5,314,291
2023年度末	5,403,739	110,442	-	66,989	5,581,171

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	2022年度末	2023年度末
標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980年度	1,940	2.75 ～ 2.75
1981年度 ～ 1985年度	4,472	2.50 ～ 2.75
1986年度 ～ 1990年度	137,899	2.50 ～ 6.25
1991年度 ～ 1995年度	603,754	2.25 ～ 6.00
1996年度 ～ 2000年度	742,316	2.00 ～ 4.50
2001年度 ～ 2005年度	628,837	1.00 ～ 2.00
2006年度 ～ 2010年度	831,431	1.25 ～ 4.00
2011年度	209,074	1.20 ～ 3.00
2012年度	269,125	1.20 ～ 3.00
2013年度	293,222	1.00 ～ 2.75
2014年度	264,148	1.00 ～ 2.75
2015年度	279,471	0.75 ～ 2.75
2016年度	321,497	0.25 ～ 2.75
2017年度	156,688	0.25 ～ 2.75
2018年度	96,097	0.25 ～ 2.75
2019年度	42,843	0.25 ～ 2.75
2020年度	34,636	0.25 ～ 2.75
2021年度	33,896	0.25 ～ 2.75
2022年度	32,230	0.25 ～ 2.75
2023年度	22,161	0.25 ～ 2.75

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
責任準備金残高（一般勘定）	27,702	30,167

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

平成8年大蔵省告示第48号に基づく、標準的方式により算出しています。

計算の基礎となる係数は、同告示に定める率を使用しています。ただし、規定のされていない資産種類のボラティリティについては、以下の表の率を使用しています。

資産種類	ボラティリティ
現預金	0.3%
REIT	18.4%

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

	区 分	個人保険						財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
		個人年金保険	団体年金保険	個人年金保険	団体年金保険	個人年金保険	団体年金保険			
2022年度	当期首現在高	305	55	1	-	0	-	-	362	
	利息による増加	0	0	0	-	0	-	-	0	
	配当金支払による減少	22	10	0	-	0	-	-	32	
	当期繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-	
	当期末現在高	282	45	1	-	0	-	-	329	
2023年度	当期首現在高	(280)	(44)	(1)	-	(0)	-	-	(327)	
	利息による増加	282	45	1	-	0	-	-	329	
	配当金支払による減少	0	0	0	-	0	-	-	0	
	当期繰入額	23	8	1	-	0	-	-	33	
	当期末現在高	-	-	-	-	-	-	-	-	
2023年度	当期首現在高	259	36	0	-	0	-	-	296	
	当期末現在高	(257)	(35)	(0)	-	(0)	-	-	(294)	

(注) () 内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

<2022年度>

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	469	647	177	重要な会計方針に関する事項5 (1) 参照
	個別貸倒引当金	265	633	367	
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	
退職給付引当金		44,957	46,813	1,855	重要な会計方針に関する事項5 (2) 参照
役員退職慰労引当金		1,670	1,511	△159	重要な会計方針に関する事項5 (3) 参照
価格変動準備金		64,634	66,052	1,417	重要な会計方針に関する事項5 (4) 参照

<2023年度>

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	647	1,216	569	重要な会計方針に関する事項5 (1) 参照
	個別貸倒引当金	633	1,387	754	
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	
退職給付引当金		46,813	46,913	100	重要な会計方針に関する事項5 (2) 参照
役員退職慰労引当金		1,511	1,553	42	重要な会計方針に関する事項5 (3) 参照
価格変動準備金		66,052	67,499	1,447	重要な会計方針に関する事項5 (4) 参照

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

①特定海外債権引当勘定

該当ございません。

②対象債権額国別残高

該当ございません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		29,000	-	-	29,000	
うち既発行株式	普通株式	(480,000株)	-	-	(480,000株)	
	計	29,000	-	-	29,000	
資本剰余金	(資本準備金)	20,439	-	-	20,439	
	(その他資本剰余金)	-	-	-	-	
	計	20,439	-	-	20,439	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	1,063,400	1,160,650
(うち一時払)	127,596	219,617
(うち年払)	475,551	477,541
(うち半年払)	20,467	21,191
(うち月払)	439,784	442,300
個人年金保険	94	6,659
(うち一時払)	-	4,245
(うち年払)	13	1,693
(うち半年払)	1	39
(うち月払)	79	681
団体保険	-	-
団体年金保険	3	3
その他共計	1,063,498	1,167,313

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金 保 険	その他の 保 険	2023年度 合 計	2022年度 合 計
死亡保険金	50,925	7	20	-	-	-	50,953	45,381
災害保険金	860	-	-	-	-	-	861	715
高度障害保険金	2,070	-	-	-	-	-	2,070	1,399
満期保険金	40,519	-	-	-	-	-	40,519	43,827
その他	1,617	-	-	-	-	-	1,617	1,570
合 計	95,993	7	20	-	-	-	96,021	92,894

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金 保 険	その他の 保 険	2023年度 合 計	2022年度 合 計
-	33,640	-	33	54	-	33,728	31,266

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金 保 険	その他の 保 険	2023年度 合 計	2022年度 合 計
死亡給付金	66	154	-	-	-	-	220	206
入院給付金	6,390	0	-	-	-	-	6,390	15,193
手術給付金	7,209	0	-	-	-	-	7,209	6,837
障害給付金	58	-	-	-	-	-	58	35
生存給付金	108	-	-	-	-	-	108	123
その他	3	2,233	-	0	0	-	2,238	2,009
合 計	13,837	2,388	-	0	0	-	16,226	24,404

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金 保 険	その他の 保 険	2023年度 合 計	2022年度 合 計
446,965	1,518	3	-	5	-	448,492	363,810

(15) 減価償却費明細表

<2022年度>

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	12,966	1,379	8,382	4,583	64.7
建物	6,561	301	3,790	2,771	57.8
リース資産	88	22	53	35	60.4
その他の有形固定資産	6,315	1,055	4,538	1,776	71.9
無形固定資産	29,831	4,570	14,110	15,720	47.3
その他	-	-	-	-	-
合 計	42,797	5,950	22,493	20,304	52.6

<2023年度>

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	13,115	1,347	8,977	4,138	68.4
建物	6,738	322	3,901	2,836	57.9
リース資産	88	22	75	12	85.4
その他の有形固定資産	6,287	1,002	4,999	1,288	79.5
無形固定資産	31,998	4,858	14,740	17,257	46.1
その他	-	-	-	-	-
合 計	45,113	6,205	23,718	21,395	52.6

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
営業活動費	56,755	59,697
営業管理費	18,385	19,045
一般管理費	46,319	48,417
合 計	121,460	127,160

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する当社の負担金は、2022年度、2023年度ともに該当ありません。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
国税	8,133	8,144
消費税	7,281	7,220
特別法人事業税	762	832
印紙税	89	90
登録免許税	-	-
その他の国税	0	0
地方税	4,852	5,080
地方消費税	2,051	2,035
法人住民税	-	-
法人事業税	2,663	2,910
固定資産税	54	50
不動産取得税	-	0
事業所税	83	83
その他の地方税	△1	0
合 計	12,985	13,224

(18) リース取引

<リース取引（借主側）>

[オペレーティング・リース取引]

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	1年以内	1年超	合計	1年以内	1年超	合計
未経過リース料 期末残高相当額	-	-	-	1	1	3

(19) 借入金残存期間別残高

該当ございません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①2023年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

当年度のがわが国経済は、好調な企業業績を背景として設備投資に底堅さが見られた一方で、コロナ禍からの需要回復による押し上げ効果の一巡や、実質賃金の低迷による個人消費の弱含みなどから景気は鈍い回復ペースに留まりました。

国内債券市場は、年度初めは安定推移が続きましたが、7月および10月に日銀が金融政策の修正を行うと、10年国債金利は一時0.90%台まで上昇しました。しかし、その後は米国の追加利上げ観測が後退し、米金利が低下に転じたことなどから、金利は低下基調となりました。年明け以降は再び金利が緩やかに上昇する中、3月に日銀が大規模金融緩和の解除を発表しましたが、緩和的な金融環境は当面継続されるとの見通しから影響は限定的でした。10年国債金利は前年度末比0.405%高い0.725%で取引を終えました。

米国債券市場は、年度前半は堅調な経済指標や根強いインフレ圧力を背景に、米連邦準備制度理事会が利上げを継続したことから、米国10年国債金利は上昇基調を辿りました。その後、金利は一時5%近辺まで上昇する場面がありましたが、利上げ局面の終了が意識され、金利は低下に転じました。年明け以降は、雇用や消費関連の経済指標の底堅さから早期利下げ観測が後退し、金利は再び緩やかな上昇基調となりました。米国10年国債金利は前年度末比0.731%高い4.201%で取引を終えました。

国内株式市場（日経平均株価）は、年度初めは底堅い米景気や円安の進行、企業業績の安定推移などに支えられ上昇基調で推移し、7月には約33年ぶりの高値を付けました。その後は、海外株式が軟調に推移したことや日銀による金融政策修正を受け、株価は不安定な動きが継続しました。しかし、年明け以降は、海外投資家による資金流入や円安の進行などを背景に、再び上昇基調となり、株価は過去最高値を更新しました。日経平均株価は、前年度末比12,327.96円上昇し、40,369.44円で取引を終えました。

外国為替市場は、年度前半は米国における金融引き締めを背景に米金利が上昇したことで日米金利差が拡大し、円安が大幅に進行しました。年度後半に入ると、米金利が低下基調となったことや日銀による金融政策修正への警戒感が高まったことにより円高に振れました。しかし、その後は米金利が上昇に転じたことや、日銀による利上げペースは緩やかになるとの見方などから再び円安ドル高基調となりました。為替レートは前年度末比17.88円円安水準の1ドル151.41円で取引を終えました。

ロ. プルデンシャル生命の運用方針

(リスク管理情報を含む)

一般勘定の資産運用では、負債側のキャッシュ・フローおよび商品特性を分析し、それに合わせたALM（資産・負債の総合管理）を行っています。具体的には、中長期的に安定した利息収入獲得や金利リスク軽減を目的に、国債や信用度の高い円建債券を中心とした運用を行っています。また、リスク分散を図りつつ、為替ヘッジを付した外貨建公社債への投資にも取り組み、収益の向上を図っています。なお、投資先の炭素排出評価やサステナブル投資の拡大等のESGの諸要因を投資の意思決定に反映させる取り組みも行っています。

ハ. 運用実績の概況

2023年度末の一般勘定資産は、5兆7,768億円となり、前年度末に比べ2,232億円の増加（4.0%増）となりました。2023年度は主に貸付金および外国証券に配分しました。この結果、2023年度末の主な資産構成は、国内公社債66.8%、国内株式0.9%、外国証券16.1%、その他の証券0.4%、貸付金10.5%、不動産0.1%となっています。

2023年度の利息及び配当金等収入は1,064億円となり、有価証券売却益などを加えた資産運用収益全体では2,035億円となりました。一方、資産運用費用は939億円となり、この結果、資産運用関係収支は1,095億円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	141,603	2.5	93,885	1.6
買 現 先 勘 定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	2,294	0.0	1,755	0.0
商 品 有 価 証 券	-	-	-	-
金 銭 の 信 託	-	-	-	-
有 価 証 券	4,740,573	85.4	4,867,114	84.3
公 社 債	3,817,922	68.7	3,856,256	66.8
株 式	41,680	0.8	54,336	0.9
外 国 証 券	855,009	15.4	930,546	16.1
公 社 債	789,478	14.2	844,096	14.6
株 式 等	65,530	1.2	86,450	1.5
そ の 他 の 証 券	25,961	0.5	25,974	0.4
貸 付 金	482,565	8.7	607,746	10.5
保 険 約 款 貸 付	259,794	4.7	299,421	5.2
一 般 貸 付	222,770	4.0	308,325	5.3
不 動 産	4,621	0.1	4,690	0.1
繰 延 税 金 資 産	49,224	0.9	48,528	0.8
そ の 他	134,046	2.4	155,776	2.7
貸 倒 引 当 金	△1,280	△0.0	△2,604	△0.0
合 計	5,553,649	100.0	5,776,893	100.0
うち外貨建資産	133,751	2.4	152,379	2.6

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	29,392	△47,718
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買 入 金 銭 債 権	△674	△538
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
有 価 証 券	144,136	126,541
公 社 債	114,104	38,334
株 式	2,843	12,656
外 国 証 券	29,453	75,536
公 社 債	8,170	54,617
株 式 等	21,282	20,919
そ の 他 の 証 券	△2,264	12
貸 付 金	13,801	125,181
保 険 約 款 貸 付	23,832	39,626
一 般 貸 付	△10,031	85,555
不 動 産	262	68
繰 延 税 金 資 産	6,658	△696
そ の 他	△8,517	21,730
貸 倒 引 当 金	△544	△1,324
合 計	184,514	223,244
うち外貨建資産	33,401	18,628

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	0.13	0.14
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買 入 金 銭 債 権	2.48	2.48
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
有 価 証 券	1.74	1.97
うち 公 社 債	1.55	1.54
うち 株 式	7.91	48.23
うち 外 国 証 券	2.25	2.48
貸 付 金	2.16	2.08
うち 一 般 貸 付	1.70	1.24
不 動 産	0.00	0.00
一 般 勘 定 計	1.80	1.97

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益-資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	108,932	102,189
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買 入 金 銭 債 権	2,642	2,039
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
有 価 証 券	4,650,803	4,809,124
うち 公 社 債	3,759,058	3,853,888
うち 株 式	20,369	22,754
うち 外 国 証 券	850,962	912,140
貸 付 金	480,676	503,740
うち 一 般 貸 付	236,767	237,328
不 動 産	4,441	4,709
一 般 勘 定 計	5,390,768	5,561,856
うち 海 外 投 融 資	1,021,138	1,083,055

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
利息及び配当金等収入	100,924	106,489
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	11,094	9,998
有価証券償還益	1,244	1,281
金融派生商品収益	-	-
為替差益	52,956	85,575
貸倒引当金戻入額	-	-
その他運用収益	264	222
合 計	166,484	203,567

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
支払利息	45	10
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	0	-
有価証券売却損	14,525	5,961
有価証券評価損	465	3
有価証券償還損	131	126
金融派生商品費用	53,298	86,020
為替差損	-	-
貸倒引当金繰入額	681	1,328
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	437	546
合 計	69,585	93,996

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
預貯金利息	55	156
有価証券利息・配当金	83,463	87,297
公社債利息	57,876	59,361
株式配当金	1,442	1,647
外国証券利息配当金	22,430	24,646
貸付金利息	17,339	18,985
不動産賃貸料	-	-
そ の 他 共 計	100,924	106,489

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	10,257	0
株式等	219	9,327
外国証券	617	670
そ の 他 共 計	11,094	9,998

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	9,746	6
株式等	49	-
外国証券	4,728	5,955
そ の 他 共 計	14,525	5,961

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	-	-
株式等	-	-
外国証券	465	3
そ の 他 共 計	465	3

(10) 商品有価証券明細表

該当ございません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ございません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	3,509,257	74.0	3,549,137	72.9
地方債	26,992	0.6	26,907	0.6
社債	281,672	5.9	280,212	5.8
うち公社・公団債	166,669	3.5	160,312	3.3
株式	41,680	0.9	54,336	1.1
外国証券	855,009	18.0	930,546	19.1
公社債	789,478	16.7	844,096	17.3
株式等	65,530	1.4	86,450	1.8
その他の証券	25,961	0.5	25,974	0.5
合計	4,740,573	100.0	4,867,114	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2022年度末							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)		
有価証券	73,631	152,104	367,741	288,805	367,578	3,490,712	4,740,573	
国債	11,834	57,874	181,887	147,584	156,727	2,953,349	3,509,257	
地方債	89	4,047	999	-	-	21,854	26,992	
社債	18,487	12,226	47,391	37,345	51,334	114,885	281,672	
株式	-	-	-	-	-	41,680	41,680	
外国証券	43,218	77,955	137,461	103,875	159,516	332,981	855,009	
公社債	42,902	77,955	137,461	103,875	159,516	267,767	789,478	
株式等	316	-	-	-	-	65,214	65,530	
その他の証券	-	-	-	-	-	25,961	25,961	
買入金銭債権	-	-	-	-	-	2,294	2,294	
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	
合計	73,631	152,104	367,741	288,805	367,578	3,493,006	4,742,867	

(単位：百万円)

区分	2023年度末							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)		
有価証券	65,646	304,085	349,778	257,767	389,269	3,500,567	4,867,114	
国債	30,018	141,328	187,279	107,191	166,368	2,916,950	3,549,137	
地方債	249	4,798	-	-	4,764	17,093	26,907	
社債	6,703	28,082	37,266	48,998	54,321	104,839	280,212	
株式	-	-	-	-	-	54,336	54,336	
外国証券	28,674	129,875	125,232	101,577	163,814	381,370	930,546	
公社債	28,364	126,990	125,232	101,577	163,814	298,116	844,096	
株式等	309	2,885	-	-	-	83,254	86,450	
その他の証券	-	-	-	-	-	25,974	25,974	
買入金銭債権	-	-	-	-	-	1,755	1,755	
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	
合計	65,646	304,085	349,778	257,767	389,269	3,502,322	4,868,869	

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区分	2022年度末	2023年度末
公社債	1.54	1.54
外国公社債	5.73	5.42

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
水産・農林業	90	0.2	-	-
鉱業	-	-	-	-
建設業	1,366	3.3	2,267	4.2
食品	-	-	-	-
繊維製品	-	-	-	-
パルプ・紙	-	-	-	-
化学	3,069	7.4	3,803	7.0
医薬品	5,606	13.5	4,664	8.6
石油・石炭製品	377	0.9	592	1.1
ゴム製品	303	0.7	376	0.7
ガラス・土石製品	285	0.7	928	1.7
鉄鋼	-	-	-	-
非鉄金属	-	-	-	-
金属製品	579	1.4	1,096	2.0
機械	646	1.6	634	1.2
電気機器	1,216	2.9	502	0.9
輸送用機器	778	1.9	1,538	2.8
精密機器	-	-	-	-
その他製品	-	-	-	-
電気・ガス業	325	0.8	506	0.9
運輸・情報通信業	296	0.7	0	0.0
陸運業	-	-	-	-
海運業	-	-	-	-
空運業	-	-	-	-
倉庫・運輸関連業	-	-	157	0.3
情報・通信業	8,409	20.2	7,708	14.2
卸売業	7,014	16.8	10,198	18.8
小売業	499	1.2	885	1.6
金融・証券・商品先物取引業	4,405	10.6	6,993	12.9
保険業	4,391	10.5	7,322	13.5
その他金融業	1,467	3.5	2,622	4.8
不動産業	0	0.0	0	0.0
サービス業	551	1.3	1,535	2.8
合計	41,680	100.0	54,336	100.0

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
保険約款貸付	259,794	299,421
契約者貸付	215,422	248,687
保険料振替貸付	44,372	50,733
一般貸付	222,770	308,325
(うち非居住者貸付)	(142,049)	(224,777)
企業貸付	213,048	300,728
(うち国内企業向け)	(70,999)	(75,951)
国・国際機関・政府関係機関貸付	-	-
公共団体・公企業貸付	-	-
住宅ローン	3,417	2,547
消費者ローン	-	-
その他	6,304	5,049
合計	482,565	607,746

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
		2022年度末	変動金利 3,144 固定金利 5,608 一般貸付計 8,753	7,768 44,191 51,959	9,266 51,064 60,330	361 35,927 36,288	482 32,439 32,922	
2023年度末	変動金利 4,252 固定金利 17,509 一般貸付計 21,762	14,393 48,397 62,791	3,548 61,865 65,413	261 17,606 17,868	626 66,152 66,778	6,251 67,458 73,709	29,334 278,990 308,325	

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区分		2022年度末		2023年度末	
		貸付先数 金額	占率	貸付先数 金額	占率
大企業	貸付先数 金額	- -	- -	- -	- -
中堅企業	貸付先数 金額	- -	- -	- -	- -
中小企業	貸付先数 金額	19 70,999	100.0 100.0	18 75,951	100.0 100.0
国内企業向け貸付計	貸付先数 金額	19 70,999	100.0 100.0	18 75,951	100.0 100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。
2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②~④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
	従業員 300名超 かつ	資本金10億円 以上 資本金3億円超 10億円未満	従業員 50名超 かつ	資本金10億円 以上 資本金5千万円超 10億円未満	従業員 100名超 かつ	資本金10億円 以上 資本金5千万円超 10億円未満	従業員 100名超 かつ	資本金10億円 以上 資本金1億円超 10億円未満
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金10億円 以上 資本金3億円超 10億円未満	従業員 50名超 かつ	資本金10億円 以上 資本金5千万円超 10億円未満	従業員 100名超 かつ	資本金10億円 以上 資本金5千万円超 10億円未満	従業員 100名超 かつ	資本金10億円 以上 資本金1億円超 10億円未満
中堅企業	従業員 300名超 かつ	資本金10億円 以上 資本金3億円超 10億円未満	従業員 50名超 かつ	資本金10億円 以上 資本金5千万円超 10億円未満	従業員 100名超 かつ	資本金10億円 以上 資本金5千万円超 10億円未満	従業員 100名超 かつ	資本金10億円 以上 資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下または 常用する従業員300人以下	資本金3億円以下または 常用する従業員300人以下	資本金5千万円以下または 常用する従業員50人以下	資本金5千万円以下または 常用する従業員50人以下	資本金5千万円以下または 常用する従業員100人以下	資本金5千万円以下または 常用する従業員100人以下	資本金1億円以下または 常用する従業員100人以下	資本金1億円以下または 常用する従業員100人以下

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
製造業	-	-	-	-
食料・繊維	-	-	-	-
木材・木製品	-	-	-	-
パルプ・紙	-	-	-	-
印刷	-	-	-	-
化学	-	-	-	-
石油・石炭	-	-	-	-
窯業・土石	-	-	-	-
鉄鋼	-	-	-	-
非金属製品	-	-	-	-
はん用・生産用・業務用機械	-	-	-	-
電気機械	-	-	-	-
輸送用機械	-	-	-	-
その他の製造業	-	-	-	-
国内向け	-	-	-	-
農業・林業	-	-	-	-
漁業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業	-	-	-	-
小売業	-	-	-	-
金融業、保険業	10,000	4.5	10,000	3.2
不動産業	60,999	27.4	65,951	21.4
物品賃借業	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-
飲食業	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療・福祉	-	-	-	-
その他のサービス業	-	-	-	-
地方公共団体	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	9,721	4.4	7,596	2.5
合計	80,721	36.2	83,548	27.1
海外向け	-	-	-	-
政 府 等	-	-	-	-
金融機関	-	-	76,000	24.6
商工業(等)	142,049	63.8	148,777	48.3
合計	142,049	63.8	224,777	72.9
一般貸付計	222,770	100.0	308,325	100.0

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	60,999	85.9	65,951	86.8
運転資金	10,000	14.1	10,000	13.2

(注) 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	-	-	-	-
東北	-	-	-	-
関東	70,999	100.0	75,951	100.0
中部	-	-	-	-
近畿	-	-	-	-
中国	-	-	-	-
四国	-	-	-	-
九州	-	-	-	-
合計	70,999	100.0	75,951	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	213,048	95.6	224,728	72.9
有価証券担保貸付	10,000	4.5	10,000	3.2
不動産・動産・財団担保貸付	203,048	91.1	214,728	69.6
指名債権担保貸付	-	-	-	-
保証貸付	-	-	-	-
信用貸付	-	-	76,000	24.6
その他の	9,721	4.4	7,596	2.5
一般貸付計	222,770	100.0	308,325	100.0
うち劣後特約付貸付	-	-	-	-

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

<2022年度>

(単位：百万円、%)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	1,850	-	-	-	1,850	-	-
建物	2,508	705	140	301	2,771	3,790	57.8
リース資産	57	-	-	22	35	53	60.4
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産	1,298	1,582	49	1,055	1,776	4,538	71.9
合計	5,715	2,288	190	1,379	6,433	8,382	-
うち賃貸等不動産	-	-	-	-	-	-	-

<2023年度>

(単位：百万円、%)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	1,850	2	-	-	1,853	-	-
建物	2,771	489	101	322	2,836	3,901	57.9
リース資産	35	-	-	22	12	75	85.4
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産	1,776	537	24	1,002	1,288	4,999	79.5
合計	6,433	1,030	125	1,347	5,991	8,977	-
うち賃貸等不動産	-	-	-	-	-	-	-

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
不動産残高	4,621	4,690
営業用	4,621	4,690
賃貸用	-	-
賃貸用ビル保有数	-	-

(24) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
有形固定資産	0	0
土地	-	-
建物	-	-
リース資産	-	-
その他の	0	0
無形固定資産	-	-
その他の	-	-
合計	0	0
うち賃貸等不動産	-	-

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
有形固定資産	170	124
土地	-	-
建物	140	101
リース資産	-	-
その他の	29	22
無形固定資産	29	39
その他の	-	-
合計	200	164
うち賃貸等不動産	-	-

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ございません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	80,879	7.9	68,092	6.2
株式	-	-	-	-
現預金・その他	52,871	5.1	84,286	7.6
小計	133,751	13.0	152,379	13.8

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	409,860	39.9	457,637	41.4
現預金・その他	185,612	18.1	175,891	15.9
小計	595,473	57.9	633,528	57.4

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	-	-	-	-
公社債(円建外債)・その他	298,737	29.1	318,365	28.8
小計	298,737	29.1	318,365	28.8

ニ. 合計

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	1,027,962	100.0	1,104,273	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約または通貨スワップを付すことにより為替リスクのヘッジを行っている資産です。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末							
	外国証券						非居住者貸付	
	公社債		株式等					
金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
北米	562,920	65.8	556,872	70.5	6,048	9.2	142,049	100.0
ヨーロッパ	117,270	13.7	104,890	13.3	12,379	18.9	-	-
オセアニア	-	-	-	-	-	-	-	-
アジア	-	-	-	-	-	-	-	-
中南米	174,222	20.4	127,119	16.1	47,102	71.9	-	-
中東	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-
国際機関	596	0.1	596	0.1	-	-	-	-
合計	855,009	100.0	789,478	100.0	65,530	100.0	142,049	100.0

(単位：百万円、%)

区分	2023年度末							
	外国証券						非居住者貸付	
	公社債		株式等					
金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
北米	606,855	65.2	597,089	70.7	9,766	11.3	224,777	100.0
ヨーロッパ	123,459	13.3	109,218	12.9	14,241	16.5	-	-
オセアニア	2,869	0.3	2,869	0.3	-	-	-	-
アジア	-	-	-	-	-	-	-	-
中南米	196,693	21.1	134,250	15.9	62,442	72.2	-	-
中東	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-
国際機関	667	0.1	667	0.1	-	-	-	-
合計	930,546	100.0	844,096	100.0	86,450	100.0	224,777	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	78,539	58.7	92,292	60.6
ユーロ	54,750	40.9	59,402	39.0
ポンド	75	0.1	272	0.2
カナダドル	385	0.3	411	0.3
合計	133,751	100.0	152,379	100.0

(28) 海外投融資利回り

2022年度	2023年度
2.17%	2.27%

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ございません。

(30) 各種ローン金利

貸出の種類	利率		
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2024年1月10日実施 年 1.40%	2024年2月9日実施 年 1.50%	2024年3月8日実施 年 1.60%

(注) 住宅ローン、消費者ローンにつきましては、新規の取扱いは行っておりません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他	1,137	6,807	6,694	-	1,133	
合計	1,137	6,807	6,694	-	1,133	

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	-	△1	-	-

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満期保有目的の債券	130,929	161,197	30,268	30,268	△0	129,721	159,788	30,066	30,066	△0
責任準備金対応債券	3,866,482	4,006,858	140,375	330,978	△190,603	3,928,569	3,751,484	△177,084	215,519	△392,603
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	672,902	711,560	38,657	67,515	△28,858	714,542	764,594	50,052	76,077	△26,025
公社債	103,834	102,654	△1,179	273	△1,453	103,980	102,177	△1,802	120	△1,922
株式	20,103	41,375	21,271	21,295	△23	24,750	54,031	29,281	29,321	△40
外国証券	537,669	550,646	12,976	40,274	△27,297	574,529	591,380	16,850	40,894	△24,043
公社債	501,006	509,628	8,622	35,549	△26,927	530,917	541,639	10,722	34,274	△23,552
株式等	36,663	41,017	4,354	4,724	△370	43,612	49,741	6,128	6,619	△491
その他の証券	11,295	16,884	5,589	5,672	△83	11,282	17,004	5,722	5,741	△19
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,670,314	4,879,615	209,301	428,763	△219,461	4,772,833	4,675,867	△96,965	321,663	△418,629
公社債	3,819,102	3,957,343	138,241	322,259	△184,018	3,858,059	3,677,936	△180,122	206,304	△386,427
株式	20,103	41,375	21,271	21,295	△23	24,750	54,031	29,281	29,321	△40
外国証券	817,519	861,596	44,077	79,413	△35,336	876,986	925,074	48,088	80,230	△32,142
公社債	780,856	820,579	39,722	74,688	△34,965	833,373	875,333	41,959	73,611	△31,651
株式等	36,663	41,017	4,354	4,724	△370	43,612	49,741	6,128	6,619	△491
その他の証券	11,295	16,884	5,589	5,672	△83	11,282	17,004	5,722	5,741	△19
買入金銭債権	2,294	2,416	122	122	-	1,755	1,819	64	64	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	9,377	9,270
その他有価証券	23,444	32,962
国内株式	5	5
外国株式	-	-
その他	23,439	32,957
合計	32,821	42,232

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ございません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
	2022年度末	△2,646	△33,135	-	-	-
	-	△27,893	-	-	-	△27,893
合計	△2,646	△61,028	-	-	-	△63,674
2023年度末	△7,022	△61,077	-	-	-	△68,099
	-	△25,663	-	-	-	△25,663
合計	△7,022	△86,740	-	-	-	△93,762

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（2022年度末 通貨関連 △777百万円、2023年度末 通貨関連 △84百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

Ⅶ 業務の状況を示す指標等

②金利関連 (単位：百万円)

区分	種類	2022年度末			2023年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店頭	金利スワップ (円)	50,000	50,000	△2,646	50,000	50,000	△7,022
	固定金利受取/変動金利支払						
	合計			△2,646			△7,022

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成 (単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2022年度末	受取固定/支払変動スワップ 想定元本	-	-	-	-	-	50,000	50,000
	平均受取固定金利	-	-	-	-	-	0.92	0.92
	平均支払変動金利	-	-	-	-	-	0.03	0.03
2023年度末	受取固定/支払変動スワップ 想定元本	-	-	-	-	-	50,000	50,000
	平均受取固定金利	-	-	-	-	-	0.92	0.92
	平均支払変動金利	-	-	-	-	-	0.14	0.14

③通貨関連 (単位：百万円)

区分	種類	2022年度末			2023年度末				
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益		
取引所	通貨先物								
	売建	-	-	-	-	-	-		
	買建	-	-	-	-	-	-		
	通貨先物オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-		
	プット	-	-	-	-	-	-		
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-		
	プット	-	-	-	-	-	-		
店頭	通貨先渡契約								
	売建	-	-	-	-	-	-		
	買建	-	-	-	-	-	-		
	為替予約								
	売建	323,881	68,494	352,392	△28,511	349,423	207,224	376,761	△27,338
	米ドル	323,881	68,494	352,392	△28,511	349,423	207,224	376,761	△27,338
	買建	19,488	454	19,328	△159	81,628	59,565	83,219	1,590
	米ドル	19,488	454	19,328	△159	81,628	59,565	83,219	1,590
	通貨オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
プット	-	-	-	-	-	-	-	-	
通貨スワップ	212,903	203,962	△32,357	△32,357	245,919	236,733	△60,993	△60,993	
米ドル	212,903	203,962	△32,357	△32,357	245,919	236,733	△60,993	△60,993	
その他									
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計				△61,028				△86,740	

(注) 「差損益」欄には、為替予約取引は契約額と時価との差額を記載し、スワップ取引は時価（現在価値）を記載しています。

④株式関連
該当ございません。

⑤債券関連
該当ございません。

⑥その他
該当ございません。

Ⅶ 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

会社概要編34～37ページをご覧ください。

2. 法令遵守の体制

会社概要編38ページをご覧ください。

3. 保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

会社概要編40ページをご覧ください。

4. 指定生命保険業務紛争解決機関について

会社概要編41ページをご覧ください。

5. 個人データ保護について

会社概要編41～44ページをご覧ください。

6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

会社概要編39ページをご覧ください。

VIII 特別勘定に関する指標等

変額保険については、必ず75～76ページの「変額保険に関するご注意」をご覧ください。

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
個人変額保険及び個人変額年金保険<合同運用分>	376,296	513,303
個人変額年金保険<合同運用分以外>	286	212
団 体 年 金 保 険	－	－
特 別 勘 定 計	376,582	513,516

(注) 当社では個人変額保険と一部の個人変額年金保険に係る資産は合同運用を行っていますので、「個人変額保険及び個人変額年金保険<合同運用分>」には、合同運用を行っている個人変額保険と個人変額年金保険を合算した数値を記載しています。

2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

特別勘定資産は、前年度末に比べ1,369億円、36.4%の増加となり、2023年度末では5,135億円となりました。また、2023年度末の組入比率は、国内公社債17.5%、国内株式0.0%、外国公社債8.8%、外国その他の証券27.8%、その他の証券42.0%となっています。

□個人変額保険及び個人変額年金保険<合同運用分>

総合型

基本ポートフォリオに沿った範囲で、市場動向に応じたバランス調整を行いました。

2023年度は、年央にかけては米利上げによる景気減速を警戒した運用を行いました。年明け以降、米景気の底堅さや早期の利下げ期待の高まりなどを背景に主に国内株式および外国株式のオーバーウェイトを中心とした運用を行いました。その結果、2023年度の運用実績は個人変額保険では前年度末比+16.35%となり、個人変額年金保険<合同運用分>では運用開始以来+9.49%となりました。

債券型

超長期ゾーンを中心に割安な年限の投資比率を高く維持しつつ、割高銘柄をアンダーウェイトしました。

2023年は、米国経済が堅調さを維持し、欧米の利上げが続く中、日本銀行も7月と10月にイールドカーブ・コントロールの運用を柔軟化しました。10年金利の上限を厳密に定める連続指値オペが実施されなくなったことで、海外金利との連動性が高まり、10月末には10年債金利は1%弱まで上昇しましたが、11月から12月にかけて転じて0.6%程度まで低下しました。

2024年1月には近い将来のマイナス金利政策解除への思惑が高まり、円金利は上昇しました。2月は日本銀行の内田副総裁の、「マイナス金利解除後の積極的な利上げシナリオを想定していない」という内容の講演が注目を集めました。3月の日銀の金融政策決定会合ではマイナス金利政策の解除、イールドカーブ・コントロールの撤廃が決定されましたが、決定内容は主要メディアによる事前の報道と概ね同内容であったことや、これまでと概ね同程度の長期国債買入れを継続することとしたことで、10年債は比較的落ち着いた値動きとなりました。

年度を通してみると利回り曲線上、超長期ゾーンの金利上昇幅が大きくなりました。主に超長期ゾーンでの割安な年限の投資比率を高くした状態を維持しつつ、5-10年ゾーンの割高な銘柄の投資比率をベンチマーク対比低くする戦略をとりました。これらの満期構成の違いがプラス要因となりました。

国内クレジット市場は堅調に推移しました。海外市場でのインフレ懸念は一服し、景気のソフトランディング期待が高まった一方、国内では日銀の金融政策が複数回修正され金利が上昇したにもかかわらず社債への需要は堅調でした。加えて企業業績は堅調であり、当期は事業債および円建外債への投資比率をベンチマーク対比高くする戦略を維持しました。

2023年度の運用実績は、個人変額保険では前年度末比△1.66%となり、個人変額年金保険<合同運用分>では運用開始以来+0.60%となりました。

株式型

特性の異なる投資信託の組み合わせによって戦略を分散した運用を行いました。

国内株式市場は、前年度末よりも上昇しました。年度前半は底堅い米景気や円安の進行、企業業績の安定推移などに支えられ上昇基調で推移しました。その後は、海外株式が軟調に推移したことや日銀による金融政策修正を受け、株価は不安定な動きが継続しました。しかし、年明け以降は、海外投資家による資金流入や円安の進行などを背景に、再び上昇基調となりました。

当年度の運用は、世界景気や各国金融政策の動向など、先が見通しにくい市場環境のなか、より安定的な運用を行うため、特性の異なる投資信託の組み合わせによる運用を行いました。

2023年度の運用実績は、個人変額保険では前年度末比+40.99%となり、個人変額年金保険<合同運用分>では運用開始以来+19.97%となりました。

米国債券型

イールドカーブ上の相対価値に着目しながらポートフォリオの満期構成を維持しました。

ポートフォリオの97%を米国公債、3%を現預金とする資産配分を継続しました。期初から2023年10月中旬にかけては、米国のインフレ関連指標の前年同月比の伸び率は次第に鈍化したものの、米労働市場は底堅く、米景気の底堅さから米連邦準備制度理事会(FRB)による金融引締め長期化観測が強まり、米国長期債利回りは上昇しました。この過程で、米国10年債利回りは一時、2007年7月以来で5%を超える局面もありました。2023年12月末にかけては、米財務省の四半期国債発行計画で発行の増加規模が市場予想を下回ったこと、米消費者物価指数(CPI)や米卸売物価指数(PPI)の伸びも市場予想を下回り、米インフレは沈静化したとの見方が強まったこと、パウエルFRB議長が米金融政策の転換が近いことを示唆したこと、米国長期債利回りは急低下しました。しかし、2024年に入ると、2月に発表された1月の米雇用統計が信じ難い程の米労働市場の強さを示したこと、米物価関連指標が市場予想を上回るものが相次ぎ、米インフレの根強さが意識されたこと、FRBが2024年6月の利下げ開始を見送る可能性が示唆されたことなどから、米国長期債利回りは緩やかながらも、再び上昇基調を辿る展開となり、期末を迎えました。このような市場環境の下、イールドカーブの歪みに着目し、当年度を通して、30年ゾーンに対して、20年ゾーンの投資比率を高くする投資戦略を主に採用しました。

2023年度の運用実績は個人変額保険では前年度末比+13.58%となり、個人変額年金保険<合同運用分>では運用開始以来+5.76%となりました。

米国株式型

米国株式市場に連動した米国株式投信で運用しました。

米国株式市場は、年度前半は米国の景気後退局面入り懸念が和らいだことを背景に、上昇基調で推移しました。その後は、地政学リスクの高まりなどにより不安定な値動きとなる時間帯もあったものの、米国における利下げ期待の高まりを背景に再び上昇に転じました。

2023年度の運用実績は、個人変額保険では前年度末比+47.64%となり、個人変額年金保険<合同運用分>では運用開始以来+23.59%となりました。

REIT型

利益成長見通しなど投資法人のファンダメンタルズに対して割安な銘柄を中心に投資を継続しました。

国内不動産投資信託(J-REIT)市場は、3月の米消費者物価指数(CPI)が市場予想を下回り、米利上げの長期化観測が和らいだことから上昇基調で始まりまし。さらに、4月の日銀金融政策決定会合で金融緩和策の維持を決定したため、上昇幅を拡大させました。しかし、米債務上限問題に伴う米国公債のデフォルトリスクに対する懸念が長引くなど、米国長期金利が上昇したことから、上値の重い展開が続きました。その後、東京ビジネス圏のオフィス空室率が市場関係者の想定よりは悪化していないことから、割安に放置されていたオフィス関連銘柄に買いが入り、上昇する局面もありましたが、7月の金融政策決定会合で日銀が長短金利操作の運用の柔軟化を決定したため、国内長期金利が上昇し、下落に転じました。その後、ジャクソンホール会議でのパウエル米連邦準備制度理事会(FRB)議長の発言が市場の一部で懸念されていたほどタカ派の内容ではなかったことなどから、米国長期金利が一時低下したことにより戻り基調となりました。しかし、植田日銀総裁がマイナス金利政策解除の可能性に言及したことから、再び下落へと転じました。さらに、10月には米10年債利回りが一時16年ぶりに5%台をつけるなど米長期金利が上昇基調となったことや、植田日銀総裁が「年末から来年にかけて一段とチャレンジングになる」と発言しマイナス金利政策が早期に解除さ

れるとの懸念により国内の長期金利が一時急上昇したこと、軟調な展開が続きました。2024年に入ると、日経平均株価が史上最高値を更新したことでリスク資産に買いが入り、一時上昇する局面も見られました。その後、日銀による金融政策正常化への警戒感や、米国での早期利下げ観測の後退に伴う米長期金利の上昇により、下落基調で推移していたものの、日銀が金融政策決定会合でマイナス金利解除や長短金利操作の撤廃を決定した際に、「当面、緩和的な金融環境が継続する」との見通しも示したことで安心感が広がり、大きく反発しました。この間、東京ビジネス圏でのオフィス空室率は高止まりから低下基調へ転換し、平均募集賃料も下落基調から横ばいでの推移となり、不動産賃貸市況は改善が見られました。

2023年度の運用実績は、個人変額保険では前年度末比+5.40%となり、個人変額年金保険<合同運用分>では運用開始以来△1.01%となりました。

旧あおば生命

2023年度の日本経済は、好調な企業業績を背景として設備投資に底堅さが見られた一方で、コロナ禍からの需要回復による押し上げ効果の一巡や、実質賃金の低迷による個人消費の弱含みなどから景気は鈍い回復ペースに留まりました。

このような経済環境の中、国内債券市場（10年国債利回り）は、前年度末よりも金利上昇しました。年度初めは安定推移が続きましたが、7月および10月に日銀が金融政策の修正を行うと、一時0.90%台まで上昇しました。しかし、その後は米国の追加利上げ観測が後退し、米金利が低下に転じたことなどから、金利は低下基調となりました。年明け以降は再び金利が緩やかに上昇する中、3月に日銀が大規模金融緩和の解除を発表しましたが、緩和的な金融環境は当面継続されるとの見通しから影響は限定的でした。10年国債金利は前年度末比0.405%高い0.725%で取引を終えました。

国内株式市場（日経平均株価）は、前年度末よりも上昇しました。年度初めは底堅い米景気や円安の進行、企業業績の安定推移などに支えられ上昇基調で推移し、7月には約33年ぶりの高値を付けました。その後は、海外株式が軟調に推移したことや日銀による金融政策修正を受け、株価は不安定な動きが継続しました。しかし、年明け以降は、海外投資家による資金流入や円安の進行などを背景に、再び上昇基調となり、株価は過去最高値を更新しました。日経平均株価は、前年度末比12,327.96円上昇し、40,369.44円で取引を終えました。

期末における当勘定の資産残高は201百万円となり、2023年度の運用実績は前年度末比+9.12%となりました。

□個人変額年金保険<合同運用分以外>

年金原資保証型

目標ポートフォリオに沿った運用を行いました。
 当勘定の運用は、年金原資を保証することから、基本的には公社債（円建）75%、株式等（円建）25%を目標ポートフォリオとして運用を行っています。市場動向を見極めつつ、年金契約の年限に合わせて公社債（円建）を組み入れることによって年金原資を確保し、同時に株式等（円建）を組み入れることによってリターンをさらなる向上を目指します。
 2023年度の運用実績は、国内金利が上昇し、債券価格が下落したものの、株式が上昇したことから前年度末比+6.42%となりました。

安定型

投資信託による運用を行っています。
 安定した運用成果を獲得することを目標として、国内債券55%、国内株式15%、外国債券15%、外国株式15%を基本資産配分とした投資信託での運用を行っています。
 当期の世界経済は、インフレが落ち着きを見せる中、景気後退局面入りへの警戒感が徐々に和らぎ、堅調な推移となりました。
 国内株式市場及び海外株式市場は、年度初めは底堅い米景気や円安の進行、企業業績の安定推移などに支えられ上昇基調で推移しました。その後は、地政学リスクの高まりなどにより不安定な展開となったものの、年明け以降は再度上昇に転じました。
 国内長期金利は、7月および10月に日銀が金融政策の修正を行うと、大きく上昇しました。その後、海外金利が低下に転じたことで低下基調となるも、年明け以降は、日銀による大規模金融緩和の解除への警戒感が高まり、再度上昇に転じました。年度末は0.70%近傍で取引を終えました。
 米国長期金利は、年度前半は米連邦準備制度理事会(FRB)が利上げを継続したことから、上昇基調を辿りました。その後、金利は一時5%近辺まで上昇する場面がありましたが、利上げ局面の終了が意識され、金利は低下に転じました。年明け以降は、雇用や消費関連の経済指標の底堅さから早期利下げ観測が後退し、金利は再び緩やかな上昇基調となりました。3月末の米10年国債利回りは前年度末比0.731%上昇した4.201%で終了しました。
 2023年度の運用実績は、前年度末比+10.23%となりました。

バランス型

投資信託による運用を行っています。
 バランスのとれた運用成果を獲得することを目標として、国内債券20%、国内株式22.5%、外国債券30%、外国株式27.5%を基本資産配分とした投資信託での運用を行っています。
 当期の世界経済は、インフレが落ち着きを見せる中、景気後退局面入りへの警戒感が徐々に和らぎ、堅調な推移となりました。
 国内株式市場及び海外株式市場は、年度初めは底堅い米景気や円安の進行、企業業績の安定推移などに支えられ上昇基調で推移しました。その後は、地政学リスクの高まりなどにより不安定な展開となったものの、年明け以降は再度上昇に転じました。
 国内長期金利は、7月および10月に日銀が金融政策の修正を行うと、大きく上昇しました。その後、海外金利が低下に転じたことで低下基調となるも、年明け以降は、日銀による大規模金融緩和の解除への警戒感が高まり、再度上昇に転じました。年度末は0.70%近傍で取引を終えました。

米国長期金利は、年度前半は米連邦準備制度理事会(FRB)が利上げを継続したことから、上昇基調を辿りました。その後、金利は一時5%近辺まで上昇する場面がありましたが、利上げ局面の終了が意識され、金利は低下に転じました。年明け以降は、雇用や消費関連の経済指標の底堅さから早期利下げ観測が後退し、金利は再び緩やかな上昇基調となりました。3月末の米10年国債利回りは前年度末比0.731%上昇した4.201%で終了しました。
 2023年度の運用実績は、前年度末比+22.14%となりました。

積極型

投資信託による運用を行っています。
 積極的に高い運用成果を獲得することを目標として、国内債券10%、国内株式25%、外国債券10%、外国株式55%を基本資産配分とした投資信託での運用を行っています。
 当期の世界経済は、インフレが落ち着きを見せる中、景気後退局面入りへの警戒感が徐々に和らぎ、堅調な推移となりました。
 国内株式市場及び海外株式市場は、年度初めは底堅い米景気や円安の進行、企業業績の安定推移などに支えられ上昇基調で推移しました。その後は、地政学リスクの高まりなどにより不安定な展開となったものの、年明け以降は再度上昇に転じました。
 国内長期金利は、7月および10月に日銀が金融政策の修正を行うと、大きく上昇しました。その後、海外金利が低下に転じたことで低下基調となるも、年明け以降は、日銀による大規模金融緩和の解除への警戒感が高まり、再度上昇に転じました。年度末は0.70%近傍で取引を終えました。
 米国長期金利は、年度前半は米連邦準備制度理事会(FRB)が利上げを継続したことから、上昇基調を辿りました。その後、金利は一時5%近辺まで上昇する場面がありましたが、利上げ局面の終了が意識され、金利は低下に転じました。年明け以降は、雇用や消費関連の経済指標の底堅さから早期利下げ観測が後退し、金利は再び緩やかな上昇基調となりました。3月末の米10年国債利回りは前年度末比0.731%上昇した4.201%で終了しました。
 2023年度の運用実績は、前年度末比+23.91%となりました。

3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

【個人変額保険及び個人変額年金保険<合同運用分>】

(1) 保有契約高

a. 個人変額保険

(単位：件、百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	63,408	457,123	96,642	735,796
変額保険(終身型)	324,321	1,863,729	364,601	2,308,348
合計	387,729	2,320,852	461,243	3,044,144

b. 個人変額年金保険<合同運用分>

(単位：件、百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	-	-	17,407	179,025
合計	-	-	17,407	179,025

(2) 年度末個人変額保険及び個人変額年金保険<合同運用分>特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末															
	特別勘定合計		総合型		債券型		株式型		米国債券型		米国株式型		REIT型		旧あおば生命	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	3,130	0.8	952	0.6	-	-	-	-	438	2.9	1,739	2.5	-	-	-	-
有価証券	358,967	95.4	140,794	92.8	33,299	93.6	91,507	98.8	14,576	96.5	68,859	97.1	9,740	95.5	189	86.6
公社債	90,182	24.0	57,134	37.7	32,908	92.5	-	-	-	-	-	-	-	-	139	64.0
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	106,689	28.4	22,862	15.1	391	1.1	-	-	14,576	96.5	68,859	97.1	-	-	-	-
公社債	37,830	10.1	22,862	15.1	391	1.1	-	-	14,576	96.5	-	-	-	-	-	-
株式等	68,859	18.3	-	-	-	-	-	-	-	-	68,859	97.1	-	-	-	-
その他の証券	162,095	43.1	60,797	40.1	-	-	91,507	98.8	-	-	-	-	9,740	95.5	49	22.6
貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	14,198	3.8	9,937	6.6	2,258	6.4	1,132	1.2	88	0.6	293	0.4	459	4.5	29	13.4
貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別勘定計	376,296	100.0	151,685	100.0	35,557	100.0	92,640	100.0	15,102	100.0	70,891	100.0	10,199	100.0	218	100.0

(単位：百万円、%)

区分	2023年度末															
	特別勘定合計		総合型		債券型		株式型		米国債券型		米国株式型		REIT型		旧あおば生命	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	3,222	0.6	39	0.0	-	-	-	-	492	2.7	2,690	1.8	-	-	-	-
有価証券	493,538	96.1	166,323	95.2	29,935	91.3	126,050	97.5	17,688	95.9	142,952	97.3	10,423	96.1	164	81.8
公社債	89,737	17.5	60,283	34.5	29,344	89.5	-	-	-	-	-	-	-	-	108	54.1
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	188,322	36.7	27,090	15.5	590	1.8	-	-	17,688	95.9	142,952	97.3	-	-	-	-
公社債	45,369	8.8	27,090	15.5	590	1.8	-	-	17,688	95.9	-	-	-	-	-	-
株式等	142,952	27.8	-	-	-	-	-	-	-	-	142,952	97.3	-	-	-	-
その他の証券	215,478	42.0	78,948	45.2	-	-	126,050	97.5	-	-	-	-	10,423	96.1	55	27.7
貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	16,542	3.2	8,369	4.8	2,838	8.7	3,279	2.5	265	1.4	1,330	0.9	423	3.9	36	18.2
貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別勘定計	513,303	100.0	174,731	100.0	32,773	100.0	129,330	100.0	18,446	100.0	146,973	100.0	10,846	100.0	201	100.0

(3) 個人変額保険及び個人変額年金保険<合同運用分>特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2022年度							
	特別勘定合計	総合型	債券型	株式型	米国債券型	米国株式型	REIT型	旧あおば生命
利息配当金等収入	6,196	3,987	294	248	305	990	369	1
有価証券売却益	981	530	204	-	17	-	226	2
有価証券償還益	1	1	-	-	-	-	-	-
有価証券評価益	-	-	358	4,884	-	-	-	-
為替差益	2,433	1,025	-	-	1,220	186	-	-
金融派生商品収益	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の収益	0	0	-	-	0	0	0	-
有価証券売却損	4,720	3,011	1,120	-	519	-	69	0
有価証券償還損	38	38	-	-	-	-	-	-
有価証券評価損	552	2,158	-	-	498	1,936	1,199	0
為替差損	65	15	-	-	49	0	-	-
金融派生商品費用	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の費用	1	0	-	-	0	-	0	0
収支差額	4,234	320	△263	5,133	475	△758	△674	2

(単位：百万円)

区分	2023年度							
	特別勘定合計	総合型	債券型	株式型	米国債券型	米国株式型	REIT型	旧あおば生命
利息配当金等収入	11,558	7,145	292	1,682	409	1,596	431	1
有価証券売却益	1,017	618	191	-	35	-	166	5
有価証券償還益	2	2	-	-	-	-	-	-
有価証券評価益	93,973	17,490	-	36,053	792	39,706	99	10
為替差益	5,876	3,774	-	-	1,874	227	-	-
金融派生商品収益	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の収益	0	0	-	-	0	0	0	-
有価証券売却損	6,060	4,175	847	-	912	-	124	0
有価証券償還損	2	2	-	-	-	-	-	-
有価証券評価損	-	-	179	-	-	-	-	-
為替差損	181	130	-	-	51	0	-	-
金融派生商品費用	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の費用	1	0	-	-	0	-	0	0
収支差額	106,182	24,722	△543	37,736	2,148	41,530	571	16

(注) 有価証券評価益及び評価損は各型毎に純額表示しておりますので、各型の単純合計と特別勘定合計値とは一致していません。

(4) 個人変額保険及び個人変額年金保険<合同運用分>特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	358,967	△552	493,538	93,973

② 金銭の信託の時価情報

該当ございません。

③ 個人変額保険及び個人変額年金保険<合同運用分>特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ございません。

【個人変額年金保険<合同運用分以外>】

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	34	290	26	213

(2) 年度末個人変額年金保険<合同運用分以外>特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末									
	特別勘定合計		年金原資保証型		安定型		バランス型		積極型	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
現金・コールローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券	281	98.1	193	98.4	22	96.5	63	98.7	1	72.9
公社債	152	53.3	152	77.7	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公社債等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	128	44.8	40	20.7	22	96.5	63	98.7	1	72.9
貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	5	1.9	3	1.6	0	3.5	0	1.3	0	27.1
貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別勘定計	286	100.0	196	100.0	23	100.0	64	100.0	2	100.0

(単位：百万円、%)

区分	2023年度末									
	特別勘定合計		年金原資保証型		安定型		バランス型		積極型	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
現金・コールローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券	209	98.4	124	98.4	30	98.4	52	99.2	2	79.1
公社債	94	44.2	94	74.6	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公社債等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	115	54.2	30	23.9	30	98.4	52	99.2	2	79.1
貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	3	1.6	1	1.6	0	1.6	0	0.8	0	20.9
貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別勘定計	212	100.0	126	100.0	30	100.0	53	100.0	2	100.0

(3) 個人変額年金保険<合同運用分以外>特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2022年度					2023年度				
	特別勘定合計	年金原資保証型	安定型	バランス型	積極型	特別勘定合計	年金原資保証型	安定型	バランス型	積極型
利息配当金等収入	7	2	3	1	0	12	1	1	9	0
有価証券売却益	0	0	-	-	-	14	14	-	-	-
有価証券償還益	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
有価証券評価益	-	-	-	-	-	-	-	1	2	0
為替差益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融派生商品収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券売却損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券償還損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券評価損	6	0	3	1	0	1	5	-	-	-
為替差損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融派生商品費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の費用	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-
収支差額	2	2	△0	0	△0	27	11	3	11	0

(4) 個人変額年金保険<合同運用分以外>特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益 (単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	281	△6	209	△1

② 金銭の信託の時価情報

該当ございません。

③ 個人変額年金保険<合同運用分以外>特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ございません。

Ⅸ 保険会社及びその子会社等の状況

1. 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成

当社及び子会社等において営まれている主な事業の内容と各子会社等の当該事業における位置付けは次の通りです。

<事業の内容>

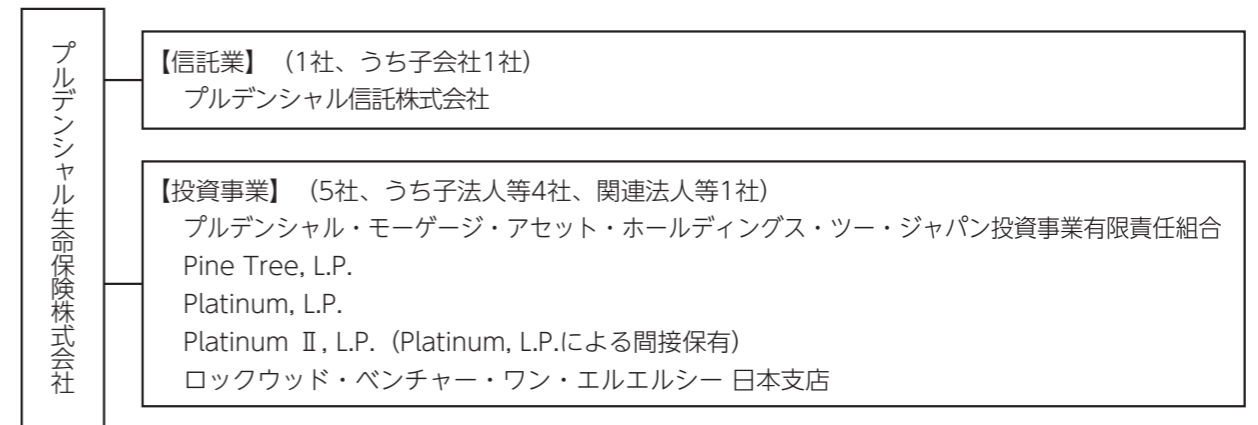
① 保険業および信託業

当社が生命保険業を営んでいるほか、子会社であるプルデンシャル信託株式会社が信託業を営んでいます。

② 資産運用関連事業

資産運用関連事業を行う子会社等では、投資事業を営んでいます。

<当社及び当社の子会社等の概要図>



(2) 子会社等に関する事項

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金 又は 出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は 総出資者の 議決権に占める 当社の保有議決権 の割合	総株主又は 総出資者の 議決権に占める 当社子会社等の 保有議決権の割合
プルデンシャル 信託株式会社	東京都千代田区	150百万円	信託業	2014年 11月4日	100.00%	-
プルデンシャル・ モーゲージ・ アセット・ホール ディングス・ツー・ ジャパン投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	61,897百万円	投資事業 (金銭の貸付並びに 特定社債の取得)	2013年 11月15日	99.95%	-
Pine Tree, L.P.	Grand Cayman, Cayman Islands	49,945百万円	投資事業 (ヘッジファンドの取 得)	2018年 6月4日	99.99%	-
Platinum, L.P.	Grand Cayman, Cayman Islands	30,264百万円	投資事業 (プライベートエクイ ティファンド及び不 動産ファンドの取得)	2020年 8月19日	99.99%	-
Platinum II, L.P.	Grand Cayman, Cayman Islands	18,154百万円	投資事業 (プライベートエクイ ティファンド及び不 動産ファンドの取得)	2020年 8月19日	-	Platinum, L.P. による間接保有 99.99%
ロックウッド・ ベンチャー・ワン・ エルエルシー 日本支店	東京都千代田区	9,500百万円	投資事業 (不動産信託受益 権の所有・管理)	2001年 3月15日	50.00%	-

(注) 1. プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ツー・ジャパン投資事業有限責任組合は、投資事業有限責任組合に係る出資金及び出資金割合を記載しています。
2. Pine Tree, L.P.、Platinum, L.P.及びPlatinum II, L.P.は、リミテッド・パートナーシップに係る出資金及び出資金割合を記載しています。換算レート：1ドル=151.41円 (2024年3月末時点)
3. ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー 日本支店は、匿名組合事業に係る出資金及び出資金割合を記載しています。

2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

子会社等の事業の状況は、以下のとおりであります。

子会社である「プルデンシャル信託株式会社」は生命保険信託の受託事業を行っております。

同社の当事業年度の営業収益は100百万円、経常利益は3百万円となりました。

子法人等である「プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ツー・ジャパン投資事業有限責任組合」は金銭の貸付ならびに特定社債の取得、保有及び処分を行っております。

同社の当期業績は利息収入が592百万円(前期550百万円)、オリジネーションフィー等の収入が42百万円(前期92百万円)となっております。また、当期末の同社の運用資産残高は61,121百万円(前期末56,220百万円)となっております。

子法人等である「Pine Tree, L.P.」はヘッジファンドの取得、保有及び処分を行っております。

同社の当期業績は利息及び配当金等収入が350百万円(前期496百万円)となっております。また、当期末の同社の保有する有価証券残高は54,679百万円(前期末43,617百万円)となっております。

子法人等である「Platinum, L.P.」「Platinum II, L.P.」はプライベートエクイティファンド及び不動産ファンドの取得、保有及び処分を行っております。

同社の当期業績は利息及び配当金等収入が△696百万円(前期△379百万円)となっております。また、当期末の同社の保有する有価証券残高は28,575百万円(前期末18,054百万円)となっております。

関連法人等である「ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー 日本支店」は不動産の信託受益権を保有する特定目的会社であり同信託受益権の所有・管理を行っております。

同社の当期業績は不動産賃貸料収入が4,468百万円(前期4,349百万円)、経常利益が1,893百万円(前期1,944百万円)となっております。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	1,070,294	1,172,336	1,248,741	1,608,440	1,916,008
経常利益	66,732	78,311	47,736	22,525	48,836
親会社株主に帰属する当期純利益	47,453	55,882	33,184	14,840	32,017
包括利益	24,767	87,275	20,007	7,572	38,716

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末
総資産	5,260,522	5,484,865	5,720,576	5,930,508	6,290,603
ソルベンシー・マージン比率	818.4%	843.1%	805.6%	782.4%	759.0%

(注) 2021年度において、プルデンシャル・グループ内で実施している過年度の再保険において未精算の再保険取引が確認され、当該取引の再保険収入及び再保険料が未計上であることが判明しました。2020年度の数値は、この誤謬を訂正するために修正再表示しております。

3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度		科目	年度	
	2022年度末	2023年度末		2022年度末	2023年度末
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	145,108	97,508	保険契約準備金	5,337,265	5,604,400
買入金銭債権	2,294	1,755	支払備金	22,644	22,932
有価証券	5,099,522	5,360,562	責任準備金	5,314,291	5,581,171
貸付金	482,565	607,746	契約者配当準備金	329	296
有形固定資産	6,437	5,994	再保険借	76,030	73,333
土地	1,850	1,853	その他負債	192,291	262,771
建物	2,774	2,839	退職給付に係る負債	47,661	47,431
リース資産	35	12	役員退職慰労引当金	1,511	1,553
その他の有形固定資産	1,777	1,288	特別法上の準備金	66,052	67,499
無形固定資産	15,734	17,267	価格変動準備金	66,052	67,499
ソフトウェア	15,719	17,256	負債の部合計	5,720,811	6,056,990
その他の無形固定資産	14	11	(純資産の部)		
再保険貸	39,897	60,879	資本金	29,000	29,000
その他資産	90,767	92,819	資本剰余金	20,439	20,439
繰延税金資産	49,461	48,673	利益剰余金	124,951	142,169
貸倒引当金	△1,280	△2,604	株主資本合計	174,391	191,609
			その他有価証券評価差額金	29,541	39,242
			繰延ヘッジ損益	6,374	3,135
			退職給付に係る調整累計額	△611	△373
			その他の包括利益累計額合計	35,305	42,003
			純資産の部合計	209,696	233,612
資産の部合計	5,930,508	6,290,603	負債及び純資産の部合計	5,930,508	6,290,603

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	年 度	2022年度	2023年度
		金 額	金 額
経 常 収 益		1,608,440	1,916,008
保険料等収入		1,433,013	1,602,158
資産運用収益		170,721	309,776
利息及び配当金等収入		100,924	106,489
有価証券売却益		11,094	9,998
有価証券償還益		1,244	1,281
為替差益		52,956	85,575
その他運用収益		264	222
特別勘定資産運用益		4,236	106,209
その他経常収益		4,704	4,072
経 常 費 用		1,585,914	1,867,172
保険金等支払金		1,172,529	1,353,124
保険金		92,894	96,021
年金		31,266	33,728
給付金		24,404	16,226
解約返戻金		363,810	448,492
その他返戻金		10,519	11,850
再保険料		649,633	746,806
責任準備金等繰入額		197,119	267,168
支払備金繰入額		-	288
責任準備金繰入額		197,119	266,879
契約者配当金積立利息繰入額		0	0
資産運用費用		69,585	93,996
支払利息		45	10
売買目的有価証券運用損		0	-
有価証券売却損		14,525	5,961
有価証券評価損		465	3
有価証券償還損		131	126
金融派生商品費用		53,298	86,020
貸倒引当金繰入額		681	1,328
その他運用費用		437	546
事業費		121,483	127,185
その他経常費用		25,196	25,696
経 常 利 益		22,525	48,836
特 別 利 益		0	0
固定資産等処分益		0	0
特 別 損 失		1,618	4,402
固定資産等処分損		200	164
価格変動準備金繰入額		1,417	1,447
その他特別損失		-	2,790
税金等調整前当期純利益		20,907	44,433
法人税及び住民税等		9,029	14,838
法人税等調整額		△2,962	△2,422
法人税等合計		6,067	12,416
当期純利益		14,840	32,017
親会社株主に帰属する当期純利益		14,840	32,017

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	年 度	2022年度	2023年度
		金 額	金 額
当期純利益		14,840	32,017
その他の包括利益		△7,268	6,698
その他有価証券評価差額金		△13,585	9,700
繰延ヘッジ損益		4,542	△3,239
退職給付に係る調整額		1,774	237
包括利益		7,572	38,716
親会社株主に係る包括利益		7,572	38,716

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2022年度	2023年度
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は損失)		20,907	44,433
減価償却費		5,954	6,210
支払備金の増減額 (△は減少)		△401	288
責任準備金の増減額 (△は減少)		197,119	266,879
契約者配当準備金積立利息繰入額		0	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		544	1,324
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		1,855	100
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△159	42
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		1,417	1,447
利息及び配当金等収入		△107,128	△118,061
有価証券関係損益 (△は益)		60,418	△8,078
支払利息		45	10
為替差損益 (△は益)		△56,389	△90,115
有形固定資産関係損益 (△は益)		200	164
貸付金債権関係損益 (△は益)		△38	2,777
再保険貸の増減額 (△は増加)		5,241	△20,982
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△1,747	△4,437
再保険借の増減額 (△は減少)		6,394	△2,696
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)		14,202	17,174
その他		367	393
小 計		148,805	96,874
利息及び配当金等の受取額		93,614	98,446
利息の支払額		△45	△10
契約者配当金の支払額		△32	△33
その他		295	419
法人税等の支払額		△22,177	△5,746
営業活動によるキャッシュ・フロー		220,461	189,949
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金債権の売却・償還による収入		674	538
有価証券の取得による支出		△799,091	△483,009
有価証券の売却・償還による収入		663,960	403,199
貸付けによる支出		△100,132	△204,988
貸付金の回収による収入		112,049	114,063
その他		△56,521	△66,986
資産運用活動計		△179,061	△237,183
(営業活動及び資産運用活動計)		(41,400)	(△47,233)
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出		△8,392	△7,524
有形固定資産の売却による収入		0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		△187,453	△244,706
財務活動によるキャッシュ・フロー			
その他		△22	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー		△22	△22
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,333	1,653
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		34,319	△53,125
現金及び現金同等物期首残高		122,506	156,825
現金及び現金同等物期末残高		156,825	103,699

(注) 1. 現金及び現金同等物の範囲は、現金、要求払預金、コールローン及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資です。
2. 重要な非資金取引として有価証券の現物配当(2023年度14,800百万円)があります。
3. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(4) 連結株主資本等変動計算書

2022年度 (単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	29,000	20,439	110,111	159,551	43,127	1,831	△2,386	42,573	202,124
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	14,840	14,840	-	-	-	-	14,840
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	△13,585	4,542	1,774	△7,268	△7,268
当期変動額合計	-	-	14,840	14,840	△13,585	4,542	1,774	△7,268	7,572
当期末残高	29,000	20,439	124,951	174,391	29,541	6,374	△611	35,305	209,696

2023年度 (単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	29,000	20,439	124,951	174,391	29,541	6,374	△611	35,305	209,696
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	△14,800	△14,800	-	-	-	-	△14,800
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	32,017	32,017	-	-	-	-	32,017
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	9,700	△3,239	237	6,698	6,698
当期変動額合計	-	-	17,217	17,217	9,700	△3,239	237	6,698	23,916
当期末残高	29,000	20,439	142,169	191,609	39,242	3,135	△373	42,003	233,612

<連結計算書類の作成方針>

2022年度	2023年度
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社及び子法人等数 5社 連結される子会社及び子法人等は、プルデンシャル信託株式会社、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ツー・ジャパン投資事業有限責任組合、Pine Tree, L.P.、Platinum, L.P.及びPlatinum II, L.P.であります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等数 1社 ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー 日本支店</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の当連結会計年度の末日等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ツー・ジャパン投資事業有限責任組合、Pine Tree, L.P.、Platinum, L.P.及びPlatinum II, L.P.の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社及び子法人等数 5社 連結される子会社及び子法人等は、プルデンシャル信託株式会社、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ツー・ジャパン投資事業有限責任組合、Pine Tree, L.P.、Platinum, L.P.及びPlatinum II, L.P.であります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等数 1社 ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー 日本支店</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の当連結会計年度の末日等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ツー・ジャパン投資事業有限責任組合、Pine Tree, L.P.、Platinum, L.P.及びPlatinum II, L.P.の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。</p>

<重要な会計方針に関する事項>

2022年度	2023年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建の他の有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建の他の有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p>

Ⅹ 保険会社及びその子会社等の状況

2022年度	2023年度												
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を個別貸倒引当金として計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を個別貸倒引当金として計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を一般貸倒引当金として計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、計上しております。退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌連結会計年度から9年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table> <p>(3) 役員退職慰労引当金 当社の役員退職慰労引当金は、役員等の退職慰労金の支給に備えるため、取締役、監査役及び執行役員に係る退職慰労金の期末要支給額を内規に基づき引当計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金 当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、その他有価証券のうち外貨建の有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグループピングのうえヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。なお、金利スワップによる繰延ヘッジのうち「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号）の適用範囲に含まれる全てのヘッジ関係について、当該業種別委員会実務指針及び実務対応報告に定める取扱いを適用しております。</p> <p>7. 消費税の会計処理 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から9年	過去勤務費用の処理年数	10年	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を個別貸倒引当金として計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を個別貸倒引当金として計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を一般貸倒引当金として計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、計上しております。退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌連結会計年度から9年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table> <p>(3) 役員退職慰労引当金 当社の役員退職慰労引当金は、役員等の退職慰労金の支給に備えるため、取締役、監査役及び執行役員に係る退職慰労金の期末要支給額を内規に基づき引当計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金 当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、その他有価証券のうち外貨建の有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグループピングのうえヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。なお、金利スワップによる繰延ヘッジのうち「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号）の適用範囲に含まれる全てのヘッジ関係について、当該業種別委員会実務指針及び実務対応報告に定める取扱いを適用しております。</p> <p>7. 消費税の会計処理 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から9年	過去勤務費用の処理年数	10年
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から9年												
過去勤務費用の処理年数	10年												
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から9年												
過去勤務費用の処理年数	10年												

Ⅹ 保険会社及びその子会社等の状況

2022年度	2023年度
<p>8. 責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を3,764百万円積み立てております。責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>9. 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>10. 保険料の計上基準 保険料は、次のとおり計上しております。初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>11. 保険金等支払金及び支払備金の計上基準 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下「既発生未報告支払備金」という。）のうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。ただし、既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院給付金等の支払対象を当連結会計年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。（計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4類型」という。）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日等が2022年9月26日以降の4類型に係る累計支払金額と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る累計支払金額の比率に診断日等が2022年9月25日以前である65歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。</p>	<p>8. 責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を3,736百万円積み立てております。責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>9. 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>10. 保険料の計上基準 保険料は、次のとおり計上しております。初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>11. 保険金等支払金及び支払備金の計上基準 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下「既発生未報告支払備金」という。）のうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。ただし、既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。（計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。なお、前連結会計年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外してはりましたが、当連結会計年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。</p>

<会計上の見積りに関する事項>

2022年度	2023年度
<p>1. 責任準備金 (1) 当連結会計年度に係る連結貸借対照表に計上した金額 5,314,291百万円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報 ①算出方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。 また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。</p> <p>②主要な仮定 将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定利率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。</p> <p>③翌連結会計年度の影響 保険数理計算に使用した基礎率は当連結会計年度末時点で合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。</p>	<p>1. 責任準備金 (1) 当連結会計年度に係る連結貸借対照表に計上した金額 5,581,171百万円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報 ①算出方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。 また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。</p> <p>②主要な仮定 将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定利率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。</p> <p>③翌連結会計年度の影響 保険数理計算に使用した基礎率は当連結会計年度末時点で合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。</p>

<会計上の変更>

2022年度	2023年度
<p>1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）を当連結会計年度の期首から適用し、当該適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、当該適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、連結計算書類に与える影響は軽微であります。</p>	

<注記事項>

(連結貸借対照表関係)

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
<p>1. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、負債側のキャッシュ・フロー及び商品特性を分析し、それに合わせたALM（資産・負債の総合管理）を行っております。この方針に基づき、具体的には、中長期的に安定した利息収入が得られる円建債券中心の運用を行っております。また、リスク分散を図りつつ、為替ヘッジを付した外貨建債券への投資にも取り組み、収益の向上を図っております。また、デリバティブ取引に関しては、ALM上の金利リスクを含む市場リスクのヘッジを主な目的として、先物為替予約、通貨スワップ及び金利スワップを行っております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。当社では市場リスクと信用リスクをそれぞれマーケットリスク及びインベストメントリスクと定義し、「マーケット・インベストメントリスク管理規程」を定めて管理しております。マーケットリスクに関し、資産運用部門は、負債分析に基づいて適切な運用目標を設定し、定期的な検証を行っております。リスク管理部門は、リスク量を含むマーケットリスクの状況をモニターし、定期的にリスク管理委員会に報告しております。インベストメントリスクに関し、資産運用部門は、与信ポートフォリオが格付毎に設定されたリミット等を超過しないように運用を行っております。リスク管理部門は、与信ポートフォリオに課すリミットを設定するとともに、リスク量を含むインベストメントリスクの状況をモニターし、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>特別勘定の資産運用にあたっては、国内外の株式・国内外の公社債・その他の有価証券等を運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的観点にたった収益の確保を目指しております。また、リスク分散の観点から、少数銘柄に偏ることなく、資産種類（株式・債券・外国証券・その他の有価証券等）及びそれぞれの資産毎での分散投資を心掛け、バランスのとれた運用を行っております。</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、負債側のキャッシュ・フロー及び商品特性を分析し、それに合わせたALM（資産・負債の総合管理）を行っております。この方針に基づき、具体的には、中長期的に安定した利息収入が得られる円建債券中心の運用を行っております。また、リスク分散を図りつつ、為替ヘッジを付した外貨建債券への投資にも取り組み、収益の向上を図っております。また、デリバティブ取引に関しては、ALM上の金利リスクを含む市場リスクのヘッジを主な目的として、先物為替予約、通貨スワップ及び金利スワップを行っております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。当社では市場リスクと信用リスクをそれぞれマーケットリスク及びインベストメントリスクと定義し、「マーケット・インベストメントリスク管理規程」を定めて管理しております。マーケットリスクに関し、資産運用部門は、負債分析に基づいて適切な運用目標を設定し、定期的な検証を行っております。リスク管理部門は、リスク量を含むマーケットリスクの状況をモニターし、定期的にリスク管理委員会に報告しております。インベストメントリスクに関し、資産運用部門は、与信ポートフォリオが格付毎に設定されたリミット等を超過しないように運用を行っております。リスク管理部門は、与信ポートフォリオに課すリミットを設定するとともに、リスク量を含むインベストメントリスクの状況をモニターし、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>特別勘定の資産運用にあたっては、国内外の株式・国内外の公社債・その他の有価証券等を運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的観点にたった収益の確保を目指しております。また、リスク分散の観点から、少数銘柄に偏ることなく、資産種類（株式・債券・外国証券・その他の有価証券等）及びそれぞれの資産毎での分散投資を心掛け、バランスのとれた運用を行っております。</p>

IX 保険会社及びその子会社等の状況

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)		
(2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません。また、現金及び預貯金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。	(2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません。また、現金及び預貯金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。		
(単位：百万円)	(単位：百万円)		
	連結貸借 対照表 計上額	時 価	差 額
買入金銭債権	2,294	2,416	122
満期保有目的の債券	2,294	2,416	122
有価証券	5,065,926	5,236,448	170,521
売買目的有価証券	359,248	359,248	-
満期保有目的の債券	128,635	158,781	30,146
責任準備金対応債券	3,866,482	4,006,858	140,375
その他の有価証券	711,560	711,560	-
貸付金	481,532	477,700	△3,831
保険約款貸付	259,794	259,794	-
一般貸付	222,770	217,905	△4,864
貸倒引当金	△1,033		
金融派生商品	(63,674)	(63,674)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(27,893)	(27,893)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(35,781)	(35,781)	-
・貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。	・貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。		
・デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。	・デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。		
・有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。	・有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。		
・非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は5百万円であります。	・非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は5百万円であります。		
・組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、有価証券に含めておりません。当該組合出資金等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は33,590百万円であります。	・組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、有価証券に含めておりません。当該組合出資金等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は45,679百万円であります。		
(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。	(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。		

IX 保険会社及びその子会社等の状況

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)			
①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債	①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債			
(単位：百万円)	(単位：百万円)			
	時 価			
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(売買目的有価証券)	86,007	273,241	-	359,248
公社債	-	90,335	-	90,335
外国証券	68,859	37,830	-	106,689
その他の証券	17,148	145,075	-	162,224
有価証券(その他有価証券)	60,445	552,662	64,379	677,488
公社債	-	91,713	10,940	102,654
株式	41,375	-	-	41,375
外国証券	2,186	460,949	53,439	516,574
その他の証券	16,884	-	-	16,884
デリバティブ取引	-	805	-	805
資産計	146,453	826,709	64,379	1,037,542
デリバティブ取引	-	64,480	-	64,480
負債計	-	64,480	-	64,480
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は34,071百万円であります。	・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は40,224百万円であります。			
②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債	②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債			
(単位：百万円)	(単位：百万円)			
	時 価			
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(満期保有目的の債券)	-	2,416	-	2,416
有価証券(満期保有目的の債券)	-	158,781	-	158,781
公社債	-	3,836	-	3,836
外国証券	-	154,944	-	154,944
有価証券(責任準備金対応債券)	-	3,889,596	117,261	4,006,858
公社債	-	3,850,852	-	3,850,852
外国証券	-	38,744	117,261	156,005
貸付金	-	13,171	464,528	477,700
保険約款貸付	-	-	259,794	259,794
一般貸付	-	13,171	204,733	217,905
資産計	-	4,063,966	581,790	4,645,756
③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明 ア. 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む) 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、上場投資信託がこれに含まれます。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国債、地方債、社債、外国証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、スワップ金利、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。非上場投資信託については、取引金融機関から入手した基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。	③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明 ア. 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む) 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、上場投資信託がこれに含まれます。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国債、地方債、社債、外国証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、スワップ金利、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。非上場投資信託については、取引金融機関から入手した基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。			

Ⅹ 保険会社及びその子会社等の状況

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)																																																																																																										
<p>イ. 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 一般貸付のうち、法人向貸付については、将来キャッシュ・フローを割引いて現在価値を計算し時価としております。 個人向の住宅ローン等については、保証会社別の区分に基づき、繰上返済率を織り込んだ見積将来キャッシュ・フローを割引いて現在価値を計算し時価としております。割引率はスワップレートや国債利回り等、適切な指標に信用スプレッド等を上乘せし設定しております。貸倒懸念債権については資産査定において、担保及び保証による回収見込額等に基づいて個別貸倒引当金の計算が行われており、債権額から個別貸倒引当金を差し引いた金額を時価としております。 時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。</p> <p>ウ. デリバティブ取引 デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ）等であり、店頭取引のデリバティブ取引は割引現在価値法を利用して時価を算定しております。評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であり、重要な観察できないインプットを用いていないためレベル2の時価に分類しております。</p> <p>④時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>評価技法</th> <th>重要な観察できないインプット</th> <th>インプットの範囲</th> <th>インプットの加重平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券（その他有価証券）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>割引現在価値法</td> <td>割引率</td> <td>0.74%～0.82%</td> <td>0.77%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ. 期首残高から連結会計年度末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">有価証券（その他有価証券）</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>公社債</th> <th>外国証券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td>9,549</td> <td>65,818</td> <td>75,367</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度の損益に計上(*1)</td> <td>-</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益に計上(*2)</td> <td>△107</td> <td>△468</td> <td>△576</td> </tr> <tr> <td>購入、売却、発行、決済による変動額</td> <td>1,499</td> <td>△8,717</td> <td>△7,218</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価への振替</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価からの振替(*3)</td> <td>-</td> <td>△3,207</td> <td>△3,207</td> </tr> <tr> <td>連結会計年度末残高</td> <td>10,940</td> <td>53,439</td> <td>64,379</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)</td> <td>-</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。 (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 (*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、外国債券についての市場の活動の増加等により観察可能なデータが増加したことによるものであります。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。</p>	区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均	有価証券（その他有価証券）					外国証券	割引現在価値法	割引率	0.74%～0.82%	0.77%		有価証券（その他有価証券）		合計	公社債	外国証券	期首残高	9,549	65,818	75,367	当連結会計年度の損益に計上(*1)	-	14	14	その他の包括利益に計上(*2)	△107	△468	△576	購入、売却、発行、決済による変動額	1,499	△8,717	△7,218	レベル3の時価への振替	-	-	-	レベル3の時価からの振替(*3)	-	△3,207	△3,207	連結会計年度末残高	10,940	53,439	64,379	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)	-	10	10	<p>イ. 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 一般貸付のうち、法人向貸付については、将来キャッシュ・フローを割引いて現在価値を計算し時価としております。 個人向の住宅ローン等については、保証会社別の区分に基づき、繰上返済率を織り込んだ見積将来キャッシュ・フローを割引いて現在価値を計算し時価としております。割引率はスワップレートや国債利回り等、適切な指標に信用スプレッド等を上乘せし設定しております。貸倒懸念債権については資産査定において、担保及び保証による回収見込額等に基づいて個別貸倒引当金の計算が行われており、債権額から個別貸倒引当金を差し引いた金額を時価としております。 時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。</p> <p>ウ. デリバティブ取引 デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ）等であり、店頭取引のデリバティブ取引は割引現在価値法を利用して時価を算定しております。評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であり、重要な観察できないインプットを用いていないためレベル2の時価に分類しております。</p> <p>④時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>評価技法</th> <th>重要な観察できないインプット</th> <th>インプットの範囲</th> <th>インプットの加重平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券（その他有価証券）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>割引現在価値法</td> <td>割引率</td> <td>0.57%～0.65%</td> <td>0.59%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ. 期首残高から連結会計年度末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">有価証券（その他有価証券）</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>公社債</th> <th>外国証券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td>10,940</td> <td>53,439</td> <td>64,379</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度の損益に計上(*1)</td> <td>-</td> <td>319</td> <td>319</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益に計上(*2)</td> <td>△19</td> <td>△780</td> <td>△800</td> </tr> <tr> <td>購入、売却、発行、決済による変動額</td> <td>-</td> <td>△323</td> <td>△323</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価への振替(*3)</td> <td>-</td> <td>2,146</td> <td>2,146</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価からの振替</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>連結会計年度末残高</td> <td>10,920</td> <td>54,800</td> <td>65,721</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)</td> <td>-</td> <td>280</td> <td>280</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。 (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 (*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、主に外国債券についての市場の活動の減少等により観察可能な市場データが不足しているもの、もしくは観察不能になったものであります。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。</p>	区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均	有価証券（その他有価証券）					外国証券	割引現在価値法	割引率	0.57%～0.65%	0.59%		有価証券（その他有価証券）		合計	公社債	外国証券	期首残高	10,940	53,439	64,379	当連結会計年度の損益に計上(*1)	-	319	319	その他の包括利益に計上(*2)	△19	△780	△800	購入、売却、発行、決済による変動額	-	△323	△323	レベル3の時価への振替(*3)	-	2,146	2,146	レベル3の時価からの振替	-	-	-	連結会計年度末残高	10,920	54,800	65,721	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)	-	280	280
区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均																																																																																																							
有価証券（その他有価証券）																																																																																																											
外国証券	割引現在価値法	割引率	0.74%～0.82%	0.77%																																																																																																							
	有価証券（その他有価証券）		合計																																																																																																								
	公社債	外国証券																																																																																																									
期首残高	9,549	65,818	75,367																																																																																																								
当連結会計年度の損益に計上(*1)	-	14	14																																																																																																								
その他の包括利益に計上(*2)	△107	△468	△576																																																																																																								
購入、売却、発行、決済による変動額	1,499	△8,717	△7,218																																																																																																								
レベル3の時価への振替	-	-	-																																																																																																								
レベル3の時価からの振替(*3)	-	△3,207	△3,207																																																																																																								
連結会計年度末残高	10,940	53,439	64,379																																																																																																								
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)	-	10	10																																																																																																								
区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均																																																																																																							
有価証券（その他有価証券）																																																																																																											
外国証券	割引現在価値法	割引率	0.57%～0.65%	0.59%																																																																																																							
	有価証券（その他有価証券）		合計																																																																																																								
	公社債	外国証券																																																																																																									
期首残高	10,940	53,439	64,379																																																																																																								
当連結会計年度の損益に計上(*1)	-	319	319																																																																																																								
その他の包括利益に計上(*2)	△19	△780	△800																																																																																																								
購入、売却、発行、決済による変動額	-	△323	△323																																																																																																								
レベル3の時価への振替(*3)	-	2,146	2,146																																																																																																								
レベル3の時価からの振替	-	-	-																																																																																																								
連結会計年度末残高	10,920	54,800	65,721																																																																																																								
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)	-	280	280																																																																																																								

Ⅹ 保険会社及びその子会社等の状況

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
<p>ウ. 時価の評価プロセスの説明 当社はバック部門及びミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価はバック部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。</p> <p>エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 外国証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。スワップレートや国債利回り等に、主に信用リスク、流動性リスクのスプレッドを上乘せした、市場において要求されるリターンであります。割引率の著しい上昇（低下）は、金融資産の時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。</p> <p>2. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は3,069百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は100百万円であります。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。</p> <p>(2) 債権のうち、危険債権額は2,947百万円あります。なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。</p> <p>(3) 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は21百万円あります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、(1)、(2)及び(3)に該当しないものであります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は8,398百万円あります。</p> <p>4. 特別勘定の資産の額は376,582百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>5. 繰延税金資産の総額は69,250百万円、繰延税金負債の総額は19,376百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は411百万円あります。繰延税金資産の発生の主原因別内訳は、保険契約準備金19,579百万円、価格変動準備金18,428百万円及び退職給付に係る負債13,297百万円あります。繰延税金負債の発生の主原因別内訳は、有価証券評価益否認13,604百万円、繰延ヘッジ損益3,252百万円及びその他有価証券評価差額金1,722百万円あります。当連結会計年度における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主内訳は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。</p>	<p>ウ. 時価の評価プロセスの説明 当社はバック部門及びミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価はバック部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。</p> <p>エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 外国証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。スワップレートや国債利回り等に、主に信用リスク、流動性リスクのスプレッドを上乘せした、市場において要求されるリターンであります。割引率の著しい上昇（低下）は、金融資産の時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。</p> <p>2. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は1,868百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は85百万円あります。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。</p> <p>(2) 債権のうち、危険債権額は1,764百万円あります。なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。</p> <p>(3) 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は18百万円あります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、(1)、(2)及び(3)に該当しないものであります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は8,993百万円あります。</p> <p>4. 特別勘定の資産の額は513,516百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>5. 繰延税金資産の総額は79,548百万円、繰延税金負債の総額は30,560百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は314百万円あります。繰延税金資産の発生の主原因別内訳は、(保険契約準備金21,547百万円、金融派生商品費用否認19,563百万円、価格変動準備金18,832百万円及び退職給付に係る負債13,233百万円)であります。繰延税金負債の発生の主原因別内訳は、有価証券評価益否認20,477百万円、その他有価証券評価差額金6,404百万円及び繰延ヘッジ損益3,219百万円あります。当連結会計年度における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主内訳は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。</p>

Ⅸ 保険会社及びその子会社等の状況

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 362 百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額 32 百万円 利息による増加等 0 百万円 その他による減少 0 百万円 当連結会計年度末現在高 329 百万円	6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 329 百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額 33 百万円 利息による増加等 0 百万円 その他による減少 0 百万円 当連結会計年度末現在高 296 百万円
7. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）への出資金は9,077百万円であります。	7. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）への出資金は8,970百万円であります。
8. 担保に供されている資産の額は、有価証券2,747百万円です。また、担保付き債務はありません。	8. 担保に供されている資産の額は、有価証券7,155百万円です。また、担保付き債務はありません。
9. 「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（会計制度委員会報告第3号）に基づいて原債務者に対する貸付債権として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は3,417百万円です。	9. 「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（会計制度委員会報告第3号）に基づいて原債務者に対する貸付債権として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は2,547百万円です。
10. 1株当たりの純資産額は436,867円55銭です。	10. 1株当たりの純資産額は486,693円10銭です。
11. 当社の責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は、円建保険契約群に対応するものが3,825,589百万円、その時価は3,971,620百万円であり、ユーロ建保険契約群に対応するものが40,892百万円、その時価は35,237百万円です。 責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、一般勘定負債のうち①個人変額保険及び個人変額年金保険を除く円建保険契約群及び②ユーロ建保険契約群をそれぞれ小区分としております。また、同委員会報告における別紙の方法、すなわち将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。これらの保険契約群について、当連結会計年度末日現在の保有契約から今後40年以内に生じると予測される保険金・経費等のキャッシュ・アウトフローと保険料の一定割合であるキャッシュ・インフローについて、それらの金利感応度をコントロールすることにより金利変動リスクを管理しております。 運用方針につきましては投資委員会にて、責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分を定めており、また、四半期毎の将来収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。 上述の方法を用いた将来の①円建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは15.1年、将来の保険料のデュレーションは8.4年、責任準備金対応債券のデュレーションは18.9年となっております。また、②ユーロ建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは17.8年、将来の保険料のデュレーションは6.2年、責任準備金対応債券のデュレーションは16.5年となっております。	11. 当社の責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は、円建保険契約群に対応するものが3,883,073百万円、その時価は3,712,269百万円であり、ユーロ建保険契約群に対応するものが45,495百万円、その時価は39,215百万円です。 責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、一般勘定負債のうち①個人変額保険及び個人変額年金保険を除く円建保険契約群及び②ユーロ建保険契約群をそれぞれ小区分としております。また、同委員会報告における別紙の方法、すなわち将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。これらの保険契約群について、当連結会計年度末日現在の保有契約から今後40年以内に生じると予測される保険金・経費等のキャッシュ・アウトフローと保険料の一定割合であるキャッシュ・インフローについて、それらの金利感応度をコントロールすることにより金利変動リスクを管理しております。 運用方針につきましては投資委員会にて、責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分を定めており、また、四半期毎の将来収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。 上述の方法を用いた将来の①円建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは14.3年、将来の保険料のデュレーションは8.4年、責任準備金対応債券のデュレーションは17.5年となっております。また、②ユーロ建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは15.6年、将来の保険料のデュレーションは6.1年、責任準備金対応債券のデュレーションは16.2年となっております。
12. 退職給付に関する事項は次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 48,266百万円 勤務費用 3,965百万円 利息費用 354百万円 数理計算上の差異の発生額 △1,750百万円 退職給付の支払額 △3,174百万円 期末における退職給付債務 47,661百万円	12. 退職給付に関する事項は次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 47,661百万円 勤務費用 3,640百万円 利息費用 349百万円 数理計算上の差異の発生額 6百万円 退職給付の支払額 △4,225百万円 期末における退職給付債務 47,431百万円

Ⅸ 保険会社及びその子会社等の状況

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
②退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表 非積立型制度の退職給付債務 47,661百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 47,661百万円 退職給付に係る負債 47,661百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 47,661百万円	②退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表 非積立型制度の退職給付債務 47,431百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 47,431百万円 退職給付に係る負債 47,431百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 47,431百万円
③退職給付に関連する損益 勤務費用 3,965百万円 利息費用 354百万円 数理計算上の差異の費用処理額 710百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 5,030百万円	③退職給付に関連する損益 勤務費用 3,640百万円 利息費用 349百万円 数理計算上の差異の費用処理額 335百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 4,325百万円
④その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。 数理計算上の差異 2,460百万円 合計 2,460百万円 その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。 未認識数理計算上の差異 △848百万円 合計 △848百万円	④その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。 数理計算上の差異 329百万円 合計 329百万円 その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。 未認識数理計算上の差異 △518百万円 合計 △518百万円
⑤数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。 割引率 0.75%	⑤数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。 割引率 0.75%
(3) 確定拠出制度 確定拠出制度に係る退職給付費用の額 当社の確定拠出制度への要拠出額は、282百万円です。	(3) 確定拠出制度 確定拠出制度に係る退職給付費用の額 当社の確定拠出制度への要拠出額は、309百万円です。
13. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。	13. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(連結損益計算書関係)

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
1. 1株当たりの当期純利益の金額は30,917円08銭です。	1. 1株当たりの当期純利益の金額は66,703円75銭です。
2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。	2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	
1. その他の包括利益の内訳			
その他有価証券評価差額金：			
当期発生額	△23,398百万円	当期発生額	19,478百万円
組替調整額	4,358百万円	組替調整額	△5,406百万円
税効果調整前	△19,039百万円	税効果調整前	14,071百万円
税効果額	5,454百万円	税効果額	△4,371百万円
その他有価証券評価差額金	△13,585百万円	その他有価証券評価差額金	9,700百万円
繰延ヘッジ損益：			
当期発生額	7,139百万円	当期発生額	△4,456百万円
組替調整額	△838百万円	組替調整額	△37百万円
税効果調整前	6,300百万円	税効果調整前	△4,493百万円
税効果額	△1,757百万円	税効果額	1,253百万円
繰延ヘッジ損益	4,542百万円	繰延ヘッジ損益	△3,239百万円
退職給付に係る調整額：			
当期発生額	1,750百万円	当期発生額	△6百万円
組替調整額	710百万円	組替調整額	335百万円
税効果調整前	2,460百万円	税効果調整前	329百万円
税効果額	△686百万円	税効果額	△92百万円
退職給付に係る調整額	1,774百万円	退職給付に係る調整額	237百万円
その他の包括利益合計	△7,268百万円	その他の包括利益合計	6,698百万円
2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。			

(連結株主資本等変動計算書関係)

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)					2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項									
(単位：千株)					(単位：千株)				
	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数		当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	480	-	-	480	普通株式	480	-	-	480
合計	480	-	-	480	合計	480	-	-	480
2. 配当支払額									
①当連結会計年度終了後に行う剰余金の配当に関する事項 2023年6月23日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 金銭以外による配当支払額 ・普通株式の配当に関する事項 (イ) 配当財産の種類 有価証券 (ロ) 配当財産の帳簿価額 14,800百万円 (ハ) 1株当たり配当額 30,833円 (ニ) 基準日 2023年3月31日 (ホ) 効力発生日 2023年6月23日					①当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項 2023年6月23日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 金銭以外による配当支払額 ・普通株式の配当に関する事項 (イ) 配当財産の種類 有価証券 (ロ) 配当財産の帳簿価額 14,800百万円 (ハ) 1株当たり配当額 30,833円 (ニ) 基準日 2023年3月31日 (ホ) 効力発生日 2023年6月23日				
②当連結会計年度終了後に行う剰余金の配当に関する事項 2024年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 金銭による配当支払額 ・普通株式の配当に関する事項 (イ) 配当金の総額 16,000百万円 (ロ) 1株当たり配当額 33,333円 (ハ) 基準日 2024年3月31日 (ニ) 効力発生日 2024年6月24日									
3. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。									

(5) 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100	85
危険債権	2,947	1,764
三月以上延滞債権	-	-
貸付条件緩和債権	21	18
小 計	3,069	1,868
(対合計比)	(0.6)	(0.3)
正常債権	484,248	611,206
合 計	487,318	613,075

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	579,021	623,475
資本金等	159,591	175,609
価格変動準備金	66,052	67,499
危険準備金	60,567	66,989
異常危険準備金	-	-
一般貸倒引当金	647	1,216
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	46,125	58,686
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△353	△278
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△848	△518
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	207,926	208,760
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	39,313	45,511
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_6}$ (B)	147,997	164,287
保険リスク相当額	13,235	12,440
一般保険リスク相当額	-	-
巨大災害リスク相当額	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額	2,014	2,067
少額短期保険業者の保険リスク相当額	-	-
予定利率リスク相当額	26,278	26,839
最低保証リスク相当額	9,008	9,629
資産運用リスク相当額	108,720	123,669
経営管理リスク相当額	3,185	3,492
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	782.4%	759.0%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

該当ございません。

(8) セグメント情報

当社及び連結される子会社及び子法人等は、生命保険事業以外に投資事業、信託業を営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しております。

(9) 会計監査人による監査

当社は、会社法第444条の規定に基づき、2022年度及び2023年度の連結計算書類について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

※また、当資料では、当社の判断に基づき、様式を一部変更して記載しております。

(10) 連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認

当社の代表取締役社長は、当社の2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及び附属明細書、並びに連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書）に記載されたすべての重要な事項が適正であることを確認しております。

更に、財務諸表及び連結財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しております。

(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当ございません。

生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。その開示基準における各項目は以下のページに掲載しています。

I 保険会社の概況及び組織	57	13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	97
1 沿革	57		
2 経営の組織	58		
3 店舗網一覧	59		
4 資本金の推移	62		
5 株式の総数	62		
6 株式の状況	62		
（発行済株式の種類等）	62		
（大株主<上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合>）	62		
7 主要株主の状況	63		
8 取締役及び監査役（役職名・氏名）	64		
9 会計参与の氏名又は名称	66		
10 会計監査人の氏名又は名称	66		
11 従業員の在籍・採用状況	66		
12 平均給与（内勤職員）	66		
13 平均給与（営業職員）	66		
II 保険会社の主要な業務の内容	67		
1 主要な業務の内容	67		
2 経営方針	67		
III 直近事業年度における事業の概況	68		
1 直近事業年度における事業の概況	68		
2 契約者懇談会開催の概況	70		
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	70		
4 契約者に対する情報提供の実態	70		
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	70		
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	70		
7 新規開発商品の状況	70		
8 保険商品一覧	71		
9 情報システムに関する状況	76		
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	76		
IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ...	77		
V 財産の状況	78		
1 貸借対照表	78		
2 損益計算書	80		
3 キャッシュ・フロー計算書	88		
4 株主資本等変動計算書	88		
5 保険業法に基づく債権の状況	89		
（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）	89		
（危険債権）	89		
（三月以上延滞債権）	89		
（貸付条件緩和債権）	89		
（正常債権）	89		
6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	89		
7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	90		
8 有価証券等の時価情報（会社計）	91		
（有価証券）	91		
（金銭の信託）	92		
（デリバティブ取引）	93		
9 経常利益等の明細（基礎利益）	96		
10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	97		
11 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	97		
12 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当ありません		
13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	97		
VI 業務の状況を示す指標等	98		
1 主要な業務の状況を示す指標等	98		
（1）決算業績の概況	98		
（2）保有契約高及び新契約高	99		
（3）年換算保険料	99		
（4）保障機能別保有契約高	100		
（5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	101		
（6）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	101		
（7）契約者配当の状況	101		
2 保険契約に関する指標等	102		
（1）保有契約増加率	102		
（2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	102		
（3）新契約率（対年度始）	102		
（4）解約失効率（対年度始）	102		
（5）個人保険新契約平均保険料（月払契約）	102		
（6）死亡率（個人保険主契約）	102		
（7）特約発生率（個人保険）	102		
（8）事業費率（対収入保険料）	103		
（9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	103		
（10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	103		
（11）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	103		
（12）未收受再保険金の額	103		
（13）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	103		
3 経理に関する指標等	104		
（1）支払備金明細表	104		
（2）責任準備金明細表	104		
（3）責任準備金残高の内訳	104		
（4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	104		
（5）特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	105		
（6）契約者配当準備金明細表	105		
（7）引当金明細表	106		
（8）特定海外債権引当勘定の状況	106		
（特定海外債権引当勘定）	106		
（対象債権額国別残高）	106		
（9）資本金等明細表	106		
（10）保険料明細表	106		
（11）保険金明細表	107		
（12）年金明細表	107		
（13）給付金明細表	107		
（14）解約返戻金明細表	107		
（15）減価償却費明細表	107		
（16）事業費明細表	108		
（17）税金明細表	108		
（18）リース取引	108		
（19）借入金残存期間別残高	108		

4	資産運用に関する指標等	109
(1)	資産運用の概況	109
	(年度の資産の運用概況)	109
	(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	110
(2)	運用利回り	111
(3)	主要資産の平均残高	111
(4)	資産運用収益明細表	111
(5)	資産運用費用明細表	112
(6)	利息及び配当金等収入明細表	112
(7)	有価証券売却益明細表	112
(8)	有価証券売却損明細表	112
(9)	有価証券評価損明細表	112
(10)	商品有価証券明細表	112
(11)	商品有価証券売買高	112
(12)	有価証券明細表	113
(13)	有価証券残存期間別残高	113
(14)	保有公社債の期末残高利回り	113
(15)	業種別株式保有明細表	114
(16)	貸付金明細表	114
(17)	貸付金残存期間別残高	115
(18)	国内企業向け貸付金企業規模別内訳	115
(19)	貸付金業種別内訳	116
(20)	貸付金用途別内訳	116
(21)	貸付金地域別内訳	116
(22)	貸付金担保別内訳	117
(23)	有形固定資産明細表	117
	(有形固定資産の明細)	117
	(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	117
(24)	固定資産等処分益明細表	117
(25)	固定資産等処分損明細表	118
(26)	賃貸用不動産等減価償却費明細表	118
(27)	海外投融資の状況	118
	(資産別明細)	118
	(地域別構成)	119
	(外貨建資産の通貨別構成)	119
(28)	海外投融資利回り	119
(29)	公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	119
(30)	各種ローン金利	119
(31)	その他の資産明細表	119
5	有価証券等の時価情報(一般勘定)	120
	(有価証券)	120
	(金銭の信託)	120
	(デリバティブ取引)	120
Ⅶ	保険会社の運営	122
1	リスク管理の体制	122
2	法令遵守の体制	122
3	法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限り)の合理性及び妥当性	122
4	指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	122
5	個人データ保護について	122
6	反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	122

Ⅷ	特別勘定に関する指標等	123
1	特別勘定資産残高の状況	123
2	個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	123
3	個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	126
(1)	保有契約高	126、128
(2)	年度末資産の内訳	126、128
(3)	運用収支状況	127、128
(4)	有価証券等の時価情報	127、129
	(有価証券)	127、129
	(金銭の信託)	127、129
	(デリバティブ取引)	127、129
Ⅸ	保険会社及びその子会社等の状況	130
1	保険会社及びその子会社等の概況	130
(1)	主要な事業の内容及び組織の構成	130
(2)	子会社等に関する事項	130
	(名称)	130
	(主たる営業所又は事務所の所在地)	130
	(資本金又は出資金の額)	130
	(事業の内容)	130
	(設立年月日)	130
	(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	130
	(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	130
2	保険会社及びその子会社等の主要な業務	131
(1)	直近事業年度における事業の概況	131
(2)	主要な業務の状況を示す指標	131
	(経常収益)	131
	(経常利益又は経常損失)	131
	(親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失)	131
	(包括利益)	131
	(総資産)	131
	(ソルベンシー・マージン比率)	131
3	保険会社及びその子会社等の財産の状況	132
(1)	連結貸借対照表	132
(2)	連結損益計算書及び連結包括利益計算書	133
	(連結損益計算書)	133
	(連結包括利益計算書)	133
(3)	連結キャッシュ・フロー計算書	134
(4)	連結株主資本等変動計算書	135
(5)	保険業法に基づく債権の状況	148
	(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	148
	(危険債権)	148
	(三月以上延滞債権)	148
	(貸付条件緩和債権)	148
	(正常債権)	148
(6)	保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	148
(7)	子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	149
(8)	セグメント情報	149
(9)	連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	149
(10)	代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	149
(11)	事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	149



プルデンシャル生命保険株式会社

本社 / 〒100-0014

東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー

パートナーフォーユー

カスタマーサービスセンター **0120-810740**

(通話料無料)

※営業時間は当社ホームページをご覧ください

<https://www.prudential.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。